名古屋市政資料

ＮＯ．１８７

2015年5月臨時会
６月定例会

（名港議会も含む）

発行
2015年7月31日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

1　名古屋市会５月臨時会（2015年5月14日～18日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　名古屋市会６月定例会（2015年6月19日～7月6日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
3　名古屋港管理組合議会６月定例会（2015年6月11日～18日）・・・・・・・・・・・・・・・・・40
4　その他　・・53

2015年市議選で、過去最高の12人に躍進した市議団

目次

1　名古屋市５月臨時会（2015年5月14日～18日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（１）５月臨時会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
（２）議案への態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（３）請願・陳情について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
【受付された新規請願・陳情】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（４）議会人事と委員会所属の決定、議席図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2　名古屋市６月定例会（2015年6月19日～7月6日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（１）６月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（２）議案質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
◇藤井ひろき議員　危険なマイナンバー制の導入はやめよ・・・・・・・・・・・・・・・・・9
（３）議案外質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
◇柴田たみお議員　　子どもにも芸術文化を／国保の広域化での負担増は許さない・・・・・・12
◇西山あさみ議員　　奨学金返還支援制度を／ブラックバイト・ブラック企業対策を・・・・・16
◇青木ともこ議員　　問題だらけのリニアに依存したまちづくりでいいのか・・・・・・・・・21
◇くれまつ順子議員　学校給食の無料化を／敬老パスの対象路線拡大を・・・・・・・・・・・26
（３）補正予算案等の概要と委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
（４）議案に対する反対討論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
◇岡田ゆき子議員　　情報漏えいの恐れをいいながらマイナンバーを導入するのはダメ・・・・36
（５）補正予算等の議案への各会派の態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
（６）閉会中の委員会審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
（７）請願・陳情について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
【受付された新規請願・陳情】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
（８）意見書・決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
3　名古屋港管理組合議会６月定例会（6月11日～18日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
（１）名港議会６月定例会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
（２）議案質疑／一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
◇山口清明議員　　特例港湾運営会社／身の丈にあった施設整備／クルーズ船対応・・・・・・55
4　その他・・・66
（１）声明・申し入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
（２）資料・・70

５月臨時会について

◆４月の市会議員選挙で日本共産党名古屋市会議員団は７名増の１２名の議席を獲得し、議案提案権を確保するとともに、各常任委員会に複数の委員を配置することができました。ご支持をいただいた市民のみなさんに心から感謝するとともに、選挙中に掲げた公約実現に向け全力をつくします。

◆５月臨時会が5月14日～18日に行われ、議長・副議長選挙、各委員会への議員の所属などが行われました。

◆14日の議長・副議長選挙の前には、議員総会で、議長・副議長候補による所信表明が行われました。

◆15日には常任委員会と特別委員会の選任が行われた後、市税条例改正案など3件の専決処分案県の審議と議決が行われ、18日は、各議員の一部事務組合議員への選任と監査委員の選任などが行われました。

◆日本共産党と各会派の構成と役員は別表のようになっています。

◇会派構成（2015年5月18日現在）

日本共産党名古屋市会議員団（共産）	１２
自由民主党名古屋市会議員団（自民）	２２
民主党名古屋市会議員団（民主）	１６
公明党名古屋市会議員団（公明）	１２
減税日本ナゴヤ（減税）	１２
名古屋維新の会（維新）	１

議長選挙の結果（○：当選者）

○藤沢ただまさ（自）	６３票
田口一登（共）	１２票

副議長選挙の結果

○小川としゆき（民）	６３票
岡田ゆき子（共）	１２票

5月臨時会の日程(予定)

日	内容	
14日	議員総会	議長･副議長候補の所信表明
	本会議	議長･副議長選挙 議会運営委員会委員の選任
15日	本会議	常任委員会委員の選任 特別委員会委員の選任 専決議案の提案説明･質疑･採決
18日	本会議	一部事務組合議会議員の選任 監査委員(議会選出)の選任

日本共産党名古屋市議団の構成と役員

団長	田口	一登（天白区）
副団長	岡田	ゆき子（北区）
幹事長	江上	博之（中川区）
政審委員長	山口	清明（港区）
副幹事長	くれまつ	順子（守山区）
幹事	さはし	あこ（緑区）
会計責任者	さいとう	愛子（名東区）
団員	青木	ともこ（西区）
	西山	あさみ（中区）
	藤井	ひろき（中村区）
	柴田	たみお（昭和区）
	高橋	ゆうすけ（南区）

●他会派の主な役員（2015年5月18日現在）

◆自民党	団長・岡本善博　幹事長・中川貴元　政調会長・西川ひさし　財務委員長・中里高之
◆民主党	団長・加藤一登　幹事長・おかどめ繁広　政審会長・小川としゆき　財務委員長・斎藤まこと
◆公明党	団長・福田誠治　幹事長・木下優　政審会長・沢田晃一　財務委員長・中村満
◆減税日本ナゴヤ	団長・鹿島としあき　幹事長・田山宏之　政審会長・余語さやか　財務委員長・松山とよかず

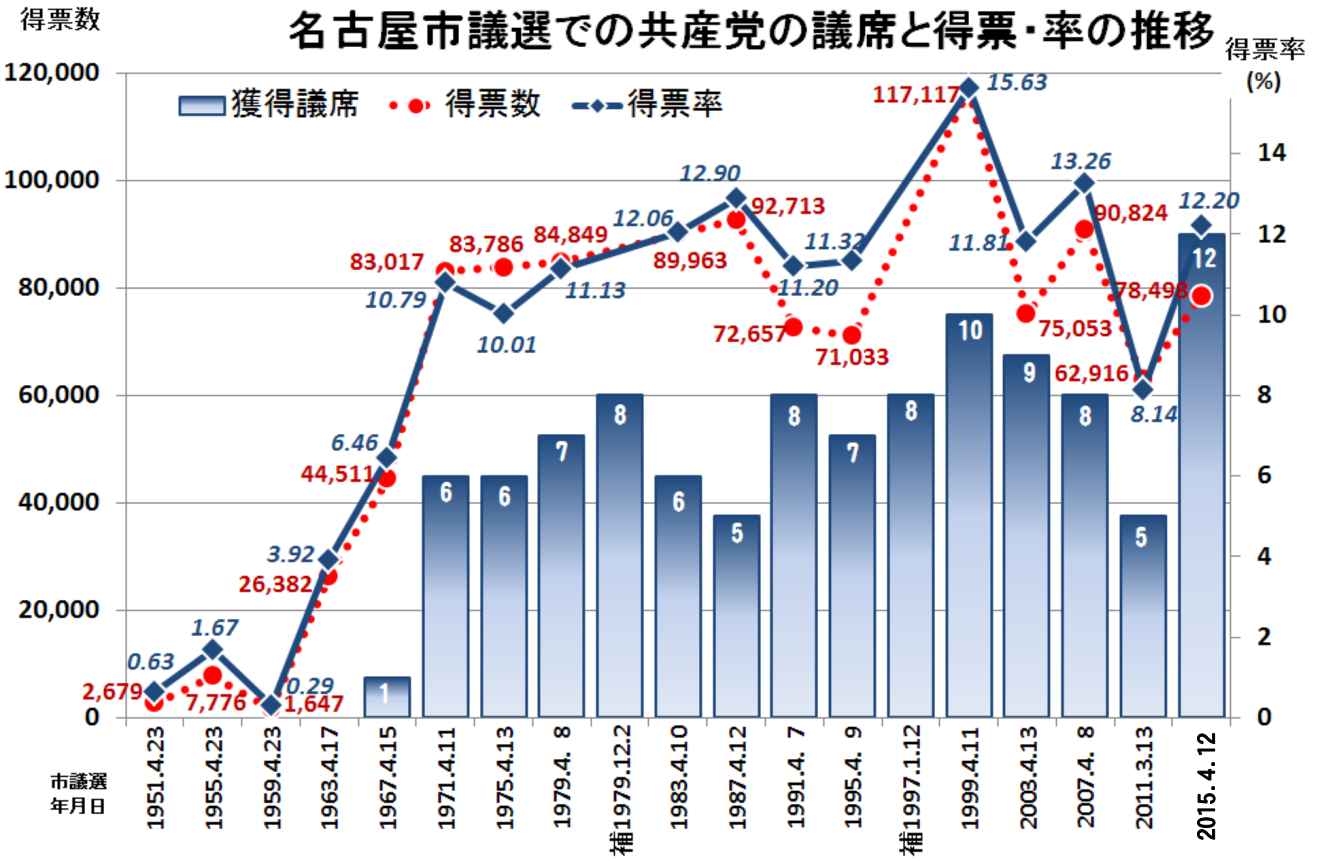

５月臨時議会（５月１５日）

専決議案は３件

市税条例や国保条例改正案など

市税条例の一部改正

５月臨時会に提出された専決処分議案のうち、「市税条例の一部改正に関する専決処分」は、地方税法等の一部改正に伴うもので、地方税法の改正そのものには、消費税10%増税の先送り実施を前提にしている、法人税の引き下げの代替財源として外形標準課税の拡大を行うなど黒字大企業をさらに優遇するものとして国会では反対しています。

市税条例改正案は、①法人事業税資本割の課税標準の見直し②軽自動車税のグリーン化特例③ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設を行うものです。

法人事業税資本割の課税標準の見直しは課税逃れを防止するための措置ですり問題ない。軽自動車税のグリーン化特例は環境性能を考慮し措置です。

個人の寄附と寄附金税額控除（単位：万円）

年度	個人が市へ寄附	他都市への寄附金税額控除額（推計）	差引
21	74,709	25,150	49,559
22	69,298	19,438	49,860
23	87,294	26,219	61,075
24	289,547	332,237	△42,690
25	293,798	58,765	235,033

24年度の他都市寄附は東日本大震災の関係で増加。
24・25年度は2億円の大口寄付があった。

ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設は、ふるさと納税の促進を狙うもので、本来の趣旨を逸脱したふるさと納税の安易な拡大には注意が必要です。

名古屋市の場合は、返礼品の高額化や控除に伴う減収などの大きな問題はいまのところ生じていません。

保健衛生関係手数料条例の一部改正

「保健衛生関係手数料条例の一部改正に関する専決処分」は、病院の開設許可権限などが県から市へ移譲されたことに伴い許可申請手数料を45000円と定めたもので、手数料の額は県の時と同額です。

国保条例の一部改正

「国保条例の一部改正に関する専決処分」は、賦課限度額を51万円から52万円などに引き上げるものです。中間所得世帯の負担軽減と累進性の強化に一定の効果があります。負担が増える階層は概ね800万円以上の階層に限られます。

国保料限度額の変更

・基礎賦課額	51万円→52万円
・後期高齢者支援金等賦課額	16万円→17万円
・介護納付金賦課額	14万円→16万円
計	81万円→85万円

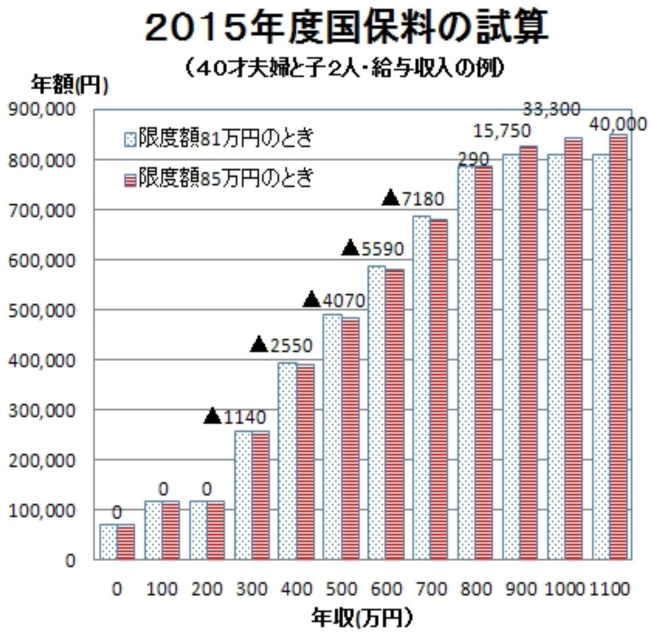

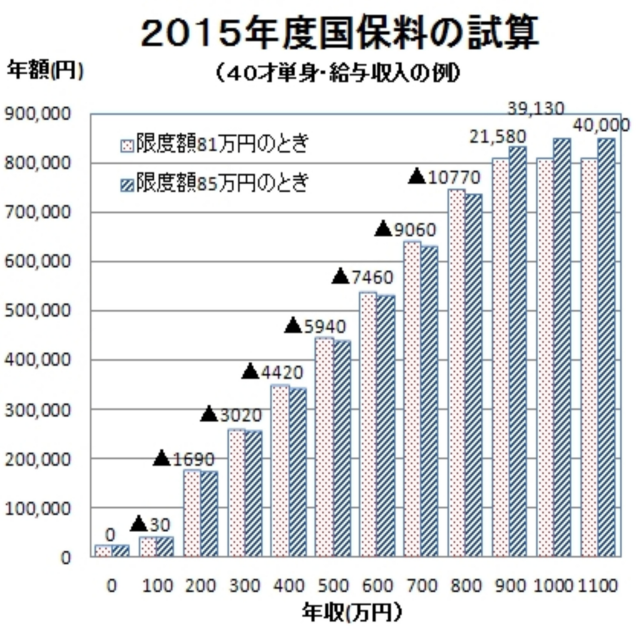

主な議案に対する会派別態度（５月臨時会）

5月臨時会の主な議案と態度

専決処分の議案	各会派の態度						結果	備　　考
	共	自	減	公	民	維		
名古屋市税条例等の一部改正（専決処分）	○	○	○	○	○	○	可決	①課税逃れを防止するための法人事業税資本割の課税標準の見直し②環境性能を考慮した軽自動車税のグリーン化特例③ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設を行う。
名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正（専決処分）	○	○	○	○	○	○	可決	病院の開設許可権限などが県から市へ移譲されたことに伴い許可申請手数料を45000円と定めたもので、手数料の額は県の時と同額。
名古屋市国民健康保険条例の一部改正（専決処分）	○	○	○	○	○	○	可決	賦課限度額を51万円から52万円（医療分）などに引き上げるもの。概ね800万円以上の階層は負担増。
監査委員選任（２件）	●	○	○	○	○	○	可決	議選：ふじた和秀（自民）、中村満（公明） 共産党を除外しての自公民談合人事。

○＝賛成　●＝反対　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　維：名古屋維新の会

請願・陳情　　2015年5月臨時議会に受理されたもの

５月臨時会には下記の請願が受理され、7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第3号	平成27年5月14日	集団的自衛権に基づく、自衛隊の海外における武力行使を可能とする関連法制の改定を行わないことを求める意見書提出に関する請願	天白区住民	青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ　藤井ひろき　山口清明（以上共産）

歴代の内閣は、集団的自衛権の行使は憲法に違反するとしてきたが、安倍内閣は、内閣法制局長官を更迭し、安倍首相の憲法解釈に賛成する長官を任命して、平成26年7月、国会論議もせず、現憲法のもとで集団的自衛権を行使することができるとした閣議決定をした。これは、国会を無視し、立憲主義をないがしろにした暴挙である。

平成27年4月27日には、日米両政府は、日本の集団的自衛権行使を内容とした新たな日米防衛協力のための指針（ガイドライン）に合意した。これは、平成27年5月以降の国会で審議が予定されている安全保障関連法案の成立を前提としたものになっており、 国会よりも先に米国と約束しているのは、国会の無視である。

この法案が成立すると、自衛隊の活動範囲は世界規模に拡大され、また、日本と密接な関係にある他国が攻撃された場合、日本が攻撃を受けていなくても、日本政府の判断で集団的自衛権を発動して、自衛隊が海外へ武力行使のため出動することになる。

国会で審議される法律の案は10本以上になると言われており、これが成立すれば、日本の安全保障政策は180度転換する。その主要な法律の案及び内容は次のようなものである。

武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（武力攻撃事態対処法）の改正については、米国など密接な関係にある他国が攻撃を受けた場合、集団的自衛権を行使して、自衛隊が海外へ出動して武力行使をできるようにするものである。

周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律（周辺事態安全確保法）の重要影響事態法（仮称）への改正については、現在の周辺事態安全確保法の日本周辺という制限を撤廃して、世界中どこにでも自衛隊を派遣することができるようにするものである。

国際平和支援法（仮称）の新設については、その都度、特別措置法をつくるのではなく、いつでも素早く自衛隊を派遣して、他国の軍隊の後方支援をすることができるようにし、従来の非戦闘地域という制限をなくして、国会の承認があれば、危険性の高い地域にも自衛隊を派遣できるようにするものである。

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（PKO法）の改正については、国際連合が統括しない人道復興支援や治安維持活動にも、自衛隊が参加できるようにし、武器の使用基準を緩和するものである。

自衛隊法の改正については、上記にかかわる部分を大幅に改正するものである。これらの法律で、地方自治体にも自衛隊や米軍に協力することが求められる。政府が民意に基づかず、法制化を拙速に進めようとしている今、歯どめをかけるのは地方自治体の責務である。国民が戦争の泥沼に巻き込まれるおそれが高まってからでは遅過ぎる。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1 集団的自衛権に基づく、自衛隊の海外における武力行使を可能とする関連法制の改定を行わないこと。

議会の人事について

◆議長・副議長人事をはじめとした議会人事などがおこなわれました。

◆委員長、副委員長は議席数に応じて配分され、日本共産党にも委員長１・副委員長２の配分がありますす（公明・減税も同じ）。日本共産党議員の委員会所属は、次のとおりです。

議長選挙にあたっての所信表明
田口一登

私は、公正公平、民主的で円滑な議会運営に努めるとともに、「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」ことを目的に制定された名古屋市議会基本条例に基づいて、本市会の改革をさらに前進させたいと考えています。

皆様と協議しながら取り組みたいと考えている改革の第一は、政務活動費の使途の透明化と厳格化を図ることであります。

前期には、一部議員による政務調査費、政務活動費の不正受給疑惑によって、市会への信頼が損なわれる事態が生じました。市民の信頼を回復するためには、政務活動費の運用改善は焦眉の課題です。他都市では、政務活動報告書の提出・公開を義務づけて活動実績を市民に報告する、按分の根拠を明確にするとともに、実態に応じた按分が困難な場合には上限を設けるなどの運用がなされています。他都市の状況も調査しながら、運用の改善に取り組んでまいります。

第二は、議会報告会の開催など市民参加の促進と情報公開の徹底を図ることであります。

議会基本条例で明示されている議会報告会については、市長が開催経費の予算化を拒否し、この間、開催できないでいます。定例会後ごとに開催できるよう、市長にたいして予算化を強く要求するなど努力してまいります。また、市政や議会改革の重要案件については、市民公聴会や市民からの意見聴取を実施してまいります。

最後に、議員報酬や議員定数の問題がマスメディアで取り沙汰されていますので、私の考えを申し述べさせていただきます。議員報酬については、４年前の市議選で示された報酬半減という市民の民意は、今回の市議選でも変わっておらず、現状を維持すべきであり、議員定数については、現行の定数が多様な民意を市政に反映させるための必要最小限の定数であると考えます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をどうかよろしくお願します。

副議長選挙にあたっての所信表明
岡田ゆき子

私は、議長を補佐し、公正公平な議会運営に努め、議会の信頼回復と、市政の監視役として議会の役割が十分発揮されるよう、精いっぱい力を注ぐ決意です。

先の名古屋市会議員選挙の投票率は、36.57％と過去最低でした。4年前の出直し市議選では、市民のみなさんの「政治を変えたい」という思いが広がり、投票率の低下に一定の歯止めがかかりました。しかし、選挙後の一部の市会議員による政務活動費の不正使用や、議員によるロ利き疑惑などが続き、議会と議員への信頼を損ねた事は重大であり、投票率低下の要因の一つと考えます。

新しい構成となった今議会にとって、市民の信頼回復は、最重要の課題です。

名古屋市の議会基本条例は「市民生活の向上を図るために自ら抜本的な議会改革に取り組み、市民の声を聞き、市民の視点から政策立案、政策提言できる議会をめざす」と謳っています。

議会改革を進めるにあたり、政務活動費の透明化、市民参加の促進は言うまでもありません。さらに、自ら襟を正し、市民から信頼され親しまれる議会にするため、昨年公布された「職員の公正な職務の執行に関する条例」に続き、議員自身が、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な政治倫理基準を定める、名古屋市独自の「議員政治倫理条例」の制定が必要であり、そうしてこそ、市民の信頼回復の一歩になると考えます。

最後に、安倍政権は、「集団的自衛権行使」に向け、「平和安全法制」一私どもは「戦争立法」だと主張していますが、この一連の法案は、地方自治体にとっても避けて通ることのできない重大な問題です。この情勢のもと、「住民の福祉の増進を図る」という地方自治体の最も基本的な役割が発揮できるよう、市民のいのちと暮らしを守る立場で、国に対してもしっかりとものが言える議会となるよう努力してまいる所存です。

副議長候補として議会改革を進める立場から、以上を提案させて頂きまして、私の所信表明と致します、皆様のご賛同を、宜しくお願い致します。

◆日本共産党議員の委員会所属　（◎：委員長　〇：副委員長）

常任委員会	議員名
総務環境委員会	〇さはしあこ 柴田民雄
財政福祉委員会	〇山口清明 さいとう愛子
教育子ども委員会	くれまつ順子 高橋ゆうすけ
土木交通委員会	◎田口一登 藤井ひろき
経済水道委員会	岡田ゆき子 西山あさみ
都市消防委員会	江上博之 青木ともこ

特別委員会	議員名
大都市制度・広域連携促進特別委員会	山口清明 柴田民雄
防災・エネルギー対策特別委員会	〇さはしあこ 藤井ひろき
産業・歴史文化・観光戦略特別委員会	◎くれまつ順子 さいとう愛子
都市活力向上特別委員会	田口一登 青木ともこ
公社対策特別委員会	岡田ゆき子 高橋ゆうすけ
安心・安全まちづくり特別委員会	〇江上博之 西山あさみ

その他	議員名
議会運営委員会（〇は理事）	〇田口一登 くれまつ順子 さはしあこ
名古屋港管理組合議会	山口清明 高橋ゆうすけ
愛知県競馬組合議会	くれまつ順子
名古屋競輪組合議会	藤井ひろき
愛知県後期高齢者医療広域連合議会	さはしあこ
名古屋市都市計画審議会	江上博之

議会運営委員会（（◎：委員長　○：副委員長　△：理事））

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△江上　博之	共	中川	成田　たかゆき	自	天白	中村　満	公	中村
くれまつ順子	共	守山	◎丹羽　ひろし	自	名東	福田　誠治	公	南
さはし　あこ	共	緑	岡本　やすひろ	民	緑	浅井　康正	減	名東
浅井　正仁	自	中川	○加藤　一登	民	港	△鎌倉　安男	減	守山
北野　よしはる	自	守山	橋本　ひろき	民	南	手塚　将之	減	千種
小出　昭司	自	中村	△木下　優	公	中川			

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党
公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

常任委員会　　◎委員長　○副委員長

総務環境委員会（13）

名前	会派	区
○さはし　あこ	共産	緑
柴田　民雄	共産	昭和
小出　昭司	自民	中村
中川　貴元	自民	東
◎中里　高之	自民	緑
服部しんのすけ	自民	熱田
うえぞの晋介	民主	西
加藤　一登	民主	港
○橋本　ひろき	民主	南
金庭　宜雄	公明	守山
三輪　芳裕	公明	天白
浅井　康正	減税	名東
手塚　将之	減税	千種

財政福祉委員会（13）

名前	会派	区
○山口　清明	共産	港
さいとう愛子	共産	名東
岡本　善博	自民	中川
中田　ちづこ	自民	中
◎成田　たかゆき	自民	天白
松井　よしのり	自民	守山
斎藤　まこと	民主	千種
田中　里佳	民主	天白
○長谷川由美子	公明	北
ばば　のりこ	公明	中川
髙木　善英	減税	中川
田山　宏之	減税	北
塚本　つよし	維新	瑞穂

教育子ども委員会（12）

名前	会派	区
高橋　ゆうすけ	共産	南
くれまつ順子	共産	守山
○浅井　正仁	自民	中川
丹羽　ひろし	自民	名東
ふじた和秀	自民	瑞穂
◎岡本　やすひろ	民主	緑
おくむら文洋	民主	昭和
森　　ともお	民主	熱田
近藤　和博	公明	緑
木下　優	公明	中川
佐藤　ゆうこ	減税	東
○余語　さやか	減税	緑

土木交通委員会（12）

名前	会派	区
◎田口　一登	共産	天白
藤井　ひろき	共産	中村
堀場　章	自民	西
浅井　康正	自民	中川
余語　さやか	自民	緑
服部　将也	民主	北
松本　守	民主	緑
○山田　昌弘	民主	千種
小林　祥子	公明	名東
○中村　満	公明	中村
大村　光子	減税	昭和
増田　成美	減税	緑

経済水道委員会（13）

名前	会派	区
岡田　ゆき子	共産	北
西山　あさみ	共産	中
伊神　邦彦	自民	千種
岩本　たかひろ	自民	緑
○斉藤たかお	自民	中村
藤沢　ただまさ	自民	南
久野　浩平	民主	中川
土居　よしもと	民主	瑞穂
○日比　健太郎	民主	名東
佐藤　健一	公明	港
田辺　雄一	公明	千種
◎鹿島　としあき	減税	西
鎌倉　安男	減税	守山

都市消防委員会（12）

名前	会派	区
青木ともこ	共産	西
江上博之	共産	中川
浅野有	自民	西
○西川ひさし	自民	昭和
坂野公壽	自民	港
横井利明	自民	南
うかい春美	民主	中村
小川　としゆき	民主	守山
沢田　晃一	公明	西
◎福田 誠治	公明	熱田
○鈴木　孝之	減税	天白
髙橋　圭三	減税	中

会派　共産：日本共産党　　自民：自民党　民主：民主党　公明：公明党　減税：減税日本ナゴヤ　維新：名古屋維新の会

特別委員会

◎委員長　○副委員長

大都市制度・広域連携促進特別委員会（12）

名前	会派	区
柴田　民雄	**共産**	**昭和**
山口　清明	**共産**	**港**
西川　ひさし	自民	昭和
◎坂野　公壽	自民	港
横井　利明	自民	南
吉田　茂	自民	港
小川　としゆき	民主	守山
服部　将也	民主	北
○近藤　和博	公明	緑
金庭　宜雄	公明	守山
鹿島　としあき	減税	西
○佐藤　ゆうこ	減税	東

防災・エネルギー対策特別委員会（12）

名前	会派	区
○さはし　あこ	**共産**	**緑**
藤井　ひろき	**共産**	**中村**
○浅井　正仁	自民	中川
伊神　邦彦	自民	千種
中里　高之	自民	緑
加藤　一登	民主	港
◎橋本　ひろき	民主	緑
森　　ともお	民主	熱田
加藤　一登	公明	港
長谷川由美子	公明	北
大村　光子	減税	昭和
髙木　善英	減税	中川

産業・歴史文化・観光戦略特別委員会（13）

名前	会派	区
◎くれまつ順子	**共産**	**守山**
さいとう愛子	**共産**	**名東**
浅野　有	自民	西
○岩本　たかひろ	自民	緑
斉藤　たかお	自民	中村
中田　ちづこ	自民	中
うかい春美	民主	中村
斎藤　まこと	民主	千種
木下　優	公明	中川
○小林　祥子	公明	名東
浅井　康正	減税	名東
増田　成美	減税	緑
塚本　つよし	維新	瑞穂

都市活力向上特別委員会（13）

名前	会派	区
青木　ともこ	**共産**	**西**
田口　一登	**共産**	**天白**
岡本　善博	自民	中川
◎小出　昭司	自民	中村
丹羽　ひろし	自民	名東
服部　しんのすけ	自民	熱田
土居　よしもと	民主	瑞穂
田中　里佳	民主	天白
山田　昌弘	民主	千種
沢田　晃一	公明	西
○中村　満	公明	中村
鎌倉　安男	減税	守山
○鈴木　孝之	減税	中

公社対策特別委員会（13）

名前	会派	区
岡田　ゆき子	**共産**	**北**
高橋ゆうすけ	**共産**	**南**
藤沢ただまさ	自民	南
ふじた和秀	自民	瑞穂
○松井よしのり	自民	守山
渡辺義郎	自民	北
久野浩平	民主	中川
○日比健太郎	民主	名東
松本守	民主	緑
田辺雄一	公明	千種
三輪芳裕	公明	天白
髙橋圭三	減税	中
◎田山宏之	減税	北

安心・安全なまちづくり対策特別委員会（12）

名前	会派	区
○江上　博之	**共産**	**中川**
西山　あさみ	**共産**	**中**
北野　よしはる	自民	港
中川　貴元	自民	北
成田　たかゆき	自民	守山
うえぞの晋介	民主	西
○岡本　やすひろ	民主	緑
おくむら文洋	民主	昭和
◎佐藤　健一	公明	港
ばば　のりこ	公明	中川
手塚　将之	減税	千種
余語　さやか	減税	緑

会派　共産：日本共産党　　自民：自民党　民主：民主党　公明：公明党　減税：減税日本ナゴヤ　維新：名古屋維新の会

組合議会（名古屋市議会選出分）

愛知県競馬組合議会議員（8）

名前	会派	区
くれまつ順子	**共**	**守山**
斉藤たかお	自	中村
中田ちづこ	自	中
西川ひさし	自	昭和
うかい春美	民	中村
橋本ひろき	民	南
近藤和博	公	緑
増田成美	減	緑

名古屋競輪組合議会議員（8）

名前	会派	区
藤井ひろき	**共**	**緑**
浅井正仁	自	中川
伊神邦彦	自	千種
中里高之	自	緑
斎藤まこと	民	千種
服部将也	民	北
佐藤健一	公	港
浅井康正	減	名東

名古屋港管理組合議会議員（15）

名前	会派	区	名前	会派	区
高橋ゆうすけ	**共**	**南**	田中里佳	民	天白
山口清明	**共**	**港**	日比健太郎	民	名東
岩本たかひろ	自	緑	沢田晃一	公	西
岡本善博	自	中川	田辺雄一	公	千種
成田たかゆき	自	天白	福田誠治	公	南
横井利明	自	南	髙木善英	減	中川
渡辺義郎	自	北	髙橋圭三	減	中
久野浩平	民	中川			

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員（9）

名前	会派	区
さはしあこ	**共**	**緑**
岡本善博	自	中川
坂野公壽	自	港
松井よしのり	自	守山
岡本やすひろ	民	緑
山田昌弘	民	千種
小林祥子	公	名東
長谷川由美子	公	北
佐藤ゆうこ	減	東

会派　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ

本会議場の議席をご案内します（2015年5月18日現在）

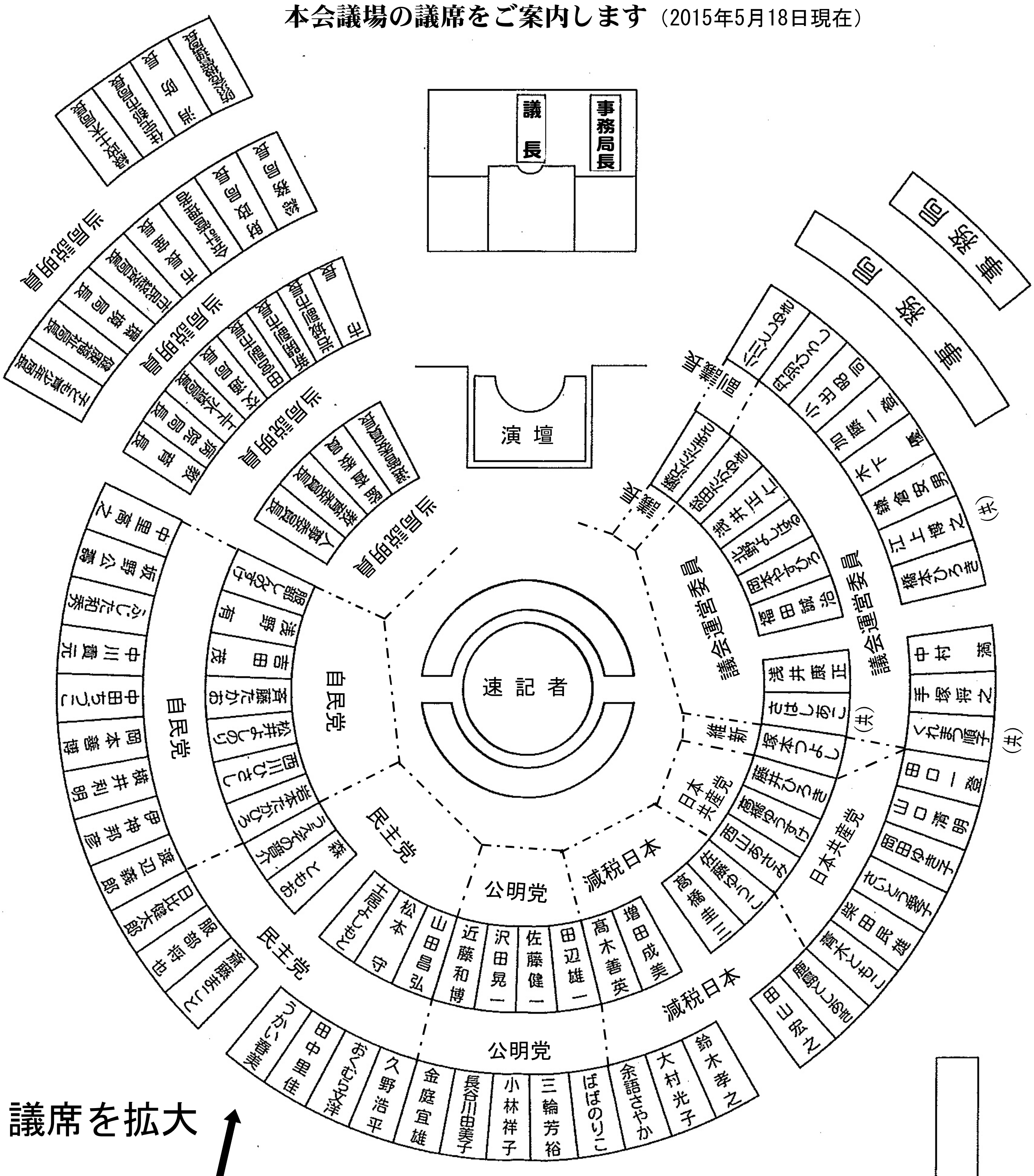

議席を拡大

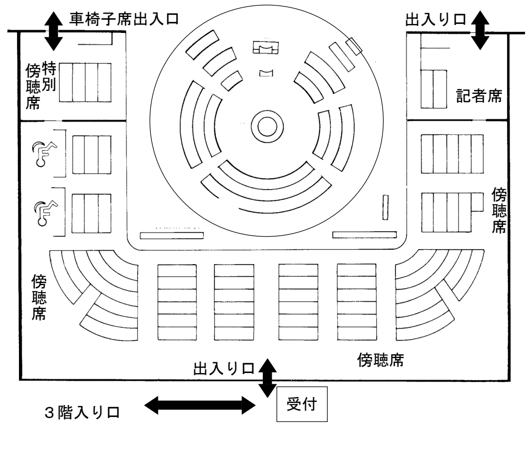

傍聴は本庁舎３階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席（障害者6席）です。

階段を登ることが困難な方は本庁舎３階側にもバリアフリー対応受付があります（だれでも利用できます）。

聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のために一区画(18席＋車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Ｔマーク付きの補聴器ならＴマークに切り替えると声を聴くことができます（５名まで受信機も貸し出し）。

６月定例会について

一、6月定例会は6月19日～7月6日の会期で行われました。

一、市長から提案された議案は、マイナンバー制に関連した個人情報保護条例改正案など10件と人事案件4件で、補正予算はありませんでした。

一、日本共産党市議団は市議選で初当選した議員を中心に５人が本会議質問に臨みました。今までの５人の時の約２倍103分（答弁含む）の質問時間を確保しました。

一、議案質疑には藤井ひろき議員、議案外質問には、柴田たみお議員、西山あさみ議員、青木ともこ議員、くれまつ順子議員が登壇し、公約実現に全力を挙げなました。

一、議案質疑では個人情報保護条例案の問題点をただし、議案外質問では、文化小劇場、国保の都道府県化、奨学金返還支援、ブラック企業対策、リニア問題、給食費無料化、敬老パスの利用拡大について市長をただしました。

一、市長提出の14議案のうち、マイナンバー制度に関連した個人情報保護条例改正案など２件と生涯学習センターを指定管理制度と利用料金制にする条例改正案に反対、岡田ゆき子議員が個人情報保護条例改正案について反対討論を行いました。

2015年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備　考
6/19	金	11:00	本会議	開会 補正予算等の提案説明
6/24 ～26	水 ～金	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問
6/29 ～ 7/3	月 ～金	10:30 など	委員会	29日は3分演説 質疑・資料要求・総括質疑 7月3日に意思決定
7/6	月	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決 意見書採決。閉会

参考：各会派の本会議質問の時間配分（分）

会派	共産	自民	民主	公明	減税	維新
人数（人）	１２	２２	１６	１２	１２	１
時間（分）	１０３	１７７	１３３	１０３	１０３	２３

各会派に基本時間15分+（550分／75）×会派人数（秒で計算し分に切上げ）

一、意見書は、各会派から９件が提案され、２件を可決、日本共産党が提出した３件はすべて否決となりました。

一、新規請願は７件、陳情２件が受理されました。受理された請願は６月議会閉会後、９月議会開会までの閉会中に委員会で審査され、結果が出たものについては、９月議会で採決が行われます。

一、５月末に議長に提出した２０１４年度の政務活動費収支報告書が６月30日から公開されました。

一、海外視察はトリノ市姉妹都市・ミラノ万博交流代表団として議長と各会派団長クラス４人が参加。日本共産党と減税は参加しません。

一、議会改革推進協議会が再結成され、各会派二名と議長、副議長の10名で構成されました。5月18日に第一回協議会が開から、座長に中川貴元（自民）、副座長、おくむら文洋（民主）金庭宜雄（公明）が互選され、委員は渡辺義郎（自民）加藤一登（民主）田辺雄一（公明）鎌倉安男・大村光子（減税）田口一登・江上博之（共産）に議長（藤沢ただまさ）副議長（小川としゆき）というメンバーです。6月22日には第２回の協議会が行われ、議員定数の問題などが取り上げられました。

議案質議（6月24日）

個人情報の流出の危険性は高まるばかり。マイナンバー制度の導入延期を国に申し入れよ

藤井ひろき議員

個人情報保護条例・手数料条例の一部改正について

個人情報保護条例の改正で情報流出などの懸念が払しょくできるか

【藤井議員】個人情報保護条例の一部改正についてお聞きします。この条例の改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、新たにマイナンバーを含む個人情報に関する規定を整備するものであります。

マイナンバー法は、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をしている人全員に、原則、生涯変えられない番号をつけ、その人の納税や社会保障給付などの情報を、国が管理し行政手続きなどで活用する仕組みです。個人情報の膨大な塊が出現します。

そのような中で、日本年金機構は今月１日、加入者の基礎年金番号、氏名や住所、生年月日など約125万件にのぼる個人情報が流出したと発表しました。情報流出者の該当者は100万人を超えています。

マイナンバーで使う個人情報

利用分野		対象数の例
社会保障	年金	公的年金加入者数　6346万人
		受給者数　3897万人
	労働	雇用保険被保険者数　3950万人
	福祉・医療・その他	医療保険被保険者数　9283万人
		生活保護被保護者人員　217万人
税		確定申告　2143万人

今回の公的年金個人情報の大量流出は、公的機関の個人情報管理において「絶対安全」などがないことを示しました。マイナンバー制度では情報がひとたび流出したら、「なりすまし被害」などで、致命的な被害をこうむる恐れがあります。マイナンバー制度の前提が崩れ、同制度の危険性が改めて浮き彫りになったと言わなければなりません。

そこで市民経済局長にお尋ねします。マイナンバー制度の施行に伴う個人情報保護条例の改正によって、膨大な個人情報が保護される、情報流出などの懸念が払しょくできると、お考えなのでしょうか。お答えください。

法律による様々な保護措置の趣旨を踏まえて情報保護を確保（局長）

【市民経済局長】個人番号の利用の範囲を社会保障・税・災害対策の３分野のうち、法令で定められた範囲に限り、厳格に運用する。個人番号のみでの本人確認禁止でなりすましの防止へ厳格な本人確認が法定。本人が個人情報アクセスの記録等を容易に確認することができる等についても必要な措置が採られています。

このように、番号法では個人情報が適正に取り扱われ、漏えいすることがないよう各種の措置を定めるとともに、地方公共団体に対しても法の趣旨に沿った個人情報の適正な取り扱いを確保するために、必要な措置を講じることを定めております。

今回の個人情報保護条例の改正は、これら法律による様々な保護措置の趣旨を踏まえて、本市においても個人情報の適正な取扱いが確保されるために行うものです。

虐待やＤＶなどで住所を明かしていない人への交付は

【藤井議員】名古屋市手数料条例の一部改正は、マイナンバー制度の施行に伴う、通知カードの再交付にかかる手数料が、新たに定められています。今年の10月以降、「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号」が掲載された「通知カード」が届けられます。そのうえで、さまざまな理由で通知カードを受け取れない方のケースも考えられます。たとえば、虐待やDVなどにより、現住民票とは違う場所に一時、お住まいになっている、そのため通知カードが届かなかった市民が、通知カードを求めた場合、紛失扱いとして再交付になってしまうのでしょうか。市民経済局長の答弁を求めます。

確実に本人に渡せるよう、国で対策を検討している（局長）

【市民経済局長】「個人番号」の通知は、法定受託事務、国の方針に従い準備を進める。平成27年10月、いわゆる番号法が施行され、順次、住所地へ「通知カード」を世帯ごとに発送する。受け取れない場合は、一定期間、再交付手数料を徴収することなく、保管する。

ＤＶ被害者など、やむを得ず住所地以外の場所へお住まいの方には、「通知カード」をそのお住まいの場所へお送りできるように、現在、国において対策を検討している。

国の方針に従い、「通知カード」は、確実にご本人にお渡しできるよう準備をすすめる。

国民の懸念は大きい。個人情報をしっかり保護できるのか（再質問）

【藤井議員】市民経済局長から「マイナンバーについては、法律により様々な個人情報保護対策が講じられています」との答弁をいただきました。しかし、国民の懸念は払しょくされていません。

内閣府が今年１月に実施したマイナンバー制度に関する世論調査によれば、同制度に対する懸念として、「個人情報が漏えいすることにより、プライバシーが侵害されるおそれがある」との回答が32.6％、「マイナンバーや個人情報の不正利用により、被害にあうおそれがある」との回答が32.3％となっています。

今回の年金情報流出を重く受け止めるのであれば、今回情報が流出した原因究明や再発防止策がしっかり定まるまでは、10月からの番号通知や来年１月からの利用開始は、見送るべきではないでしょうか。今回の条例改正も延期すべきではないでしょうか。

市長もマイナンバー制度に対しては、「第２期名古屋市政　新新新第２期マニフェスト」において、「マイナンバー反対　○国民総背番号制で収税増強は誤解。かえって途方もない、なりすまし被害、税金の無駄遣いとなる」と、書かれています。市長も個人情報流出などによる、「なりすまし被害」を懸念されていると考えます。

そこで市長にお聞きします。今回の条例改正で、マイナンバーに関する膨大な個人情報をしっかり保護できると、お考えでしょうか。急いで条例を改正せず、改正を延期するなどのお考えはないでしょうか。お答えください。

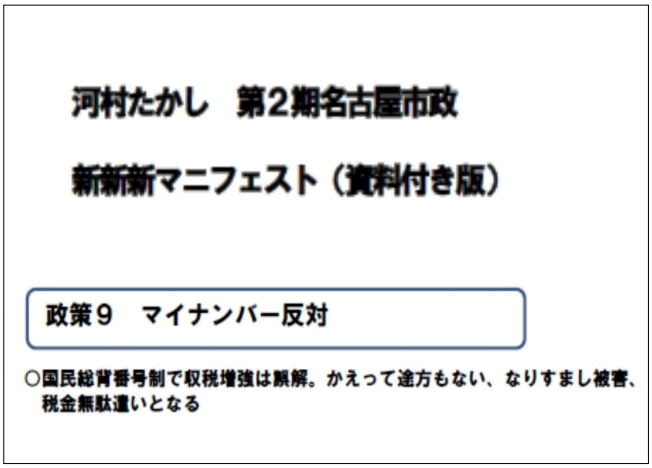
河村たかし　第2期名古屋市政

新新新マニフェスト（資料付き版）

政策９　マイナンバー反対

○国民総背番号制で収税増強は誤解。かえって途方もない、なりすまし被害、税金無駄遣いとなる

こんな危ないことは延期するよう国に申し入れたい(市長)

【市長】マイナンバー制度は、時代に逆行した制度。生涯不変のパスワードを持つなんてあほらしい。アメリカにおいては間違いであったということで、離脱しているところも出ています。住基ネットに国会で大反対しておりましたが、どんな効果があったのかね。地方自治法2条からして大変な問題だ。年末調整でいろんな扶養控除や障害者控除を全部出すわけです。いまでも会社の社長さんは名前をわかっていますが、今度は番号もついて、全部事業者にわかるんです。こんな危ないこと、事業者はみんな忙しくて情報管理何とかなんて置けないです。非常に危険であって、私は近いとこ、国に延期をすべきだということを申し入れたい。

マイナンバー制度は問題だらけ（意見）

【藤井議員】市長も情報問題に懸念されている、国に対して抗議したいとの発言でした。今回の個人情報の条例改正について、多くの問題を抱えていると思います。時間がないので、引き続き委員会での審議に委ねて、質問を終わります。

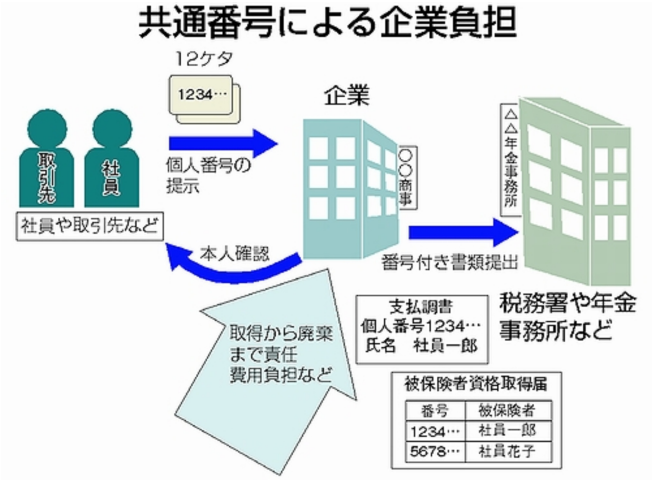

議案外質問（6月26日）

子どもが芸術文化に触れる機会を／国保の広域化による負担増を許さず、減免制度の維持・拡充を

柴田たみお議員

次世代育成に関する文化小劇場の役割について

子どもの芸術文化に触れる機会を増やすための運営を

【柴田議員】本市では、中区を除く15区で、順次文化小劇場の設置を進めてきました。昭和区川名公園において現在建築中の昭和文化小劇場は、15個目の最後の文化小劇場となり、市民の長年にわたる要望に応えるものとして期待が高まっています。

その後、川名公園の防災公園としての整備の進行に伴って、子どもたちや子育て中の親子の貴重な遊び場として、川名公園自体に対して大きな期待が寄せられています。

本市では、5年前に昭和区川名山町にあった

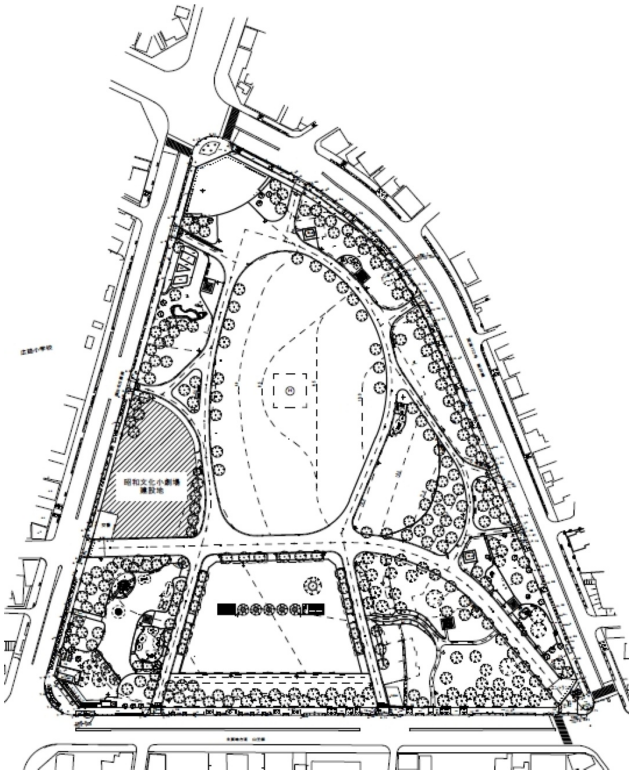

中央児童館を廃館にし、貴重な公園と児童館機能が地域から失われ、市全体としても、様々な施策の努力はあるものの、児童の健全育成や子育て支援機能は、引き続き不足した状況にあります。

川名公園とともに昭和文化小劇場に対しても、親子づれや子どもたちの遊び場所、子どもが文化に触れ、表現活動を行う練習場所・発表場所、子どもの健全育成と芸術教育、子育てを軸とした地域コミュニティづくりの拠点として重要な位置づけを求められているといえます。

また、本市では、10年前に4館あった都市型青年の家がすべて廃館となったあと、ユースクエアと青少年宿泊センター2館での対応となり、青少年の貧困が深刻化するもとで、特に青年教育施設は、実態に追いついていない状況になっていると考えられます。ある学生サークルからの聞き取りを行ったところ、民間の施設を利用するため、年間の施設使用料などの負担が14万円を超えており、しかも大部屋で複数種類の練習を同時に行うという大変困難な条件で活動しているという話です。青少年を金銭と精神の貧困から救い、豊かな見識と社会性を身につけた市民への成長を促してゆくために、ブラックバイト・ブラック企業などへの対策を講ずるだけでなく、青少年の豊かな文化活動を支援する施設や施策の大きな拡充が求められています。

さらに、今国会における18歳選挙権の実施決定を受けて、主権者としての、政治と民主主義に関する基礎的な知識を身につけ、地域参加・政治参加を学ぶ教育の機会を、より一層幅広い場で実施してゆく必要性が高まっています。その中で、地域で文化の活動・表現活動を行うことを通じて社会性を身につけ、政治の基礎を学

ぶことが、青年の政治参加を促し、投票率の向上にも効果をもたらすことが期待されます。

このような状況の中で、今年度の文化小劇場各館の指定管理者の募集要項において、その選定基準に「次世代の育成」が盛り込まれたことは、たいへん好ましいことと考えます。この「次世代の育成」など、子どもの芸術文化に触れる機会を増やしてゆくための文化小劇場の役割についての、考え方をご説明ください。

子どもが身近なところで文化に触れる機会をふやしたい（局長）

【市民経済局長】「名古屋市文化振興計画」に「子どもが文化に親しむ機会の充実」を掲げ、人形劇やバレエ、伝統芸能等の文化事業を鑑賞していただく「子どものための巡回劇場」のほか、子ども向けの鑑賞事業やワークショップ等を文化小劇場で実施している。文化小劇場において指定管理者とともに、子どもが身近なところで文化に触れる機会を提供したい。

広大な公園の一角に立地するという特別に恵まれた条件があり、子どものための劇場としての売り出しを（意見）

【柴田議員】文化小劇場について、一層その役割が高まっていくとのご認識をお示しいただきました。その認識をさらに発展させて、事業展開に反映させてゆくよう、要望を申し上げたいと思います。

「文化の担い手」を育成するということは、共感を通じてよりよい地域社会を作る中心的な役割を担う若者を育成するというたいへん重要な仕事でもあります。

昭和文化小劇場については、「防災」を特徴として設計され・運営をされてゆく計画であることは承知しておりますが、10年前と2年前、「子ども」「住民参加」「稽古場」をキーワードにした「子どものための劇場」を、との要望書が、市民から提出されています。

とくに昭和文化小劇場は、他の小劇場にはない、広大な公園の一角に立地するという特別に恵まれた条件があり、子どものための劇場としての売り出しをするに足る十分な条件を備えているものと考えます。

文化小劇場の整備計画がひと段落した今から、いよいよ今後の事業展開について、ぜひこのような観点を含めた議論をしてまいりたいと思います。また、子ども・子育て支援や青少年教育の観点からも、これら既存の施設の有効活用に加え、絶対数の不足している現状を踏まえての新たな展開も議論してまいりたいと思います。

国民健康保険制度改革について

広域化しても保険料及び減免制度の権限は市にあるのか

【柴田議員】国は、国保の根本的問題を解決するどころか、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」で「広域化・都道府県化」を決めました。これに伴い、都道府県は市町村に対して、都道府県が決めた一年間の納付金の支払いを求め、市町村は都道府県が決めた納付金を100％完納しなければなりません。本市は、現年賦課分収納率がH25年度決算で政令市トップの95.43％とたいへん高いことから、愛知県への納付金を下回る恐れは低いかもしれません。しかし、依然として国の制度の詳細が未確定であることから、もし本市の収納した保険料が、愛知県への納付金を下回った場合に、保険料を増額してつじつまを合わせるような手段に出るのではないか、あるいはこれまで以上に収納を強化し、滞納に対するペナルティーとして保険証の取り上げがひどくなるのではという懸念も市民から寄せられています。

健康福祉局長に伺います。まず第一にこの

「都道府県化」が行われても、引き続き、名古屋市民の国民健康保険に関する保険料や減免制度の決定権は、本市にあるということについては、間違いありませんか。

保険料の決定や減免制度は、引き続き、市町村の役割（局長）

【健康福祉局長】平成30年度から国民健康保険の財政運営の都道府県化などが実施され、市町村は、地域住民との身近な関係の中、保険料の賦課・徴収、保健事業といった地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされた。

保険料の決定や減免制度の実施は、引き続き、市町村の役割とされている。

本市独自の減免制度を維持するのか

【柴田議員】第二に、この「都道府県化」によって愛知県が名古屋市に対する納付金を決定するとされています。しかし本市は65歳以上や障がい者など、独自のすぐれた減免制度を実施しており、愛知県はこれらを配慮せずに納付金を決めてくる可能性もあります。もしそのようなことがあっても、引き続き、これらの独自の減免制度は守ってゆくお考えでしょうか。

国との協議で具体化されるので、その状況を十分に見極めてから（局長）

【健康福祉局長】納付金の算定と減免制度との関係や、減免制度の仕組みや運用方法は、現時点では詳細が明らかでない。今後、政省令の整備を始め、国と地方の協議において具体化されていくので、その状況を十分に見極めたい。

県のきめた交付金を下回っても市民負担への影響を行わないか

【柴田議員】第三に、もし本市の収納した保険料が、愛知県が決定した納付金を下回るようなことになったとしても、保険料の値上げや、滞納に対するペナルティーの強化など、市民に対する負担強化は行わないというお考えでしょうか。まずはこの3点を確認します。

加入者の負担が過大にならないよう、国や県に対して意見をいう（局長）

【健康福祉局長】今回の改革により、加入者の方の保険料水準が急激に変化することがないよう、必要な配慮を行うこととされている。情報収集に努めるとともに、加入者の方の負担が過大なものとならないよう、国や県に対して必要な意見を述べたい。

子育て支援を言うなら子どもの均等割保険料の軽減措置の実施を

【柴田議員】子どもの均等割保険料減免制度の新設についてお伺いします。今国会の5月19日の参院厚生労働委員会での論議の中で日本共産党の小池晃参院議員が「応益割、特に均等割が、子どもの数が増えていくほど増えていく……子どもが増えるほど保険料が上がっていくわけですよ。これ、子育てに対する逆行じゃないですか。人頭税ですよ。これ、制度の見直しが必要じゃないですか」という質問をしたのに対して、塩崎厚労大臣は「子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入については地方からの提案が行われておりまして、……引き続き検討しようということになっている」と答弁しています。

所得割保険料の算定において子育て世帯に配慮した控除を実施している、とのことですが、所得が低く子どもが多い世帯にとっては7割減額をされたとしても、均等割保険料、医療分38,100円と支援分12,700を合わせた約51,000円の3割15,300円が、子どもが一人増えるごとに負担増となる点が大問題なのです。しかも支援分というのは後期高齢者医療制度を支援するための保険料です。それを所得もない0歳の子どもから負担させているのです。

この子どもの均等割保険料の減免制度として、他都市の例では、一宮市では、法定減額の対象外であっても、１８歳未満の児童については、全員均等割保険料を３割安くする減免制度を申請不要の制度として施行しています。

健康福祉局長にお伺いします。国の制度改革

で引き続き検討課題に挙がっているという、この子どもの均等割保険料の軽減制度を、さらに前進させる圧力を国にかけてゆく意味でも、本市でまず開始するお考えはありませんか。こういった、子どもが増えれば増えるほど負担が大きくなる部分を、公費によって負担軽減を図ってしっかり応援する制度は、少子化対策としても実効性は高いと考えられます。お考えをお聞かせください。

国で協議しているので見守る（局長）

【健康福祉局長】国民健康保険法等の一部改正に対する参議院附帯決議により、今後、国と地方の協議において、国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、議論される。この協議について情報収集に努め、慎重に議論を見守る。

国庫負担をふやせと国に要求せよ（再質問）

【柴田議員】国民健康保険について再質問させていただきます。

本市独自の減免制度は引き続き行えるといいながら、国の動向によって未確定な部分があると、しかし、加入者の保険料負担を急増させたり過大になったりすることの無いように、引き続き努力もするし、必要な意見を国にも言っていくというご回答でした。

一見受け身に聞こえる答弁ですが、たしかに、都道府県化の詳細な内容について、今国と地方の協議が始まったところであり、今の時点でご回答いただける限界がこの答弁なのだろうということはわかります。

しかし「大規模化・都道府県化」が、国民健康保険制度の社会保障としての機能を後退させ、国庫負担を減少させ、国民に負担を押し付けようとする圧力の下で進行してきたことは確かです。

これまで、本市は、独自の減免制度の実施をはじめ、様々な努力で国の仕組みの不十分な部分を補ってこられました。今後も、引き続き、これまで市民の暮らしを守ってきた姿勢を堅持し、「社会保障制度」としての国民健康保険の役割を守っていくため、新しい制度を悪い方向に変えさせないように全力で奮闘していただくことを要望します。

そこで市長に伺います。都道府県化について協議が始まる今だからこそ、本市独自の減免制度など市民の負担軽減の立場を堅持し、誰もが払える保険料に引き下げてゆくこと、そのために、しっかり国庫負担を増やしてほしいと、はっきりと、きっぱりと国に意見を言っていただきたいと思います。

また、愛知県に対しても、子どもの均等割減免など名古屋市独自の保険料減免制度を率先して拡充することで、市民の負担軽減のための努力をはっきり示して、愛知県の制度として、保険料の負担を抑制するように強く迫るべきではありませんか。市長の答弁を求めます。

国や県にはしっかりいう（市長）

【市長】名古屋も努力しているので、国や県にはしっかりいう。国会議員のときは国保でしたから、どえりゃ、金を取られとった。根本的なところで国の制度をかえてまうよう、しっかり言ってかないかん。庶民革命の精神から、ぜひ共産党にもお願いします。

国民の命を守るライフラインとしての機能を後退させるな（意見）

【柴田議員】国保そのものの負担の大きさ、市長の実感を伴った発言をいただきました。個人事業主や非正規雇用の労働者など立場の弱いものが国民健康保険に大勢加入している、高齢者も多い、所得の低い人も多い、まさに国民の命を守るライフラインとしての、「社会保障」の機能が国民健康保険の果たす役割であるということを、決して機能を後退させることなく、前進、発展させていただくことを強く求めて、私の質問を終わります。

議案外質問（6月24日）

奨学金返還支援制度を／ブラックバイトやブラック企業から若者を守れ

西山あさみ議員

若い世代の雇用と暮らしを応援する施策について

奨学金返還支援制度の創設を

【西山議員】上がり続ける学費と、親世代の所得減少などを背景に、いまや学生の２人に１人が奨学金を借りています。学ぶ権利を保障し、若者の夢と希望を後押しするはずの奨学金ですが、多額の返還額と利子、取り立ての厳しさで、若者の人生を狂わせる事態が起きています。

学生の奨学金への依存度が上がり、奨学金を利用する学生は20年前と比べて3.7倍、１人当たりの貸与額は平均295万円にものぼります。大学院に進学すれば1000万円にもなります。そして、奨学金を借りる学生の10人に７人が有利子です。約300万円を有利子で借り、最大利子３％で返す場合には、そこに85万円の利子がつくことになります。

平均所得が減り、非正規雇用が増大する中、卒業後に迫られる多額の返還と利子は若者には大変な負担です。「奨学金返還に行きづまり自己破産」「夫婦で奨学金を返還中。子どもをあきらめた」という若者たちが生まれています。

近年では奨学金返還支援を謳う業者が、実際には奨学金立替可能な男性を紹介したり、風俗業を斡旋したりするなどという異常な事態となっています。

私自身も約210万円の奨学金を返さなければならず、毎月約１万５千円をあと12年間、37歳まで支払い続けなければなりません。

さらに我が家は兄２人も奨学金を借りなければならなかったため、３人で700万円以上もの奨学金の借金を抱えることになりました。

奨学金返還が社会問題となり、学生を支援するために政府も対応を始めました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）において、「奨学金を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を推進する」ことが提起され、これを受けて、地方自治体と地元産業界が協力し、地元企業に就業した方の奨学金返還を支援するための基金づくりがすすめられています。

すでに、山口県や鳥取県では、地元に就職した学生を支援する奨学金返還の支援制度ができています。

山口県では産業戦略部をつくり、今年度は20人と少ないものの全国から募集を始めています。県(27年度予算2200千円)、産業界、金融機関、経済団体、大学、その他各種支援機関による基金を創設しています。対象は、日本学生支援機構の無利子奨学金を受けている理系大学院と薬学部の学生。県内製造業への通算8年以上の就業で奨学金返済額（2年間の貸与額）を全額補助、8年未満でも4年以上従事した場合は半額以上を補助するとしています。

わが会派の山口きよあき議員が２度にわたりこの問題を提案し、市長も「いいことだ。研究する」と答弁されましたが、研究している間に、もう県レベルでその制度ができはじめています。他県でこの取り組みが進んでいけば名古屋の若者も外に出て行ってしまうのではないでしょうか。市長は2015年2月定例会で「ちゃんと検討するように昨日指示しておきました。」と答弁されました。そこで、市長に伺います。具体的にどの局にどのような指示を出されたのでしょうか。

応援することはつとめ。市民経済局長に指示した（市長）

【市長】戦後の苦しみを経て、世界一ともいえる産業地域となったこの地域からすれば、応援することはつとめではないか。ということで調査してやろまい、ということを検討している。市民経済局長に指示した。

制度創設の見通しは（再質問）

【西山議員】市長から市民経済局に指示をしたとの答弁がありました。市民経済局長に伺います。奨学金返還支援制度の創設について、今年度、来年度の見通しについてお聞かせください。

産業界や県との協議・調整が必要（局長）

【市民経済局長】国の要綱で、奨学金返還支援制度の実施には地元産業界との協議が必要であり、市町村が実施するときは支援対象者が重複する恐れもあるため県とも十分に調整することとされている。愛知県は現時点では対応が未定で、今後も産業界の要望を聞き、県とも情報共有をしていきたい。

早期に奨学金返還支援制度を（意見）

【西山議員】今、市民経済局長は、地元産業界と協議し、県とも情報の共有をしていきたい。とのご答弁でしたので、地元産業界とも協力し、ぜひ早期に奨学金返還支援制度を創設していただきますことを強く求め、この問題についてはまた次回に引き続きとりあげていきます。

「ブラックバイト」対策を ～高校生のアルバイトの実態は～

【西山議員】若い世代にブラック企業から身を守る知識をしっかり身につけるさせることは、教育の重要な役割です。私自身、３年前まで大学に通いながらいくつかのアルバイトを経験してきましたが、「着替える時間は業務時間に含まれなければいけない」「アルバイトを休む学生は自分で代わりを探す必要がない」「お給料は１分単位で支払われなければならない」このことを知らなかったために違法な働かせ方の中で働いていましたが、自分がブラックな働き方だという認識は全くありませんでした。

街頭で対話した若者たちは、「アルバイトには有給休暇などないと思っていた」「アルバイトを休む時には自分で代わりを探すのはどこのバイト先でも当たり前だと思っていた」など、具体的な働くルールの知識がありません。中には、「仕事を辞めたいといったら20万円の違約金を払えと言われ、サラ金からお金を借りて払った」というとんでもない話もありました。

昨年の11月議会で、わが会派の岡田ゆき子議員は高校生の間に働くルールを学ぶ機会が必要だとブラックバイト問題を取り上げ、市としての具体的な対応を求めました。

そこで、３つのことについて教育長にお聞きします。

第１に、市立高校のアルバイトの実態調査の実施です。教育長は「今後は、各高校で生徒からの届け出を徹底し、アルバイトの正確な実態把握に努めてまいりたい」と答弁されました。現時点で明らかになっている市立高校生の実態について答弁を求めます。

全日制の生徒で370人（3%）が届を出している（教育長）

【教育長】市立高校でアルバイトの届を出している生徒の割合は、6月時点で、全日制が370人で3%、定時制が348人で37%、合計718人で6%と把握しております。

働くルールの実践的な勉強の機会を

【西山議員】第２に、働くルールを学ぶ機会の提供について、「教科書で学ぶ以外に、労働基準監督署と連携をいたしまして、生徒の実態に応じて労働法に関する学習の場を設けてまいり

たい」と答弁されました。昨年度は市立工業高校で社会保険労務士を講師に、働くルールの実践的な勉強の機会を設けたと聞いております。今年度の具体的な計画について答弁を求めます。

「働くルール」の出前講座を昼間定時制の全生徒と全日制の２校で実施予定（教育長）

【教育長】社会保険労務士や弁護士による「働くルール」の出前講座は、27年度は中央高校の昼間定時制の全生徒に対し、全日制については2校で予定している。

すべての市立高校で「働くルール」の出前講座の実施を（意見）

【西山議員】教育長からは「働くルール」の出前講座を３校で予定していると答弁をいただきましたが、すでに実施された学校や今後予定されている学校での感想等を集め、ぜひ市内すべての市立高校で「働くルール」の出前講座を実施していけるように進めていただきたいと思います。

啓発パンフレットによる指導内容はなにか

【西山議員】「アルバイト従事生徒に対して違法な働かせ方があった場合の対処方法について、相談窓口の紹介を含めて啓発パンフレットを使った個別指導を行ってまいりたい」と答弁されました。どのようなパンフレットを、どのくらいの冊数、どのようにして高校生に届くようにしているか答弁を求めます。

相談窓口の紹介を含めた啓発パンフレットを全校で413部配布（教育長）

【教育長】今年1月から、アルバイトを申し出た生徒に対して、各校で個別指導を行う中で、違法な働かせ方があった場合の対処方法について、社会保険労務士会や厚生労働省の相談窓口の紹介を含めた啓発パンフレットを配布。これまで全校で、413部を配布しました。

今後も、違法な働かせ方によって、生徒の学業に支障が生じることのないよう、指導を継続したい。

すべての生徒にパンフレットを（再質問）

【西山議員】たとえ進学校であったとしても、近い将来働くようになるのですから、アルバイトを申し出た生徒だけでなく、違法な働かせ方があった場合の相談窓口があるという認識を持たせるために、すべての生徒にパンフレットを配布すべきだと思いますが、教育長の考えはいかがでしょうか。

学業が本分。アルバイトはやむを得ない場合だけなので、その子には配布（教育長）

【教育長】高校生のアルバイトは学業が本分ということで、やむを得ない場合にかぎって、学

校に申し出て働くということにしていますので、個別指導の中で違法な働かせがあった場合の対処方法を掲載したパンフレットを配ることにしている。働くルールの出前講座は継続したい。

すべての生徒に働くルールの徹底を（意見）

【西山議員】出前講座であっても、アルバイトを申し出た生徒以外の子も受講するのだからパンフレットもすべての生徒に配るべきです。

私も働くルールを知らなかったんです。一度働きはじめると、社員に言われる通りに働き、改めて働くルールを学んだり、相談窓口を探そうという発想はありませんでした。私もアルバイトをし始める前に働くルールや、相談窓口のこと知っていればと悔しい思いです。ぜひ、すべての市立高校で出前講座を実施していただくとともに、すべての生徒にパンフレットを配布していただきますよう要望いたします。

「ブラック企業」に関する相談窓口の設置を

【西山議員】今、若者を劣悪な環境で働かせ、使い潰し、使い捨てる、ブラック企業が大きな社会問題となっています。友人からは「朝から深夜まで働くのは当たり前の生活」「有給休暇は本来会社が休みであるお盆やお正月休みに勝手に消化され、有給休暇をとることができない」という話も聞きました。

こうしたひどい労働環境の中でも、奨学金返還のためや生活のために仕事を辞めることができず、体を壊し心を病んでしまう若者が生まれています。

日本共産党は、若者をはじめ働く人間を、過酷な労働に追い立て、モノのように「使い捨て」「使いつぶす」ブラック企業を国政の大問題として訴えてきました。政府も、ブラック企業の実態調査や、求人票への離職率の記載、ブラック企業の求人を全国のハローワークで受理しない制度の創設など、ブラック企業の規制を強めざるを得なくなっています。

名古屋市としても、市民の命と健康を守る立場から、ブラック企業から若者を守る施策を行うことは重要だと考えます。

ブラック企業やブラックバイトなどでトラブルや困難を抱えた若者が、相談しやすい窓口をつくることも大切です。

市民経済局長に伺います。現在若者が相談できる窓口はありますか。どのような利用状況でしょうか。

ブラック企業とは、働く権利について知識のない若者に、ルールを無視した異常な働き方を押し付け、働く人の心や身体を壊してしまう犯罪行為を繰り返す企業です。この犯罪企業から名古屋の若者を守るためには、より踏み込んだ対策を求めます。

市役所西庁舎の市民相談室に専任の相談員。昨年度は474件（局長）

【市民経済局長】市役所西庁舎の市民相談室において、専任の相談員により、メール、電話、面談で相談を行っています。平成26年度の取扱件数は474件、そのうち労働時間などの就業規則に関するものが124件、賃金に関するものが49件です。

役所内とは別に繁華街などで相談を（再質問）

【西山議員】公的な相談窓口の多くは役所の中にあるため、そもそも相談窓口があることすら知らない若者も少なくありません。役所の窓口に行くこと自体、敷居が高いというのが私の同世代の率直な思いです。そういう若い世代の気持ちに寄り添った対応が求められています。

そこで、市民相談室とは別に、月に数回は、若者の集まる中区栄のクリスタル広場や金山のコンコース、そして名駅のナナちゃん人形の下などで、仕事のトラブル相談会を開くなど行政が若者の中に入っていくことを提案します。その際、相談員の服装もスーツにネクタイではなく、若い世代が気軽に声をかけられるようなラフな服装にするなど、若者目線で対応する努力

をすべきだと考えますが、市民経済局長、いかがでしょうか。

プライバシーに関わる内容もあるので配慮が必要（局長）

【市民経済局長】相談内容がプライバシーにかかわる内容等に及ぶことで配慮が必要な場合が多いと思われる。相談できる窓口を若者に積極的にPRすることは重要であり、ホームページなどでの広報のほか、金山などの若者が集まる繁華街での啓発活動など様々な機会を捉え、情報発信していくよう検討したい。

行政が進んで若者の中に入っていくべきだ（再々質問）

【西山議員】私が街頭に立ちブラック企業のアンケートや話しをしていると若者が自分の会社はブラックだと話をしに来てくれます。それほどひどい働き方の中で、助けを求めていたり、相談する場所を求めているのだと感じました。

行政が進んで若者の中に入っていくことにより、名古屋市がしっかり若者をサポートしてくれているんだ、との思いで常設の窓口に足を運びやすくなると思います。

この点について市長にお聞きします。今ある役所の中の窓口とは別に若者が集まる場所に行政が自ら入っていき、市長が着ておられるような若者が相談しやすいラフな服装で対応するという新しいかたちの相談会を月に１回でも開催するということについて、市長はどう考えますか。

賛成です。外に出かけないかん。それが仕事だ（市長）

【市長】賛成です。それくらい、外に出かけて、市民の中に入って活動せないかん。それが仕事だと思います。私は賛成です。

本気で若者をサポートする気持ちがあるのであれば、まず始めて（意見）

【西山議員】市長からは賛成だとの前向きな答弁でした。こうした相談会や相談窓口などでブラック企業で働く若者の実態を掴み、国や県に情報を提供して、国や県と連携して取り組むことが全国的にブラック企業をなくしていくことにつながるのではないでしょうか。本気で若者をサポートする気持ちがあるのであれば、まず始めてみることが重要だと考えます。

市長もぜひ、私と一緒に繁華街でブラック企業に苦しむ若者の声を聞き、現状を掴み、若者をサポートする行動を始めてみませんか。

このことを最後に述べて、私の質問を終わらせていただきます。

議案外質問（6月25日）

市民の暮らしをないがしろにして、問題だらけのリニアに依存した大型事業を推進することが自治体の仕事なのか　青木ともこ議員

リニア建設計画について

説明責任を誠実に果たさないJRに住民から不満の声

【青木議員】JR東海のリニア建設計画は、品川～名古屋間の2027年開業をめざし、昨年10月に国の工事実施計画認可を受けて建設準備が急ピッチで進められています。名古屋市は「リニアを見すえたまちづくり構想」のもと、リニア開通を魅力的なまちづくりと地域経済活性化の柱と位置づけて、名古屋駅周辺の大規模リニューアル計画を打ち出しています。

「夢の超特急」を謳い文句に、大きな期待を集めているかのようなリニアですが、建設準備の段階で夢とはほど遠い現実が見えてきました。工事実施計画認可以降、沿線住民への事業説明会が各地で行われましたが、そこで浮き彫りになったのは「住民とまともに向き合おうとしないJR東海の不誠実な姿勢」でした。

名古屋市内各地で開かれた説明会には、リニアに係る用地補償や、工事による騒音や振動、地盤沈下や地下水の枯渇、電磁波の影響など、多くの疑問を抱えて沿線住民が詰めかけ、私も各地の説明会に参加して来ました。どの会場でも次々に質問の手が上がりましたが、JR東海の説明は個々の疑問に沿った具体的な回答とはほど遠く、住民からは「あまりにも通りいっぺんだ」との不満が相次ぎました。多くの会場では、納得出来る説明を求める住民をよそに質問は打ち切られ、西区の学区説明会に参加した住民からは、「高速道路を作ったりする時でも、学区の住民に丁寧な説明があるものだ。JRは住民の頭越しに工事を進めようとしている」と、怒りなかばの声が寄せられました。

沿線住民の不信が広がっているのは、名古屋だけではありません。各地の説明会でJR東海は、大深度地下の使用について「認可を受け使用する場合には、地上の権利が及ばない」と、土地の所有権が消滅するかのような誤った説明をしていた事が明らかとなり、また、ある２つの隣接する自治体では、建設発生土の搬出ルートに

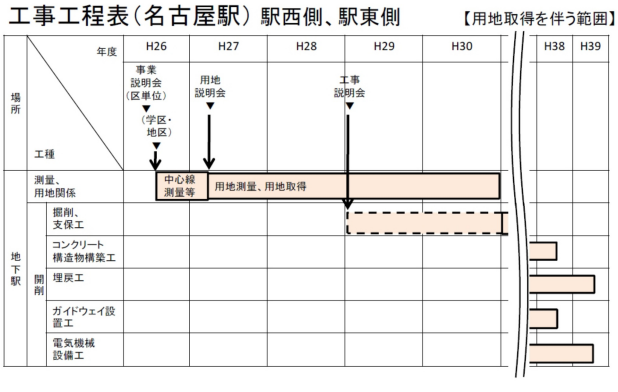

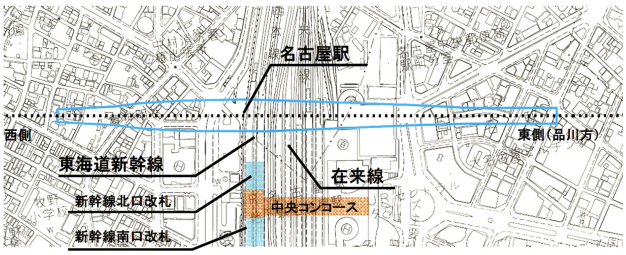

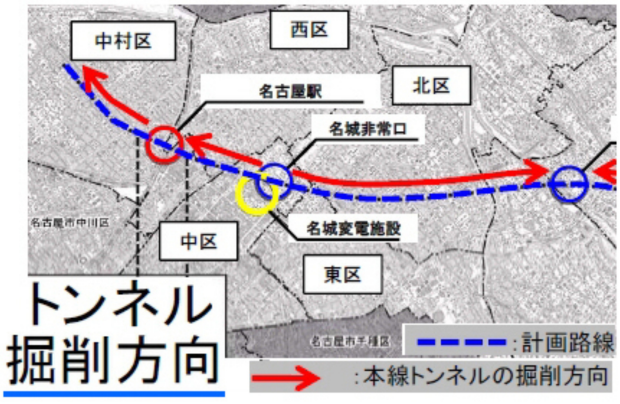

ついて両自治体に2枚舌を使った説明をしていた事が発覚しました。リニアは「住民の理解なしに工事着工は不可能」という国の通達を、JR東海は真剣に踏まえているのか、疑問が深まるばかりです。

そこで河村市長にお訊きします。沿線住民に対する説明責任を誠実に果たそうとしないＪＲ東海に、市内をはじめ多くの住民から不満の声があがっていることを承知しておられますか。市長の答弁を求めます。

誠実なうえに丁寧に説明してと申し上げました（市長）

【市長】とにかくでかい工事ですので、誠実なうえに丁寧に説明してつくしてちょうと申し上げました。

これからもＪＲに申し入れを（意見）

【青木議員】事業説明会に対する住民の不満の声を、市長は聞き及んでいるとのお答えをいただきましたが、その不満の声を受け止め、これからもＪＲに申し入れを行っていただきたい。

活断層が集中する南アルプスのトンネル掘削工事懸念はないか

【青木議員】リニア計画は、発表当初から多くの問題を抱えています。過大な需要予測による採算性の不安、膨大な残土処理も含めた環境問題、電力エネルギー浪費による大量の温室効果ガス排出、電磁波による健康と安全性への危惧など、その多くは昨年2月、市長がJR東海の環境

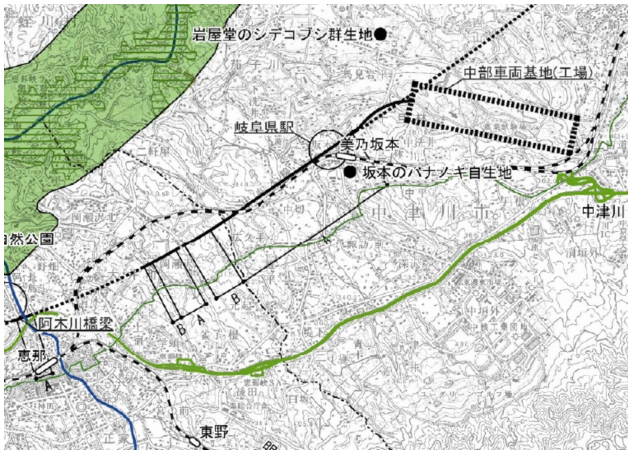

影響評価準備書について表明された懸念そのものです。JR東海の事業説明で、これらの問題が解消され、住民の疑問や不安が払拭されたとは到底考えられません。

それでもなお「粛々と」進められるリニアに反対の世論が広がっています。昨年12月には名古屋市内を含む沿線住民5048名が国に対し工事認可の行政不服申し入れを行いました。国会では今年3月、超党派議員団の呼びかけで、リニアを問う内容の院内集会が開催され、沿線住民と弁護団が国を相手取った「建設差し止め訴訟」に向けた動きも強まっています。

なぜリニアが問われるのか。最大の問題は、南アルプスのトンネル掘削工事です。リニアのルートは日本第一級の活断層地帯である南アルプスを25ｋｍに渡って貫通し、建設工事の最難関とされています。これらの活断層は、南海トラフ巨大地震とほぼ同時期か前後に大地震を起こす可能性が指摘されており、多くの専門家が「たいへん危険な工事だ。やるべきではない」と警鐘を鳴らしています。特に最近、全国各地で大きな地震が多発しており、御嶽山の大惨事をはじめ突然の火山爆発が各地で相次いでいます。南海トラフ巨大地震が今後30年以内に起きる確率は70％を超えており、名古屋市は今年から防災危機管理局を特別設置して、巨大災害に備えた防災対策の強化に取り組んでいるところです。

地震や火山災害の警戒が強まる中で、JR東海が南アルプスの掘削工事を始めることに新たな懸念はありませんか。市長の考えをお訊きします。

イノベーションが人類を進める。期待している（市長）

【市長】新幹線や青函トンネル、ドーバー海峡とか、みんな人類の英知は苦労しながらこれを乗り越えてきた。イノベーションが人類を進めていくだろう。丁寧にやらなければいけませんが、期待しています。

技術への過信は安全神話を独り歩きさせる（意見）

【青木議員】イノベーションに期待するという内容ですが、技術への過信は安全神話を独り歩きさせることにつながります。そして安全管理を企業任せにすることがどれほど危険か。福島原発事故が表しています。

わが会派は、リニア建設と名古屋駅のリニア関連開発に反対しておりますが、名古屋駅の大改造計画は、リニア工事は大丈夫という前提で進められています。そこに冷静な判断が必要です。リニア建設工事が南アルプスの掘削の難関で立ち行かなくなった場合、名古屋市のまちづくり構想の柱も崩れるということを厳しく指摘しておきたいと思います。

リニア工事が及ぼす環境影響への対応は

【青木議員】名古屋駅周辺におけるリニア工事が及ぼす影響についてですが、建設発生土運搬のトラックなど工事車両の往来は、駅周辺10箇所で１日最大3940台と凄まじい交通量が予想されます。近隣の交通安全への影響はもちろん、騒音、振動、大気汚染など、長期的な大規模建設工事による環境悪化は避けられません。「環境都市」をめざす名古屋市の積極的な取り組みを大きく後退させてしまうのではないでしょうか。

JR東海は事業説明会で、関係機関と協議し名古屋駅周辺の渋滞緩和に取り組むとしていますが、住民から要望が出された「工事車両走行による振動で家屋に損害が生じた場合の補償と事前の家屋調査」については、「補償の対象とは考えない」とし、家屋調査についてはまったく回答がありませんでした。長期に渡る集中的な大規模工事が近隣の住環境に及ぼす影響は計り知れないものがあり、想定外の家屋被害等が起こる可能性は十分に考えられます。ＪＲ東海は、沿線住民に対し十分な工事説明を行ったうえで理解を得て、安全で快適な環境を損なうことのないよう、最大限の努力をすることが求められます。

しかし、自治体と地域住民に対するＪＲ東海の企業姿勢をありありと示す、次のような事態が起こっています。新幹線車両基地を保有する大阪・摂津市では、昭和39年の新幹線開業後に深刻な地盤沈下が起き、のちに防止のため地下水くみ上げを禁止する「環境保全協定」を市と国鉄が締結していましたが、昨年9月、ＪＲ東海は「コスト削減」などを理由に、事前協議もないまま井戸の掘削を強行し、摂津市から提訴されるという異常な事態を招いています。自治体との環境保全協定すら守ろうとしない、このようなＪＲ東海がリニア建設にあたり、名古屋をはじめ沿線住民の理解を得ながら安全で適切な

工事を進めていけるのか？甚だ疑わしいと言わざるをえません。環境局長は昨年11月の議会で、JR東海に対し環境に配慮した工事の適切実施を確認し、必要に応じ指導を行うと答弁しましたが、名古屋市は沿線住民の声をふまえ、環境保全や安全管理を企業任せにせず、市民の快適な住環境を守る立場をより明確にすることが求められます。

そこで環境局長に改めてお訊きしますが、今後JRに対しどのような姿勢で指導を行い、住環境への配慮と安全対策を講じるよう求めていくのか、お答えください。

環境に配慮した工事かを確認、必要に応じ指導する（局長）

【環境局長】現在、リニア新幹線の環境影響評価は、事後調査の段階に入っている。この事後調査では、工事車両の走行や建設機械の稼働による騒音、振動の影響、地下掘削工事に伴う地盤沈下や地下水位の変化など周辺の住環境に関連する項目について、事業者自らが適切にモニタリングすることが計画され、環境保全のために追加的な対策が必要となった場合は、適切に対応することが求められる。

今後、事業者から提出される報告に基づき、環境に配慮した工事が適切に実施されているかどうかを確認し、必要に応じ指導する。また、騒音規制法をはじめとする公害規制法令に基づく規制指導などを通じて、工事区域周辺の良好な環境の確保に努める。

名城非常口・名城変電施設周辺の工事車両ルート

住民の不安解消へどのような対応をするのか（再質問）

【青木議員】環境局長の答弁をいただきましたが、環境影響評価の事後調査の手続き以上のものではないと思います。市内の沿線住民から、「工事車両走行による振動で家は大丈夫か、家屋調査や補償はどうなるのか」と具体的な疑問があがっているんです。しかし、JR東海は「規制の対象外」だと取り合わない、家屋調査については回答すらない、ではどこへ持っていけばいいのか。

現行規制の限界という問題点もふまえて、住民の不安が解消されるよう、環境局としてどのような対応で具体的な改善を図っていくのか、再度お訊ねします。

苦情等には速やかに状況把握し、必要に応じて指導する（局長）

【環境局長】JR東海には、今後、本格的な工事を実施する段階において、工事説明会の開催などを通じて、住民からの意見や疑問点を把握し、施工方法や環境対策の内容をていねいに説明するなど、市民の理解と協力が得られるように十分に努めていただきたい。

環境局も、環境影響評価の事後調査や法令等に基づく規制指導を通じて、リニア新幹線の建設工事に伴う騒音、振動等の影響を監視するとともに、周辺の住民の皆さんから苦情等が本市に寄せられたときは速やかに状況を把握し、必要に応じて指導するなど、市民の健康で快適な環境の確保に努める。

採算性や安全性への不安、深刻な環境影響、沿線住民との摩擦を広げるJR東海の企業姿勢など、問題を抱えたままの巨大開発をやめよ（意見）

【青木議員】環境局長のお答えには、周辺の住

民の皆さんから苦情等が本市に寄せられたときは速やかに状況を把握し、必要に応じて指導するなど、市民の健康で快適な環境の確保に努める、とありましたが、これは市として当然のことです。

そもそも、リニア計画は採算性や安全性への不安、深刻な環境影響、そして沿線住民との摩擦を広げるJR東海の企業姿勢など、憂慮すべき問題をたくさん抱えたままです。そのようなリニアに過大な期待をかけ、東京に負けないナゴヤづくりのために関連巨大開発に市民の税金を費やすことが果たして自治体の責任ある判断と言えるのか、市民の要求に応えるものであるのか、冷静に検討していく必要があるということを申しあげておきます。

リニアは全幹法の目的である全国的な幹線鉄道網とは言い難い

【青木議員】次に、まちづくり公社の用地取得あっせんの問題ですが、名古屋市はリニアの沿線住民と最前線で向きあう仕事までJR東海の肩代わりをしようとしています。市の職員を80人も削減しながら、リニア建設にかかる用地取得のために職員を30人派遣し、立ち退き交渉に当たらせる、まるで企業の下請けさながらです。市は全国新幹線鉄道整備法、いわゆる「全幹法」の13条にある「地方公共団体は、土地の取得のあっせんなど措置を講ずるよう努めるものとする」を理由にしますが、そもそも全幹法第1条の目的には「新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図る」とあり、このリニアが全国的な幹線鉄道網を形成するものとは言い難く、同法の適用さえ疑問を持たざるをえません。

そこで、リニアに係る全幹法の適用について、住宅都市局長の認識をお聞かせください。

計画当初から一貫して全幹法に基づいて事業が進められている（局長）

【住宅都市局長】中央新幹線は全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和48年の基本計画の決定、平成23年の整備計画の決定を経て、昨年10月に工事実施計画の認可がされており、計画当初から一貫して同法に基づいて、国土交通大臣の決定・認可のもと、事業が進められている。

リニアにしたのは平成23年。全国を有機的に連結できなくなった以上、全幹法に合致しない（意見）

【青木議員】確かに中央新幹線計画は東京・大阪間となっていますが、走行方法をリニアと決定したのは平成23年であり、全幹法の第3条にある「全国の中核都市を有機的かつ効率的に連結する」目的に矛盾しております。よって、名古屋市が用地取得あっせんを協力する根拠にはならないと理解するものです。

議案外質問（6月26日）

学校給食費の無料化を。まず第３子からならすぐできる／敬老パスの対象路線の拡大を

くれまつ順子議員

学校給食の無料化について

中学校給食を小学校のような方式にして給食費を無料化してはどうか

【くれまつ議員】長引く不況、収入が増えない、消費税増税、保険料の値上げで負担が増えている中、子育て世代の暮らしを応援するために名古屋市は何ができるでしょうか。学校給食の無料化がそのひとつだと私は考えます。

昨年政府は、こどもの貧困対策法を制定しました。子どもの貧困予防対策としても学校給食の無料化は重要です。そして子どもたちがすこやかに育っていくために、せめて義務教育の９年間は給食を無料にするべきではないでしょうか。

就学援助認定者数（単位：人）

区分		24年度実績	25年度見込み	26年度予算
小学校	要保護者	1,924	1,970	2,387
	準要保護者	13,456	12,870	12,801
	小計	15,380	14,840	15,188
中学校	要保護者	1,133	1,112	1,330
	準要保護者	81,391	8,136	8,060
	小計	9,524	9,248	9,390
計	要保護者	3,057	3,082	3,717
	準要保護者	21,847	21,006	20,861
	計	24,904	24,088	24,578

（注）25年度見込みは26年2月末実績を基に算出

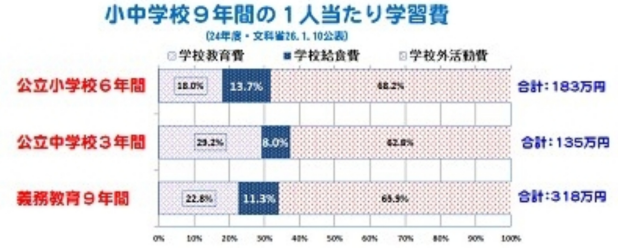

か。

はじめに、中学校給食の現状から給食費の無料化について質問します。中学生は身長もぐんぐん伸び、親を追い越すほどになります。思春期の中学生において、栄養バランスのとれた食事をとるという食生活習慣をつくってくためにも学校給食は重要です。

学校給食法では、第一条で「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの」とし、第二条で「日常生活における食事についての正しい理解を深め」「望ましい習慣を養う」「学校生活を豊かに」するとして、給食は教育の一環であると定めています。中学校においても給食は重要なものです。

しかし、名古屋の中学校の給食をみてみますと、スクールランチか弁当の選択制になっています。給食の教育の側面を考えますと、このシステムでは、全員に食育を行うことが難しく、なじまないのではないかと思います。また、中学生のお昼の状況について、スクールランチを

1年間の公立小中学校における一人当たりの学習費
平成24年度「子供の学習費調査」
（文部科学省　平成26年1月10日公表）

区　分		公立小学校	公立中学校
学校教育費		55,197	131,534
	修学旅行・遠足・見学費	6,019	24,108
	学校納付金等	9,154	14,076
	図書・学用品・実習材料費等	17,957	25,760
	教育外活動費	1,763	27,916
	通学関係費	16,978	35,982
	その他	3,326	3,692
学校給食費		42,035	36,114
学校外活動費		208,575	282,692
	補助学習費	87,418	224,409
	その他の学校外活動費	121,157	58,283
合　計		305,807	450,340

たのまず、弁当も持ってこられない生徒がいて、教師がみかねて休んだこどものランチを与えているとか、ランチの時間になると教室からいなくなる子がいると先生からお聞きしました。育ちざかりの中学生が何もたべないということは、健全な成長の点からも、また、食育の点からも大きな問題ではないでしょうか。また、スクールランチだけが一日の中でまともな食事になっている、と先生からお聞きしました。インスタントラーメンを食べる回数が就学援助を受けているこどもは受けていないこどもより多いなど偏った貧困家庭の食生活が問題になっています。中学生にこそ、全員に給食を保障し、そして無料にしていくべきではないでしょうか。

そこで、教育長に、２点、伺います。

第一に、中学校で弁当、スクールランチどちらも食べない子どもがどれくらいいるのかなど、中学生のお昼の食事の実態について伺います。

何も食べていないような生徒がいた場合には速やかに対応（教育長）

【教育長】中学校では、各担任が教室やランチルームで日常的に給食指導を行っており、何も食べていないような生徒がいた場合には、保護者と連絡を取り、状況の改善を働きかけるなど、速やかに対応を取っている。

中学校給食は、平成2年度のアンケートを踏まえて現在の方式を採用した。

就学援助とスクールランチ利用率（2013年度・単位：%）

区分	利用率
準要保護	61.2%
要保護	64.6%
全体	59.4%

名古屋の朝食の有無について　(%)
（平成25年度　全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果）

	男子			女子		
	毎日	時々	食べない	毎日	時々	食べない
小学校5年生	85.9	12.9	1.2	88.1	11.1	0.9
中学校2年生	80.6	16.0	3.4	79.9	17.7	2.4

給食費無料化に対する考えは

【くれまつ議員】第二に、中学校の給食を選択制ではなく、小学校のような方式にして給食費を無料にすれば、何も食べられない子もなくなるし、食育の推進も充実させることができ、こうした問題が解決できるのではないかと考えますが、教育長にお尋ねします。

本当に困っている人には「就学援助制度」の利用を（教育長）

【教育長】給食費として必要最小限の負担をいただいている。消費税アップや食料品の物価上昇が続く状況の中で、献立の工夫等で値上げせず、保護者負担が増えないよう努めている。本当に経済的に困っている保護者には、「就学援助制度」で学校給食費が無料化となっている。就学援助制度の周知に努めたい。

25年前のアンケートをもちだしての答弁だ。給食について市民のみなさんに意見を聞くべき時期（意見）

【くれまつ議員】中学校も小学校と同じように給食にしてはという私の提案に対して、教育長は、25年も前のアンケートにより、現在の方式を採用したとの答弁でしたが、あらためて、給食について市民のみなさんに意見を聞くべき時期にきているのではないでしょうか。

消費税が増税されても、給食費の保護者負担をふやさなかったという点は、評価できます。

中学校スクールランチの利用率（%）
（1）利用率（単位：%）

区分	23年度	24年度	25年度
利用率	58.0%	59.4%	59.4%

（2）ミルク単価

平成26年度	49．6044円（税込）／本

しかし、一方で、安い食材におきかえることで、安全性が低下するのではないかとの不安もよせられております。給食の安全性の低下を招かないようにと、要望しておきたいと思います。

中学校の昼食の実態について、きちんと把握調査を（再質問）

【くれまつ議員】中学生の食事の実態について、スクールランチも弁当も何も食べていないような生徒がいた場合には、保護者と連絡をとるとの答弁でした。何も食べないこどもは、全くいないかのような答弁でした。きちんと実態を把握していないと給食費の無料化の検討もできないので、再度教育長に伺います。

継続的に昼食を食べていない生徒はいない（教育長）

【教育長】スクールランチ指導員が喫食状況のモニタリング調査を行っている。継続的に昼食を食べていない生徒はいない。昨年度23校ほど聞き取り調査を行ったが、継続的に昼食を食べていない生徒はいなかった。

全市的にこどもの食生活の実態調査を（意見）

【くれまつ議員】昨年度23校で聞き取り調査を行い、継続的に昼食を食べていない生徒はいなかったとの答弁ですが、それでは不十分です。こどもの貧困が問題となっている今、全市的に調査を行うべきです。また、昼食だけでなく、朝ご飯をきちんととっているかどうかも含めてこどもの食生活の実態調査を行うように強く要望させていただきます。

まず第三子の給食費無料化の実施を

【くれまつ議員】中学生の給食無料化は切実な願いではありますが、スクールランチのままでいいのか、など課題も少なくありません。
日本共産党市議団は、学校給食の無料化についても段階的な実施を提案しています。とくに多子世帯への支援が切実に求められているのではないでしょうか。

私の知り合いですが、４人の子どもを育てている30代の若いご夫婦から、給食費無料化への熱い期待を聞かされました。夫婦二人合わせて収入は月40万円。子どもは、保育園の年長、小学生、中学生、高校生で、教育費はかなりの負担です。保育料が２万円、小学生と中学生の2人で給食費は１万円。高校生は、授業料は無償でも部活費用がかかる。生活はぎりぎり。こどもたちの学校におさめるお金は、給食費以外に教材費や修学旅行費もあります。公立小学校の1年間の学習費は30万円、中学校は45万円という文部省の報告があります。小中学生二人の給食費が無料になれば年間１２万円家計が助かる。ほんとうに切実な要求です。

たくさんの子どもを育てている家庭への応援をまず始めましょう。

２月の定例会でわが党の山口議員が、小学校の第三子の給食費無料化は約２億円で実現できると提案した際に、河村市長は「なかなか泣かせる提案でございますけれど、これもちょっと考えさせてちょう。」と答弁されました。その後検討されたでしょうか。今回は、教育長に、第三子の給食費無料化実施についての見解を伺います。

児童手当で第三子以降の手当てが増額がされている（教育長）

【教育長】第三子の小学生の給食費については、保護者の受け取る児童手当において、第三子以降の手当て額が増額がされている。

第３子の給食費無料化について市長はどう考えるか（再質問）

【くれまつ議員】第３子の給食費無料について、教育長から答弁いただきました。児童手当で、第３子に手当が増額されている、第３子の給食費無料化は何もふれない冷たい答弁でした。河村市長が2月の定例会にて「第３子の給食費は、泣かせる提案、考えてみる」と答えておられましたので、再度、市長に第３子の給食費無料化、

子どもが多い世帯の経済的負担の軽減についてのお考えを伺います。

「義務教育は無償」を拡大していくことは必要で、泣かせる話（市長）

【市長】格差社会が広がる日本で、義務教育は無償とするという内容を拡大していくことは必要なことだし、泣かせる話です。

だけど、やるんだったら、なんで給食を民営化しないのかと疑問に思っている。民間業者でどれだけいい給食をやっているか。そろそろ考える時期に来たんではないか。そうすれば相当なお金が出てくる、うまく安全なものを食べるようになってくる。タブーに挑戦してもいいんではないか。

すべてのこどもたちに、おいしくて栄養バランスのとれた給食を食べさせてあげられるように、学校給食の無料化を（意見）

【くれまつ議員】民間委託ではなく、2億円で無料化ができるので経済負担の軽減をしてほしい。すべてのこどもたちに、おいしくて栄養バランスのとれた給食を食べさせてあげられるように、学校給食の無料化の実現をもとめてまいりたいと思います。

関連質問（田口一登議員）

経済的負担の軽減という意義まで否定するのか

【田口議員】学校給食の問題について、第３子からの無料の提案に対し、市長は義務教育の無償化を拡大するという点では「泣かせる提案」だと意義は否定しなかった。余分なことは言ったが。教育長は第３子からは児童手当が増額されていると児童手当を持ち出したが全く理解できない。児童手当の所管は厚労省、市では子ども青少年局だ。給食費の無料化の議論をしているときに児童手当を持ち出すのは、すじちがい。

児童手当は３歳から10歳までの子供に対しては第1子と第2子には月額1万円、第3子は1万5千円、第3子以降は児童手当を増額されている。それでも教育委員会は3人以上いる、子どもが多い世帯には経済的負担を軽減する措置をしている。たとえば市立幼稚園の授業料の減免。第３子以降は大幅に減免されている。この点でも児童手当を持ち出すのはスジ違いだ。第3子の給食費の無料以下は、学校教育の分野において子どもの多い世帯に対する経済的負担を軽減するという意義があるが、その意義を認めるか。否定するのか。

児童手当には給食費も含まれる（教育長）

【教育長】財源が無限にあればいいと思うが。児童手当には給食費も含まれており、都市によっては、児童手当の中から給食費を引いているところもある。

まず３人目からもできないのか（再質問）

【田口議員】児童手当から引くというのは徴収の観点からのもの。子どもが多い世帯への経済的負担を軽くする観点から第3子以降の給食費無料化はどうかと、その意義を聞いているのに答えない。

葛飾区には第3子以降の多子世帯の給食費補助制度をやっている。3人目以降の給食費を補助するもので、葛飾区の担当者によると、給食費は保護者の負担の中でのウエイトが大きい、できるだけ負担を軽減しようと実施しているといっていた。就学援助を受けている人は除くが、全児童の２～３％が対象といっていた。市ではいくらかかるかと聞くと２億円という。費用の面でもいっぺんに全部やろうとすると４０億円くらいかかるが、まず3人目からの軽減と考えれば２億円なら何とかなるんではないか。

優先順位がありすぎには困難（教育長）

【教育長】優先順位があるので、ほかにもっと大切な部分があると考えていまして、心苦しいがすぐ実現できると考えていない。

できるところから真剣に検討を（意見）

【田口議員】すぐには難しいというが、どうしたら実現できるかを真剣に検討してほしい。

敬老パスの利用拡大について

名鉄などへの利用拡大を

【くれまつ議員】敬老パスは、「名古屋市民の宝もの」、６５歳になるのが待ち遠しいと、多くの市民から歓迎されています。私の近所に住んでいるある高齢者の方は、敬老パスがあるからという理由で、退職後にわざわざ長久手市から名古屋市に転居されてきました。敬老パスを使って、趣味のハーモニカ教室に通われて、生涯学習センターの講座や学習会にも出かけて、とても元気にすごされています。

敬老パス条例には「敬老パスを交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする」とあります。敬老パスの目的は、あくまでも高齢者の社会参加を支援することです。条例第三条では、利用できる交通機関は規則で定める、としています。現在は市バスと地下鉄、あおなみ線とゆとり―とラインに利用できる交通機関が限られています。２０１２年度の本市の公共交通機関の利用状況をみると、市バスと地下鉄の利用割合は64%、一方、JRと名鉄、近鉄は36%を占めており、公共交通機関利用者のうち三割を超す人が敬老パスを使えない状態です。敬老パス条例の本来の精神にたてば、利用できる交通機関を拡大することが求められます。

ご承知のとおり、守山区には地下鉄の駅が一つもありません。名鉄やＪＲで敬老パスが使えるようにと対象となる交通機関を広げてほしいという声は守山区民の切実な声です。とりわけ区民の身近な足である名鉄瀬戸線で敬老パスが使えるようになれば、生涯学習センターや福祉会館にもいきやすくなる、もっといろんなところにでかけられる、と声があがっています。守山区では、敬老パスの充実を求める会というグループができ、主に名鉄瀬戸線の駅や沿線住宅街で、敬老パスの利用拡大を求める署名を呼びかけています。

敬老パスは、高齢者の外出を促すことで、元気で健康な高齢者を増やします。外出先での食事や買い物などによる経済効果は３１６億円、敬老パスにかかる経費の２．６１倍にもなると名古屋市がシンクタンクに委託して行った調査でも明らかにされています。

敬老パスで利用できる交通機関をＪＲ・名鉄・近鉄に拡大すると経費がおよそ５２億円かかるとの試算があります。現状の敬老パスの経費１４０億円が約１９０億円になりますが、その場合、単純計算ですが、現行の交通機関の場合の経済効果３１６億円が約５００億円になるわけです。利用できる交通機関を拡大することで、費用も増えるが経済効果も増える。名古屋の地域経済の発展にも大いに寄与するのではないでしょうか。

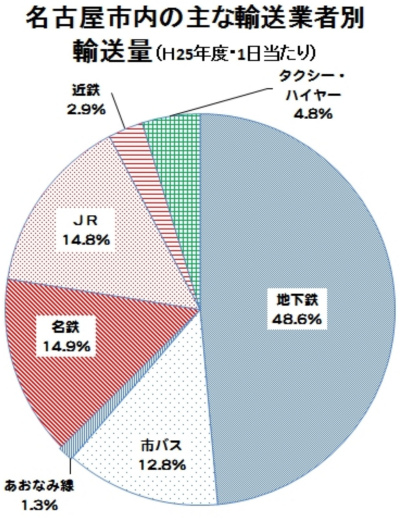

名鉄線の1日あたり駅別利用者(25年度)

名鉄名古屋	名古屋本線	140,431
金山	名古屋本線	77,351
栄町	瀬戸線	19,911
神宮前	名古屋本線	15,726
大曽根	瀬戸線	15,559
鳴海	名古屋本線	8,998
上小田井	犬山線	8,958
有松	名古屋本線	6,831
堀田	名古屋本線	6,718
大森・金城学院前	瀬戸線	6,397
大同町	常滑河和線	6,254
小幡	瀬戸線	6,000

そこで、健康福祉局長に伺います。敬老パスが利用できる交通機関について、民間交通機関に拡大をすべきと考えますが、答弁を求めます。

ＩＣカード導入で利用実態を把握し、使い勝手を検討する（局長）

【健康福祉局長】対象交通機関拡大は大きな課題だと認識している。現行の制度を前提に対象を拡大する場合、相当な追加費用がかかるほか、利用実績を記録するシステムの構築などにも課題がある。現行の制度が持続可能なものとなるよう、事業費に暫定上限額を設け、その額を超えると見込まれる場合には新たな見直しを行うとした。

平成28年9月から順次ICカードに切り替えることで、より詳細な利用実態を把握できるようになり、より使い勝手のよい敬老パス制度となるよう、平成29年度を目途に今後の方向性をまとめたい。

費用ばかりに目を向けず、社会的効果の広がりの検証も（再質問）

【くれまつ議員】敬老パスの対象交通機関の拡大については「大きな課題だと認識している」とくに「運賃分としての相当な追加費用がかかる」「敬老パスの利用実績を記録するシステムを新たに構築しなければならない」など費用負担の増大が大きな課題だという回答です。

大切なことは、敬老パスの目的を達成するうえで有効なのかどうか、ではないでしょうか。

しかも昨日の同様の質問で局長も答弁されましたが、敬老パスの社会的効果としては社会参加効果以外にも、健康効果、経済効果、環境効果、と様々な効果があるという調査結果が出ています。利用できる交通機関の拡大により社会的効果も拡大しますね。いまでも316億円の経済効果が生まれ、それによる市税収入が６億円とも試されています。費用だけに目が向くような検討は問題ではないでしょうか。

この四つの社会的効果が、敬老パスの対象交通機関を拡大することによって、どれだけ大きくなるのか。費用の試算だけでなく、社会的効果の広がりについても試算すべきです。

そこで健康福祉局長に再度うかがいます。

「平成29年度目途に今後の方向性をまとめたい」との答弁がありましたが、敬老パスの今後の検討すべき材料に、敬老パスの社会的効果の広がりについても入っていますよね、また今後予定されている住民への説明会、意見聴取会において、社会的効果についてもきちんと市民に説明し、回答できる担当局も参加すべきと考えますがいかがでしょうか。

市民に丁寧な説明をし、意見をききながら方向性をまとめる（局長）

【健康福祉局長】敬老パスの持つ様々な効果を含め、現状や課題など、市民に丁寧な説明をし、率直な意見をうかがいながら今後の方向性をまとめていく必要がある。意見をうかがう際には責任を持って説明を行いたい。

費用が増えても実施に踏み切るべき。それ以上の効果がある（意見）

【くれまつ議員】敬老パスの対象交通機関の拡大は、敬老パス条例の本来の目的である「高齢者の社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る」ことです。住んでいる場所や利用できる交通機関で大きな格差がある現状を改善し、全ての市民に平等に敬老パスの素晴らしい効果を及ぼすために有効だから提案しております。追加のサービスを求めているのではありません。

条例の本来の目的を果たすための提案です。そのためにはたとえ費用が約５０億円増えても実施に踏み切るべきです。費用をかけた以上の効果が必ず生まれると私は確信します。

敬老パスの利用交通機関の対象拡大を実現するまで、引き続き取り上げてまいります。

補正予算案等の概要

2015年6月議会　委員会日程表(条例改正等)

日時		総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
6/29（月）	10:00	3分演説3人		3分演説1人			
	10:30	所管事務調査（戦争資料館）	質疑（財政）	質疑（教育）	質疑（土木）	質疑（経済）	質疑（住宅都市）
6/30（火）	10:30		総括質疑（財政）	総括質疑（教育）	総括質疑（土木）	総括質疑（経済）	質疑（消防）
7/1（水）	10:30		所管事務調査（建築物の再編）		所管事務調査（街路樹再生）	所管事務調査（天守閣）	総括質疑（住宅都市）
7/2（木）	10:30				所管事務調査（有料駐輪場）		総括質疑（消防）
7/3（金）	10:30		意思決定（収支見込み）	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

補正予算はありませんでした。条例改正案などについて委員会での審査状況を報告します。

財政福祉委員会（6月29日）山口清明・さいとう愛子議員

津波避難施設の軽減に向けた県や市の指定や協定を
市税の徴収猶予、換価の猶予などを条例で明確化

６月２９日の財政福祉委員会では、冒頭で、財政局長から金山市政事務所での情報漏えいについての陳謝があり、地方税法改正等によって改正される名古屋市市税条例改正案等について審議しました。

徴収猶予の手続きを条例化

市税の猶予制度を改正し、「徴収猶予」の申請手続等を条例で定めたこと、納税者の負担軽減等を図る観点から申請による「換価（差し押さえ物件を換金して税収にする）の猶予」を創設し、手続きを条例で定めました。さいとう愛子議員が条例改正が及ぼす影響や効果などについてただしました。

申請にもとづく猶予を規定

平成27年度の税制改正で、納税者の負担の軽減と早期かつ的確な納税確保の観点から猶予制度が見直されたのをうけ、地方が自主的に申請手続き等を条例で定めることになったとの説明があり、徴収猶予や換価の猶予等が認められる主な要件が示されました。

徴収猶予等が認められる事由

徴収猶予	災害などによる徴収猶予・震災、風水害、火災その他の災害を受け、又は盗難にかかったとき ・納税者等又は崖計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したとき ・事業を廃止し、又は休止したとき ・事業につき著しい損失を受けたとき ・その他類する事実があったとき
	賦課の遅延等による徴収猶予
換価の猶予	以下の事由に該当し、かつ、納付について誠実な意思を有すると認められるとき ・事業の継続又はその生活の維持を困難にするおそれがあるとき ・財産の換価を猶予することが、直ちに換価することに比して、徴収上有利であるとき

市税の徴収猶予等の適用人数（事由別）（人）

徴収猶予		換価の猶予	
災害などによる徴収猶予	4	事業継続・生活維持困難	21
災害又は盗難	－	徴収上有利	9
病気又は負傷	4	合計	30
事業の廃止又は休止	－	その他の分割納付　608人	
事業の著しい損失	－		
その他類する事案	－		
賦課の遅延等による徴収猶予	－		
合計	4	（注）平成26年5月末の人数	

津波避難施設は対象無し

固定資産税・都市計画税について、①都市再生緊急整備地域において新たに取得された公共施設、②管理協定が締結された津波避難施設、③新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅について、特例等を講じるとされました。①②は適用事例がないと説明。②は特例を3年間延長し、課税標準の特例割合を1／3とするなどと説明があり、③の軽減税額総額は1700万円余と説明がありました。

津波避難施設への固定資産税の減免は2011年12月に設定されながら、愛知県が地域指定をしないと控除が受けられないことから、まだ１件も対象施設がありません。山口議員は、「特例適用には県の地域指定や市町村との管理協定も必要なので、適用できる用に対応を」と強く求めました。

固定資産税・都市計画税の特例対象

区分	適用対象
都市再生緊急整備地域の公共施設	名駅三丁目27番地区建設事業、名駅一丁目1番計画南地区建設事業、中京テレビ新社屋建設事業、グローバルゲートプロジェクトの４件だが、建築中なので今年は適用なし
津波避難施設	県の地域指定が必要なので、まだ、なし
新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅	千種区110、北区145、中区107など8区480戸

市たばこ税の旧3級品（エコー等6銘柄の紙巻たばこ）の税率

年	現行（特例税率）	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	平成31年4月1日
税率（円／千本）	2,495	2,925	3,355	4,000	5,262	特例廃止
影響額（万円）	27年度予算比	4,800	10,100	17,800	32,600	33,800

その他、市たばこ税のうち、旧3級品（エコー等6銘柄の紙巻たばこ）の税率を段階的に廃止し、他のたばこと同様の税率にすることが説明されました。

教育子ども委員会（6月29日～30日）くれまつ順子・高橋ゆうすけ議員

生涯学習センターの運営を民営化（指定管理）

千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、守山の８館を追加

6月議会に提出された条例案のうち、「名古屋市生涯学習センター条例の一部改正案」について教育子ども委員会で審査が行われました。改正案の内容は、現在３館（中村・熱田・名東）で実施している指定管理制度を、来年から８館（千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、守山）を拡大しようというものです。

民営化した中村・熱田・名東を検証

2013年度の中村・熱田・名東の３館の運営を行う指定管理者の選定に際しては、それぞれ６～８社から応募があり、「特性を理解している。充実した運営のための人材が豊富。数値目標が具体的であり、市の施策に対応した提案である」との評価を受けて「名古屋市教育スポーツ協会」が選定されています。

中村・熱田・名東の生涯学習センターの職員体制

区分		25年度	26年度
市職員	館長	3	―
	主事	6	2
	社会教育主事	3	3
	嘱託員	15	3
	小計	27	8
指定管理者職員	総括管理責任者	―	3
	副　〃	―	9
	従事員	―	24
	小計	―	36
計		27	44

4月1日現在の交代要員を含めた総人数。

中村・熱田・名東の生涯学習センターの部屋別利用率（%）

区分		25年度	26年度
中村生涯学習センター	第1集会室	77.2	75.2
	第2集会室	83.4	84.2
	第3集会室	79.7	80.9
	第1和室	54.7	53.7
	第2和室	38.3	37.1
	視聴覚室	61.9	60.8
	美術室	52.5	46.9
	料理室	20	28.9
	料育室	95.7	98.6
	計	62.6	62.9
熱田生涯学習センター	第1集会室	47.4	44.4
	第2集会室	60	60.1
	第3集会室	74.9	66.9
	第1和室	40.2	32.9
	第2和室	16	12.5
	視聴覚室	32.8	28.4
	美術室	16.9	16.3
	料理室	12.1	10.3
	体育室	95.6	94.3
	計	44	40.7

25年度公募での応募者

【中村生涯学習センター(6)】
- ブラザーリビングサービス
- 中部互光・コスモコンサルタント運営共同体（中部互光(株)、COSMO CONSULTANT合同会社）
- 新生ビルテクノ(株)名古屋支店
- 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
- 小学館集英社プロダクション・ダイケングループ（(株)小学館集英社プロダクション、(株)ダイケングループ（以下同））
- ホーメックス株式会社

【熱田生涯学習センター(8)】
- ブラザーリビングサービス
- オンデスクグループ（(株)スポーツマネージメント、(株)オンデスク、(株)西三河エリアワン）
- コニックス(株)
- 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
- (株)オーエンス
- 小学館集英社プロダクション・ダイケングループ
- ホーメックス(株)
- シンコースポーツ(株)名古屋支店

中村・熱田・名東の生涯学習センターの部屋別利用率（%）

区分		25年度	26年度
名東生涯学習センター	第1集会室	65.6	63.1
	第2集会室	44.1	42.2
	第3集会室	69	69.2
	第1和室	54.2	54.5
	第2和室	29	23.6
	視聴覚室	38.9	40.1
	美術室	41.3	38.7
	料理室	17.4	16.7
	体育室	95.8	96.7
	計	50.6	49.4

25年度公募での応募者

【名東生涯学習センター(6)】
- コニックス(株)
- 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
- 小学館集英社プロダクション・ダイケングループ
- ホーメックス(株)
- シンコースポーツ(株)名古屋支店
- (株)JPN

＊いずれも教育スポーツ協会が選定された

導入ありきの検証

高橋ゆうすけ議員は、３館の利用実績や職員の体制などについてただし、「主催講座は教育委員会がやらなければならない事業だ。導入前後で数値の比較ができない」と指摘し、社会教育委員協議会による指定管理者制度導入間の検討結果は「現地視察も一か所しかおこなっていない。利用率の向上も行われていないなかで行われた検証は導入ありきの検証ではないか」と追及。

高橋議員は「社会教育は自治体が責任もって行うもの。指定管理者制度導入の拡大には疑問がのこる」と指摘し、以下の理由を述べて、指定管理制度の導入をすべきでないと改正案に反対しました。

社会教育としての責任が果たせない

○窓口は単に受付業務ではなく、相談業務も含め生涯学習センターが担う社会教育への責任は大きく、施設管理が中心となる指定管理者制度では社会教育への責任は果たせないこと。

○指定管理者制度では４年で契約が終了し、地元との連携の継続性がなくなり、地域の社会教育の拠点となるべき生涯学習センターの役割が果たせなくなること。

○４年毎に事業者が変更されることにより不安定な労働者、いわゆる官製ワーキングプアの増加につながること。

都市消防委員会(7月2日) 江上博之・青木ともこ議員

更新した古い消防ヘリを売却

19年前に13億円で購入したフランス製ヘリを１億円

なごや２(愛称：ひでよし)

名古屋市消防航空隊の回転翼航空機（ヘリコプター）ドーファン２(愛称：ひでよし）は1996年に就航し、老朽化してきたため一昨年９月議会でヘリコプターの更新のための購入契約が13億4000万円余で議決され、今年納入され更新されました。

更新された古いヘリコプターを売却するために入札が行われ、約１億円で売却するという議案が６月議会に提案され、都市消防委員会で審査が行われま

消防ヘリ売却の入札結果（2015年）

区分		入札者	入札金額
５月１４日	第１回	Ａ社	88,327,500円
		Ｂ社	40,065,000円
	第２回	Ａ社	89,505,200円
		Ｂ社	辞退
	第３回	Ａ社	辞退
６月１１日	第１回	Ａ社	97,723,080円

注：金額は税抜き

消防ヘリ（名古屋市消防航空隊）の推移

1973年　AS316BアルウェットⅢ型を導入。「なごや」と命名
1981年　AS365C1型ドーファン２を2号機として導入。「なごや２」
1983年　「なごや」を更新。AS365N1型ドーファン２
1996年　「なごや２」を更新。AS365N2型ドーファン２
2007年　「なごや」を更新。AS365N3型ドーファン２。
2014年　公募で愛称「１」を「のぶなが」「２」を「ひでよし」
2015年　「ひでよし」を更新。AS365N3＋型ドーファン２。

2013年9月議会の議決で今回のヘリを更新し、13億4190万円で購入、2015年に納入されたフランス・ユーロコプター社製ドーファン２

した。

８年前の「なごや」は６億円で購入して2億7千万円で売却

委員会での質疑では、江上博之議員が、入札の経過や前回の更新時の実態についてただしました。入札については１回目は予定価格に達せず不調に終わり、２回目に応札した１社が約１億円で落札しました。江上議員は「予算で見込んでいた2億2400万円の半分以下になった理由は何か。前回は2億7000万円で売却できたが今回はなぜ安くなったのか」とただしました。

国内需要がないため安くなった

消防局は、国内需要の低迷が原因と推計しており、購入した会社が海外に転売するためその経費も5千万円ほどかかるためではないか、また前回はヘリ運用会社でのニーズが高かったので高く売れた、と答えました。

売却するドーファン２ヘリコプターの主要性能諸元

愛称	のぶなが（なごや２）		
型式	AS365N2	巡航速度	260km／h
最大定員	13名	航続時間	3.5時間
最大全備重量	4,250kg	航続距離	884km
離陸最大出力	733馬力X2	担架数	4基
燃料搭載量	1,1158L	ホイスト能力	272kg
最大速度	315km／h	機外吊下能力	1,600kg

土木交通委員会（6月29～30日） 田口一登委員長・藤井ひろき議員

山崎川橋梁工事契約の増額・延長

地盤改良や雨期の仮設撤去再設置工事で大幅増

5億円の増額（28％増）・2年の延期

6月29日の土木交通委員会で「山崎川橋りょう下部工改築工事等の請負契約」の金額と工期を変更する議案について審議が行われました。この契約は河川の断面を増やして洪水防止に役立てようという工事の一環として2013年6月議会で議決したもので、18億2625万円でＪＲ東海に工事委託したものです。工期は2016年末。

工事を進める中、地中に支障物が多数出たこと、地層が当初と異なったため地盤改良工事は必要となり、工事費や工期の大幅変更が必要となり、23億4700万円、2018年末までの工事に、と５億円の増額、２年の延長をする内容です。

支障物撤去に9600万円、地盤改良に8000万円が必要で、あとは大雨期に搬入路を撤去したり、渇水期に再設置するための仮設工事が2億3500万円と安全対策が7400万円などの内訳が明らかになりました。

藤井ひろき議員は、「橋げた1つに1カ所だけのボーリングが地層を見誤るなどの結果になった」と指摘し、「事前調査をきちんと行って適正な工事を」と求めました。

過去3年間の河川工事の契約変更した事例の主な変更理由

変更理由	件数
工事施工数量の増減	38
重機用仮設作業台の他工事への再利用等	14
廃棄物の処分方法の変更	13
既設護岸への影響防止	9
工事影響による民地との段差解消等	8

うち、地質5件（最大5000万円増）、支障4件（最大500万円増）

反対討論（7月6日）

情報漏えいの恐れを何ら払拭できず、勝手な利用拡大を認める条例改正は行うべきでない

岡田ゆき子議員

第92・93号議案（個人情報保護条例・手数料条例改正案）について

【岡田議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、第92号議案「名古屋市個人情報保護条例の一部改正」及び第93号議案「名古屋市手数料条例の一部改正」について反対の立場から討論します。

情報の流出などの懸念は払拭されない

反対の第1の理由は、この改正を行っても、個人情報の流出、なりすまし犯罪などの懸念が払拭されないからです。

二つの議案は、マイナンバー法の施行に伴い一部改正するものですが、そもそもマイナンバー法そのものが、日本年金機構の個人情報大量流出問題にみられるように、ひとたび情報漏えいすれば、なりすまし被害等で致命的な被害をうける恐れがあり、その危険性は全く払拭されていません。マイナンバー法改正案については、この個人情報大量流出という問題によって、6月9日以降国会審議自体が停止しているわけですから、拙速な条例改正はすべきではありません。

市や国が勝手に利用できるように改悪

反対の第2の理由は、個人情報を保護する条例であるはずなのに、それに逆行するような例外規定を盛り込んだからです。

個人情報保護条例第1条の目的は「市民の基本的人権の保護及び市政の適正かつ円滑な運営の確保に寄与する」ことです。しかし、条例第8条の3項において、本市の機関や国などが行う「事務または事業の公正又は適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあると認められるとき」は、集めた個人情報の利用目的を、本人に明示しなくてよいとしています。

本市や国などが、事業の遂行に支障を及ぼすと勝手に判断し、集めた個人情報を当事者である市民に利用目的も知らせずに、利用できる仕組みを、条例を改正してわざわざ盛り込む、本市や国などの都合で何に使われるのかわからない仕組みをつくるものだと言わざるをえません。

市民経済局は今回の例外規定の追加について「元となる国の『行政機関個人情報保護法』の条項にあるものを市の条例に加えた」だけで、それ以上の説明はありませんでした。これでは個人情報の適正な取り扱いをするとことに矛盾し、個人情報保護条例の目的に逆行するものです。

危惧を懸念し国に申し入れる市長が条例提案するのは自己矛盾

市長は、マイナンバー法に対する懸念を示され、その実施の延期を国に申し入れると言われたにもかかわらず、その法律を基とする二つの議案を提案するのは、自己矛盾をきたしているといわなければなりません。

当然、両議案とも延期すべきです。

以上、反対の理由を申し上げて、討論を終わります。

個人情報保護条例の一部改正（一部）
第８条に次の１項を加える。
３　…（略）…個人情報を取得するときは、次に掲げる場合を除き、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。
（１）個人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、緊急に必要があると認められるとき。
（２）利用目的を本人に明示することにより、人の生命、身体、健康、生活又は財産を害するおそれがあると認められるとき。
（３）利用目的を本人に明示することにより、本市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業の公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるとき。
（４）取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められるとき。

主な議案に対する会派別態度（7月6日）

1　当局当初提案　9件（補正予算:0件　条例案:8件、一般案件:1件）

議案名	各会派の態度 共	自	民	公	減	維	結果	備考
名古屋市市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	法改正等による。市税条例は、猶予制度、固定資産税の課税標準の特例、市たばこ税の税率に関する規定の整理。市税減免条例は、引用条文の条項移動等。債権管理条例は、強制徴収債権の猶予制度に関する規定の整備
名古屋市立学校設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	区画整理に伴い大高南小学校の地番変更。緑区大高町字阿原35番地から緑区南大高一丁目1004番地に
名古屋市生涯学習センター条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	生涯学習センター８館（千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、守山）に指定管理及び利用料金制。平成28年4月1日～
名古屋市文化財保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	条例の名称を「文化財の保存と活用に関する条例」に変更、市や市民などの責務、文化財の損壊等への罰則規定を整備。
名古屋市個人情報保護条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	番号法に伴い、特定個人情報及び情報提供等記録に関し、本市における取り扱いを規定。平成27年10月5日から
名古屋市手数料条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	番号法に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付の手数料を500円に定める。平成27年10月5日から
名古屋市中高層階住居専用地区建築条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	法令の一部改正に伴う引用条項の移動。中高層階住居専用地区建築条例、特別工業地区建築条例、文教地区建築条例、研究開発地区建築条例、大規模集客施設制限地区建築条例の５条例。
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	港明スマートタウン地区整備計画区域における建築物の制限等を行う。都市計画決定に伴う対象区域を追加、計画区域内における建築物の制限など
契約の一部変更（山崎川橋りょう下部工の改築工事等）	○	○	○	○	○	○	可決	東海旅客鉄道株式会社に委託・施行中の工事。契約金額を18億2625万3000円→23億4700万円に、完成予定を平成28年12月31日→平成30年12月31日に延期。

2　追加議案　4件（人事案件4件）

議案名	各会派の態度 共	自	民	公	減	維	結果	備考
財産処分（消防ヘリの売却）	○	○	○	○	○	○	可決	1995年に13億円で購入した消防ヘリ・ドーファン２（ひでよし）を朝日航洋中部空情支社に1億550万円で売却。予算の見込みでは2億2400万円。
人事委員会委員の選任（任期4年）	○	○	○	○	○	○	可決	圓生和之（1962年生、天白区、名古屋商科大学経済学部教授、元兵庫県庁～神戸大学非常勤講師。新）
固定資産評価員の選任（任期3年）	○	○	○	○	○	○	可決	古木茂（1955年生、多治見市、市職員、財政局税務監を定年退職。新）
固定資産評価審査委員会委員の選任（任期3年）	○	○	○	○	○	○	可決	西垣洋一（1954年生、名東区、(株)山西社長、名古屋商工会議木材部会常任委員、名古屋木材組合副組合長など、再）佐藤慈子（1960年生、千種区、一級建築士、アトリエ結建築所、再）近藤眞奈美（1958年生、千種区、(株)アドバンス社長、名古屋商工会議所女性会理事、新）
人権擁護委員の推薦（任期3年）	○	○	○	○	○	○	可決	再任9人、新任4人：楠信之（1951年生、守山区、鳴海中学校長、教育センター生徒指導主任相談員、保護司、新）藤川順子（1948年生、千種区、少年補導委員、民生児童委員、保護司、再々）岡田大（1948年生、中川区、教育長、博物館長、再）鬼頭敬（1947年生、港区、小学校ＰＴＡ会長、再々）　（1945年生、守山区、廿軒家小学校長、トワイライトスクール専門員、再々）山口洋子（1946年生、緑区、保護司、再再々）宮地芳弘（1970年生、名東区、保護司、再々）近藤昌子（1947年生、中村区、保護司、再）梶川正美（1950年生、瑞穂区、南図書館長、南陽プール所長、新）渡邊紀久子（1945年生、中川区、保護司、再再々）足立美恵子（1956年生、港区、西築地学区女性会副会長、再）篠田陽子（1948年生、名東区、中区長、国保運協委員、再）山本肇（1958年生、南区、トヨタ自動車勤務、新）

○＝賛成　●＝反対　▲＝打切　×＝棄権　　共：日本共産党　　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本ナゴヤ　維：名古屋維新の会

続き

3　議員提出案件　2件（議案1件　議員派遣1件。）

議　案　名	各会派の態度							結果	備　　考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
名古屋市会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	欠席理由に産休を明記する。
議員派遣（トリノ市姉妹都市提携10周年記念及びミラノ市国際博覧会名古屋市関連行事参加公式代表団）	○	○	○	○	○	○	○	可決	・議長と団長が参加。7月31日～8月8日。藤沢ただまさ（議長・自）中川貴元（自）おくむら文洋（民）金羽宜雄（公）。共産と減税は不参加。 ・トリノ市、ミラノ市、ロー市、イル・ド・フランス州（フランス。ヴェルサイユ宮殿やフォンテーヌブロー宮殿、ドゴール空港がある）。 ・同時期に市長が参加するコースは、7月31日～。1日トリノ市イベント、2日名古屋デー、3日ミラノ万博レセプション、4日なごやフェアセレモニー

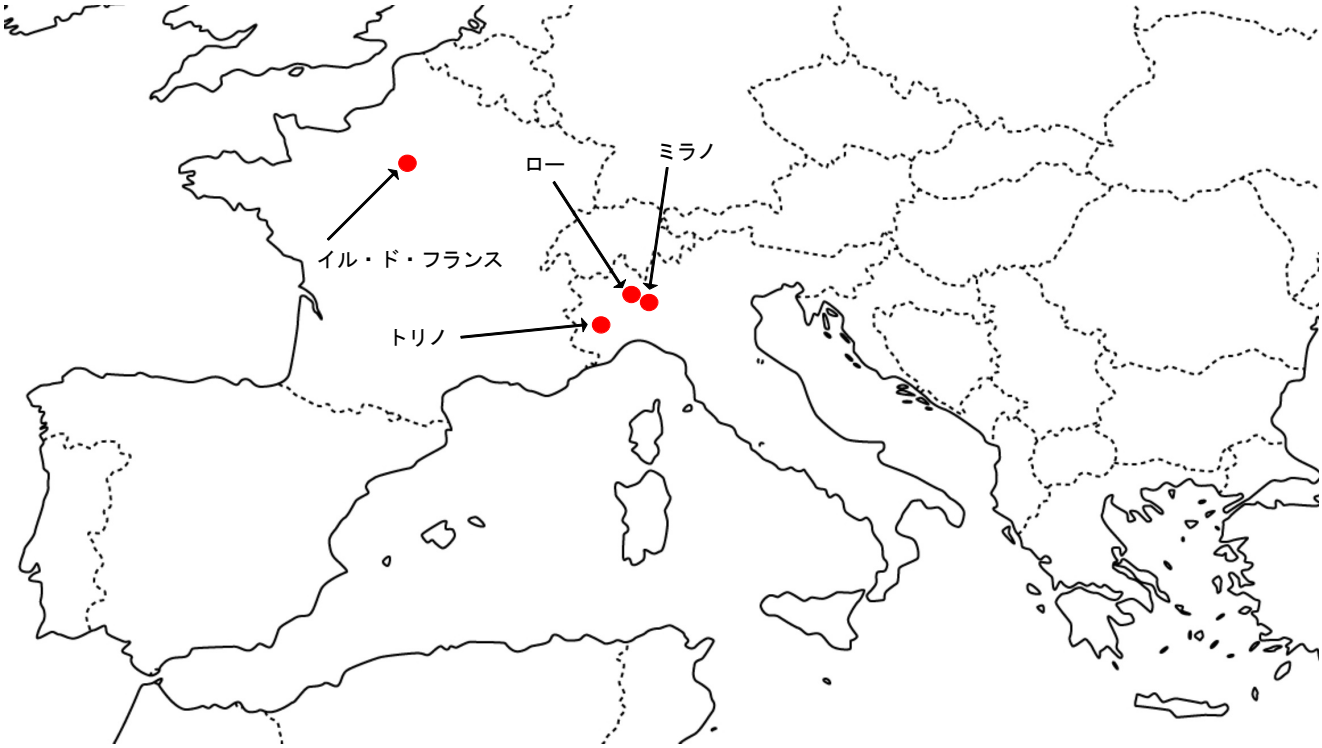

閉会中審査の概要

経済水道委員会（6月17日）岡田ゆき子・西山あさみ議員

名古屋市の26年度の報告書と天守閣のパンフ

名古屋城天守閣の調査結果

「木造復元を目指す」に批判続出

庶民が苦しんでいるときに巨費を投じていいのか

名古屋市は6月17日、経済水道委員会で名古屋城の天守閣は「可能な限り早期の木造復元を目指す」という方向性を示しました。しかし、早期の木造復元には多くの問題点があります。

2006年から名古屋市は、天守閣は耐震改修する方向で整備を進めてきましたが、2009年に現市長から「天守閣は木造で本物復元」との号令が出され、耐震改修と木造復元という２通りの整備計画を５年間調査してきました。

調査結果では、天守閣を耐震改修しても40年で再建が必要としています。名古屋城の天守閣はＳＲＣ工法で56年前に再建されましたが、同じＳＲＣ工法で終戦前に再建された大阪城は84年が経過しています。大阪城では「平成の大改修」が約70億円で1995～97年に行われ、今年度も新しい耐震基準に照らして診断するための調査費が計上されています。名古屋城も耐震改修と併せて長寿命化の実施をするという選択肢があるのではないでしょうか。

木造復元では、費用を抑えても約322億円もかかる計画です。岡田ゆき子議員は「市民の暮らしが大変な時に、天守閣に巨費を投じるのは市民の理解が得られない」と指摘しました。

名古屋市が実施したネットアンケートでは、「天守閣を存続させて、耐震補強や改修などを行う」が71％。「天守閣を解体して、木造で復元する」は15.3％しかありませんでした。市民の声もはっきりしています。

2015年6月18日　中日新聞

「市民理解得られるか」

木造復元方針　市議会から慎重論

どうする名古屋城

総工費や工法、経済効果は…。十七日の市議会経済水道委員会で、河村たかし市長肝いりの名古屋城天守閣の木造復元の方針が正式に明らかにされた。整備検討調査で耐震改修と比較した結果、「可能な限り早期に木造復元を目指す」との方向を示した市側に、議会側は木造復元の賛否まで踏み込まず、より詳細な情報を提供するよう要求。多くの議員から「説明が不十分」「市民の理解が得られるのか」との声が上がった。

市の調査では、耐震改修をしても四十年後には木造復元は避けられないことを前提に、将来の社会経済状況などを予測。今よりも、熟練技術者の確保が困難になり、少子高齢化によって財政状況も悪化するとして、「早期の木造復元が望ましい」と結論づけた。復元費用は四百億～二百七十億円を見込んでいるとした。

岡田幸子氏（共産）は「市民の暮らしが厳しい時に、巨額を投じることに理解が得られるのか」と批判。改修を重ね、耐用年数を延ばすことも検討すべきだと主張した。市は文化庁の見解として「再建する場合は木造復元に限られる」と強調。

佐藤健一氏（公明）は「見えない形で鉄骨を使うことは可能ではないか」と指摘し、さまざまな工法を模索するよう求めた。民主の日比健太郎氏は「木造復元でどのような波及効果が出るのか、検証すべきだ」と、さらなる調査の必要性を訴えた。

河村市長は、二〇二〇年の東京五輪までの木造復元を提唱。市長与党の鎌倉安男氏（減税）は「少しでも工期を短くし、早く再建していきたい」と賛成した。

市側は今後、木造復元に向けた課題を整理し、あらためて議会に説明する。

（北村剛史、丸田稔之）

平成25年度までの調査の経緯

年度	区分	内　容
22	耐震対策調査	・耐震補強及び改修方法の検討 ・耐震と改修事業費　約29億円
	木造復元にかかる課題調査	・耐震性、避難安全性、バリアフリー、木材調達等への対応 ・本丸御殿復元工事との重複
23	天守台健全性調査	・戦災による石材の劣化 ・石垣の孕み出し
24	木造復元にかかる概算経費・工期算出調査	・概算経費 ①約400億円 全て国産材で節無 ②約320億円 全て国産材で節有 ③約270億円 外国産材、国産材で節有 ・工期 約18年（現天守閣の解体・石垣工事等含む）
	天守台測量調査	・北面石垣の現状把握
25	博物館機能の調査	・収蔵品の総数　約5,600点 ・収蔵必要面積　約1,600㎡
	工事期間中の入場者数への影響調査	・類似施設の入場者数 姫路城　約4割減 平等院　約6割減 ・類似施設の入場料 姫路城　600円から200円減額 平等院　600円から300円減額
	木造復元にかかる廃棄物の調査	・コンクリート　約7,500トン ・鉄骨鉄筋　約800トン

26年調査結果

区分		可能な限り早期の木造復元		耐震改修し概ね40年後の木造復元	
木材調達	大径木の流通量（角材で400㎜角以上）	△	大径木の流通量が少ないため、困難	×	他の城郭等の整備が進むことで、今後一層入手が困難
	木曽檜（国有林）の流通量	△	木曽檜の供給量は森林保護の観点から供給量を調整しており、入手困難な状況が続く	△	現状と40年後の木材流通量は大きく変化しない
	一般木材の流通量	○	住宅用木材（120㎜角程度）は安定して入手できる	○	現状と40年後の木材流通量が大きく変化しない
社会情勢	建設コスト	△	人工不足と資材不足による高騰が生じる	△	想定は困難だが、人工不足や建設費が上昇
	生産年齢人口	○	平成27年に約143万人、平成32年には約140万人と予測	△	平成52年には約116万人と予測
	税収	○	好調な企業業績などにより3年連続で増収	△	東京都の試算は、10年後に都税収が1.5％減、歳出が8％増
	大工や技術者の確保	○	大工や技術者の確保が可能な状況	△	減少傾向にあり、後年になるほど減少
施設運営	工事期間中の観光魅力	○	本丸御殿完成後で、集客を見込める	△	新たな観光資源等の検討が必要である
	40年間の維持管理費	○	現天守閣の耐震及び大規模改修が不要 光熱水費及び通常改修費　約12億円	×	現天守閣の耐震及び大規模改修が必要 改修費　約29億円 光熱水費及び通常改修費　約43億円
財　源		△	十分な検討が必要	△	十分な検討が必要

注　○普通、△困難、×極めて困難

総務環境委員会（6月30日） さはしあこ・柴田たみお議員

戦争資料館が７月11日開館

愛知県庁大津橋分室に設置。まず200点の資料を展示

２０年前の請願が実現

6月30日の総務環境委員会で、「愛知・名古屋戦争に関する資料館」についての説明がありました。

1994年に県議会で、1995年には市議会で請願が採択されたことをうけ、検討が進められてきましたが、このほど、愛知県庁大津橋分室の１階に開設され、7月10日にオープンセレモニーが行われ、11日から一般公開されます。8月31日までは無休ですが、その後は月・火が休館、年末年始も休館。10時から4時までの開館となります。入場は無料です。

嘱託員2名治ボランティアで運営され、「戦争に関わる地域史」と「県民の戦争体験」を軸とした展示が予定されています。展示面積は143㎡。360人の県民の方から収集した7456点の資料を保管し、200点を、４半期ごとに入れ替えながら展示します。

姉妹都市友好に生かせる資料館に

柴田たみお議員は、「200点といわずもっと多くできないか、企画展や館長の設置予定、運営協議会の関わりはどうか」と質問。当局は「状態のよくないものや似たものもあり整理してなるべく多く展示したい、館長は設置しない、夏休みの子供の生活展などを検討中、県市職員２人づつと元大学教授で運営協議会を作り、専門家のアドバイザーも予定し、全体で運営したい」と答えました。柴田議員は「中立性・客観性を保った運営を。姉妹都市との友好に生かせる資料館にしてほしい」と求めました。

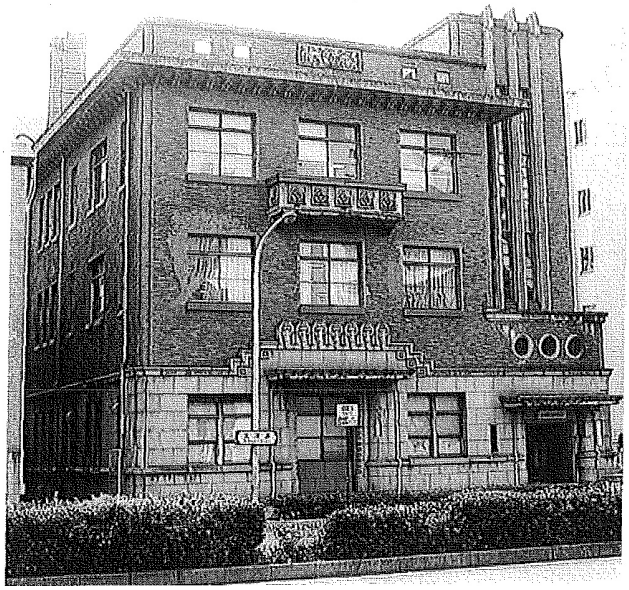

愛知・名古屋　戦争に関する資料館のこれまでの経緯

年月	内容
平成6年3月	愛知県議会で「戦争メモリアルセンター（仮称）の建設について」の請願が全会一致で採択
平成7年1月	名古屋市議会で「戦争メモリアルセンター（仮称）の建設を求める件」を始め3件の請願が全会一致で採択（財政勘案）
平成8年12月	平成7年9月に愛知県及び名古屋市が設置した「戦争に関する資料館調査検討委員会」において、戦争に関する資料館の設置に向けた基礎調査及び基本理念等についての検討結果を取りまとめ
平成9年7月	戦争に関する資料館の設置に関する計画、事業内容、資料の収集・保存に関することを調査・検討するため、「戦争に関する資料館調査会」を愛知県及び名古屋市が設置（平成27年4月に「戦争に関する資料館運営協議会」に改組）
平成11年3月	平成9年8月に愛知県及び名古屋市が設置した「戦争に関する資料館検討委員会」において、戦争に関する資料館の具体的な施設像等についての検討結果を取りまとめ
平成12年9月～	「インターネット戦争資料展」を開始し、収蔵資料の画像等を公開
平成15年7月～	「収蔵資料展」を開始し、収蔵資料を公開

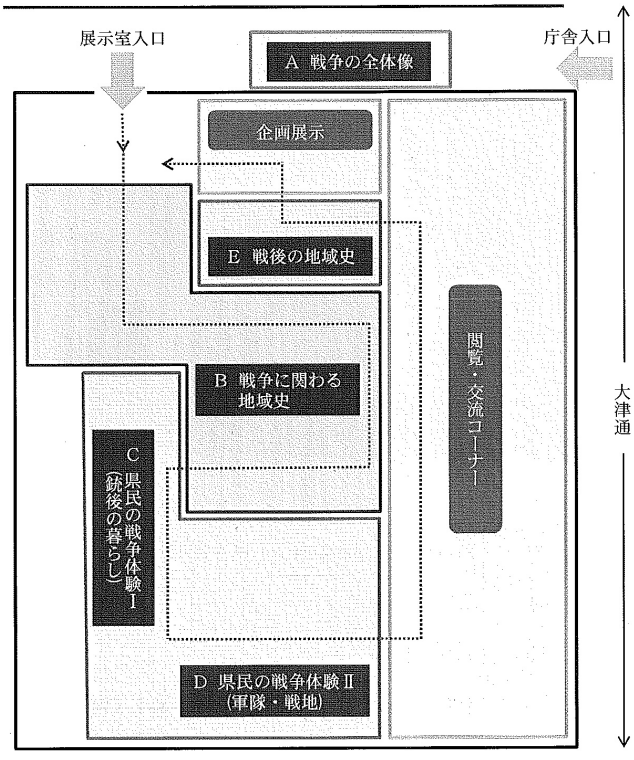

土木交通委員会（7月2日）田口一登委員長・藤井ひろき議員

市営有料自転車駐輪場を民営化

指定管理の市営駐輪場と歩道の民営許可駐輪場などに

名古屋市は７月２日、土木交通委員会で有料自転車駐車場の管理運営を民営化し、利用料金の柔軟化を検討していると説明しました。

放置車両対策が始まり

名古屋市は深刻な放置自転車対策として放置禁止区域の指定や無料自転車駐車場の設置などで一定の成果がありましたが、集中する自転車に対応できず、自転車の近距離利用の抑制と適正利用などを目的に有料化がすすめられてきました。当初は放置自転車の駅から有料化されましたが、有料自転車駐車場整備５カ年計画により一層の有料化が進んでいます。放置禁止区域は102駅、90駅に有料駐車場が設置されています。市営駐車場だけの駅が61駅、道路占用許可による民間駐車場（許可駐車場）だけの駅が13駅、両社が併設されている駅が16駅あります。料金は1回100円・定期2000円となっています。

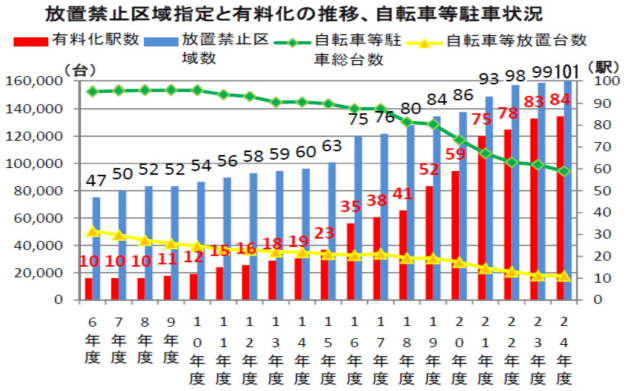

今後の管理運営方針

現在の管理運営形態	今後の管理運営形態
・市営業務委託 ・市営業務委託＋道路占用許可 ・道路占用許可	・指定管理 ・指定管理＋道路占用許可 ・道路占用許可

管理運営費の内訳

費用の種別		負担の内訳
日常管理運営費	委託（人件費）	料金による利用者負担１００％
	委託（その他）	
	物件費（消耗品等）	
	日常小規模修繕費	
料金徴収機の更新費及びその日常物件費		
借地料（土地の貸借）		市税負担１００％
施設大規模修繕・更新費		
建設費（用地取得費含む）		

料金で賄われるべき費用

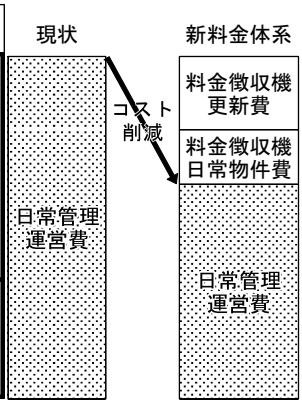

「遠い・不便」「近い・便利」などの条件で柔軟な料金に？

料金が一律なので、利便性の高いところに集中し、おさまりきらないための放置や不正利用が発生し、市民などから料金設定の柔軟化や利便性の向上、割引拡大などの意見が出ています。

機械化経費はすべて業者負担

市営駐車場の料金徴収機は単一料金しか収受できず、改修には膨大な費用がかかるので、利用料金制の指定管理者制度にして機器を更新してもらうという提案がされました。できるものは許可駐車場に変え、市営駐車場は指定管理で料金の柔軟化を図るというものです。

大多数は現行料金のまま

藤井議員は「柔軟な料金といいつつ、大多数は現行料金のままというが、機器の更新料などに負担がかかり値上げるのではないか」とただし、「条例で料金を定めたい。安く設定できるようにしたい。指定管理の場合は地価と料金は連動しない」と答えました。

指定管理制度の導入による収支イメージ

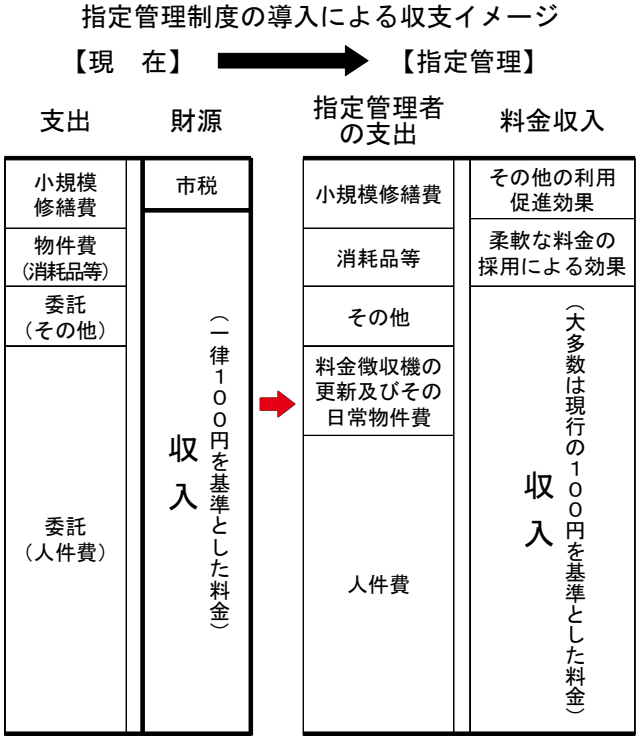

財政福祉委員会（7月1日）山口清明・さいとう愛子議員

公共建築物の再編整備方針 天守閣再建や巨大国際展示場は推進

市営住宅の新設なし、1区1館見直し、10%削減

名古屋市は7月1日、財政福祉委員会で「市設建築物再編整備の方針(案)」について説明しました。

長寿命化しても整備費は年７４８億円

図書館・コミセン・生涯学習センター・文化小劇場・図書館・スポーツセンター・児童館・福祉会館などの一般施設と市営住宅や学校などの公共施設を人口増やニーズに合わせて建設してきました。その結果、延べ床面積が1000万㎡となり、一人当たり面積は、市営住宅が多いため、政令市では3番目（4.4㎡/人）となっています。将来的には、長寿命化を進めても年平均748億円の整備費が必要となり、最近の年間整備費434億円の1.7倍になると説明しました。

「縮充」の精神で

名古屋市は、2012年の「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」で、「資産を保有しない行政への転換」「施設重視から機能重視へ」を掲げ、具体化の取り組んできました。今回の方針案では、保有資産量の適正化を進める上で、①必要なサービスは確保、②社会的ニーズの変化に対応、③財政的に持続可能な範囲で、の３点に配慮したうえで、「縮充」の精神で、保有資産を10%削減し、更新するときでも延床面積を縮小し、新設・増設はしないなどの基本ルールを決めたいという行動方針を示しました。

築40年以上の公共施設の割合

区分	割合
2012年度末現在	２３%
2022年度末見込み	５６%

2012年度の公共施設の数と面積

区分	面積	割合
一般施設	251万㎡	25.1%
学校	267万㎡	26.7%
市営住宅等	482万㎡	48.2%

施設分野別の取り組み方針

一般施設
・類似・重複機能の統合
・1区1館施設の見直し
学校施設
・学校施設の複合化
・地域コミュニティの拠点形成
・統合後の跡地活用
市営住宅
・総量（管理戸数）の見直し
・建替えにより生じた余剰土地の有効活用
・持続可能で安定的な管理運営

公共施設（延床面積）と人口の推移（昭和25年～平成24年）

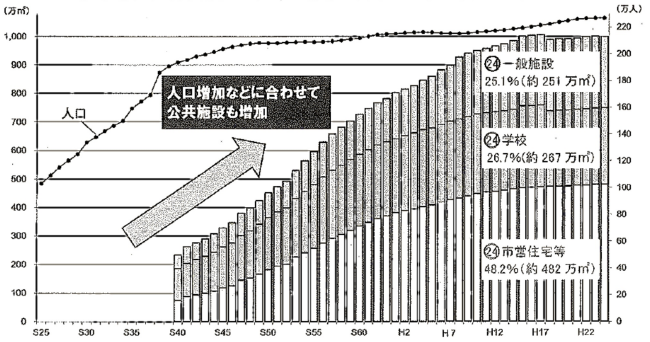

学校も削減の対象

さいとう愛子議員は、「学校の統廃合も削減対象か」「市営住宅は応募倍率も高い。ニーズが多い」と追及。当局は「学校も削減対象であるが、具体化の資料はないが、統廃合の機会にコミュニティの拠点にするなどもある」「市営住宅の倍率は12.1倍だった。適正な見直しを図る」と答弁。さいとう議員は「学校の機能などは地域にとって大事。少人数学級の推進のためにも欠かせない。地域のコミュニティーの活動の拠点にもなり、防災拠点としても大事。地域の学校は、安易な統廃合は控え、もっと有効な活用方策を考えるべき」「市民のニーズにこたえ、一律的な削減はしないように」とただしました。

市民のニーズに合わせた保有量に

山口清明議員は「目的は何か。適正な保有量にすることなのか財政上のつじつま合わせなのか。減税をやめたり民営化すれば保有量は減らさなくていいのか」と追及し、当局は「財政的な視点だけではない。社会的ニーズなどに合わせた保有量にする」と答え、山口議員は「アンケートでは規模が大きな中央卸売市場や市役所・区役所の在り方を市民に聞いていない。市民に身近な施設を大きく減らす計画ではないか。住民の理解がないとすすめられない」

8月にパブコメ。9月に計画策定

この方針は、８月にパブリックコメントを実施して市民の意見を聞いたうえ、９月には「市設建築物再編整備の方針」として策定、公表される予定です。

土木交通委員会（7月2日） 田口一登委員長・藤井ひろき議員

多すぎる 大きすぎる

街路樹の再生指針(案)を発表

選定回数の減など維持管理費の削減を中心に

7月2日の土木交通委員会で、街路樹再生指針（案）について説明がありました。

10万本を超える高木の管理

名古屋市の街路樹は、都市の基盤整備とともに本格的に進められ、高木は2014年4月現在約10万4千本、市域における街路樹密度において、大都市のトップクラスとなっています。

大木化や老朽化、生育環境の悪化も進み、多くの課題を抱えており、街路樹が持つさまざまな機能や役割を十分に発揮できるように、適正な管理を進めるため、2013年3月に名古屋市緑の審議会へ諮問し、2014年7月に答申を得て、今年2月までに10数回の庁内検討会を経て「指針(案)」を策定した、と説明がありました。

「量」から「質」の向上へ

対象とする街路樹は、高木（高さ３ｍ以上）を対象とし、大木化や老朽化に伴う倒木や枯れ枝の落下、根上がりによる事故リスクの増大、市街地の高密度化による生育環境の悪化、限られた予算による維持管理手法や工夫の限界を踏まえ「量の拡大」から「質の向上」で対応するとして以下の方針を示しました。

①計画的な更新・撤去による街路樹再生：事故の危険性がある街路樹等を更新・撤去。地域と連携し勢定頻度の少ない樹種へ更新。

②樹高抑制・間伐と車定管理による樹形再生：大高木の樹高抑制や間伐。適切な頻度で定期的な勢定。

③名古屋の顔となるシンボル並木の形成：市民や事業者の多様な参画でまちづくりにいかす。

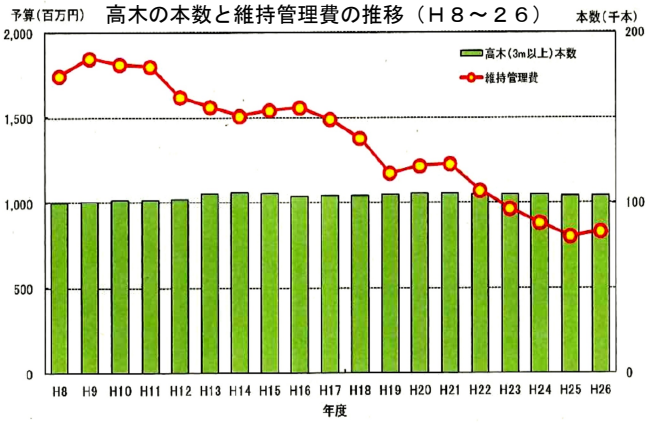

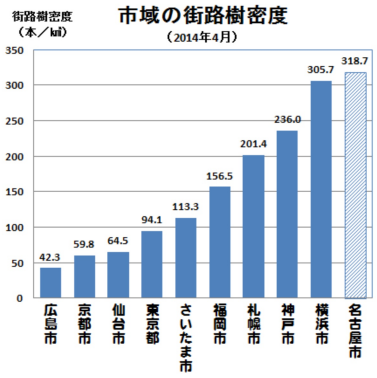

名古屋市の街路樹（2014年4月1日）

高木(3m以上)本数	104,045本
歩道植栽延長	481.5km
中央分離帯緑化延長	204.1km
市管理の道路延長	6279.3km
市域面積	326.43㎢
街路樹密度＊	318.7本/㎢

＊市域面積当り高木本数

具体的な取り組み、撤去などの対象路線と事業化の優先順位は、老朽化や大木化等による課題が多い路線、生育環境に課題のある路線、歩道幅員や沿道状況に比べて大木化している路線、根上がりによる歩道の段差等、市民に著しい影響を与えている路線などを勘案してすすめ、路樹の更新・再生、不適合木の撤去などは地域の皆様と協議・連携しながら決めるとしています。　課題が多い主な樹種としてはアオギリ、ナンキンハゼ、エンジュ、プラタナスが例示されました。

予算減で剪定回数減らし、落ち葉増に

剪定は、以前は毎年行っていたものが1～3年ごとに減らされている実態です。藤井ひろき議員は、「地域を回っていると、根上がりや落ち葉、剪定などの問題で要望をよく言われる。具体的な対策はどうするのか」とただしました。当局は「剪定回数を減らすために成長の早い樹木から、はなみずき、さるすべり、やまぼうし、ひとつばたごなどに変えていく。剪定は皆さんの期待に応えきれていない。10万本のうち６万本が剪定対象とし、今は年間３万本を予定している」などと答えました。

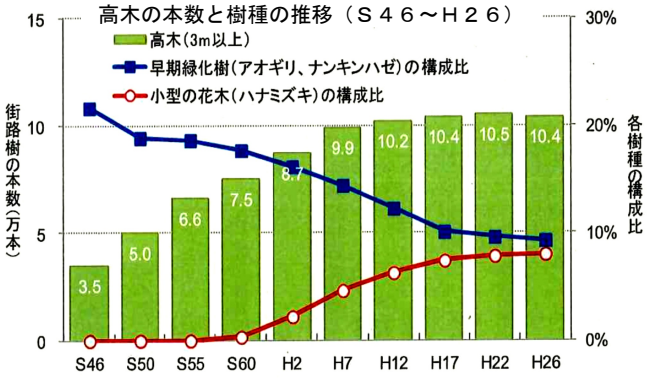

財政福祉委員会（7月3日） 山口清明・さいとう愛子議員

市税総額5035億円に（2014年度）

市民税は前年比で119億円増

名古屋市は７月３日、財政福祉委員会で2014年度の収支見込を説明しました。

総額1兆547億円。法人市民税14.8％増

歳入総額は206億円増の1兆547億円、歳出総額は204億円増の1兆472億円、翌年度へ繰り越すべき財源をのぞいた実質収支は17億円となる見込みです。

このうち市税収入は5035億円、前年比153億円の増、（3.1％増）です。その中で、市民税は119億円増（5.6％増）で、法人市民税は予算で見込んだ722億円には至りませんでしたが702億円と14.8％の増を見込んでいます。

2014年度一般会計収支見込み
（2015年5月31日）単位：百万円

区分	2014年度 見込額	2013年度 決算額
歳入総額	10,547	10,341
歳出総額	10,474	10,268
形式収支	73	73
翌年度へ繰り越すべき財源	56	56
実質収支	17	18

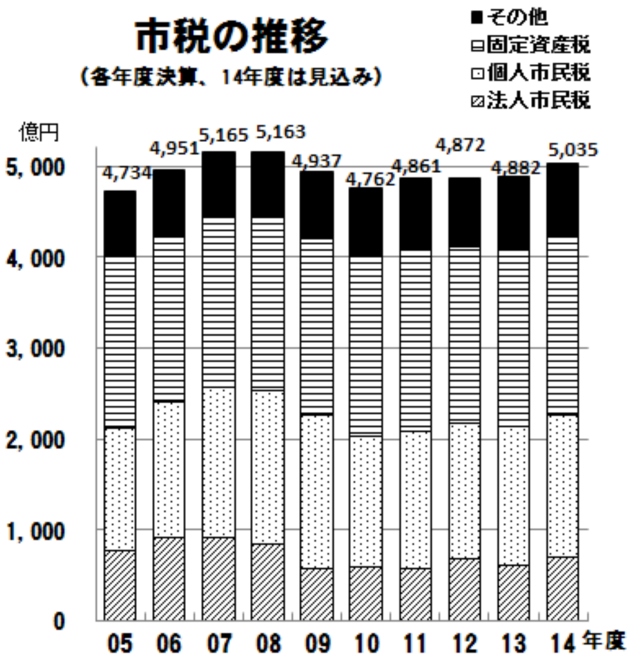

減税額116億円

一方、市民税減税は116億円、個人市民税で79億円、法人市民税で36億円が減税されましたが大半は大企業・金持ちのもとに戻っていく税金です。これらの詳しい審査は9月議会で行われます。

2014年度市税収入見込額
2015年5月31日現在（単位：億円、％）

区分	収入見込額	2013年度決算額	対前年度伸率(%)
市税	5,035	4,882	3.1
市民税	2,264	2,145	5.6
個人	1,562	1,533	1.9
法人	702	612	14.8
固定資産税	1,983	1,953	1.5
固定資産税	1,973	1,943	1.6
交付金	10	10	0.0
その他の税	788	784	0.4
軽自動車税	18	18	4.1
市たばこ税	184	194	△4.8
特別土地保有税	－	－	－
事業所税	156	153	1.7
都市計画税	429	420	2.2

（注）市税の徴収率は、99.1％

市民税減税による減税額

2014年度　116億17百万円
　個人市民税　79億48百万円
　法人市民税　36億69百万円
2013年度　110億80百万円
　個人市民税　78億90百万円
　法人市民税　31億90百万円

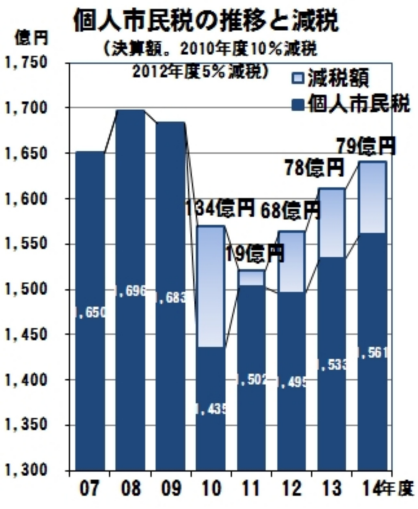

土木交通委員会（7月2日） 田口一登委員長・藤井ひろき議員

高速道路の大規模修繕に1500億円

料金徴収期間を39年間から45年間に延長

名古屋市は7月2日、土木交通委員会で名古屋高速道路の料金徴収期間の変更について説明を行いました。

平成6年以前の建設物を改修

名古屋都市高速道路の健全性を将来にわたって確保ために大規模修繕が必要となっています。損傷した箇所を部分的に補修するための維持管理費は名古屋高速道路公社の予算に計上されていますが、大規模改修のために必要な費用は確保されていません。

平成6年より前の基準で設計された箇所が大規模修繕の対象で、５路線37.9kmにわたっています。工事費は約1500億円が見込まれています。

2045年12月まで料金を徴収

名古屋高速道路公社は大規模修繕を行うにあたって必要な財源を料金収入により新たな財源を確保しなければなりませんが、その方法として、料金の徴収期間を変更することを選択しました。そのため、道路整備特別措置法の規定で道路管理者である市に同意が求められ、市はそれを妥当としたというものです。

料金の徴収期間の変更

事　項	変更前	変更後
徴収期間	39年3ケ月	45年5ケ月
徴収期間の満了	平成51年10月	平成57年12月

大規模修繕の内容	
主な工事	コンクリート床版下面の補強、コンクリート床版上面の防水工、桁端部の改良
工事予定	2015年度～2029年度
対象路線	高速都心環状線、高速1号楠線、高速2号東山線、高速3号大高線、高速5号万場線
対象距離	37.9km
費用	約1,500億円

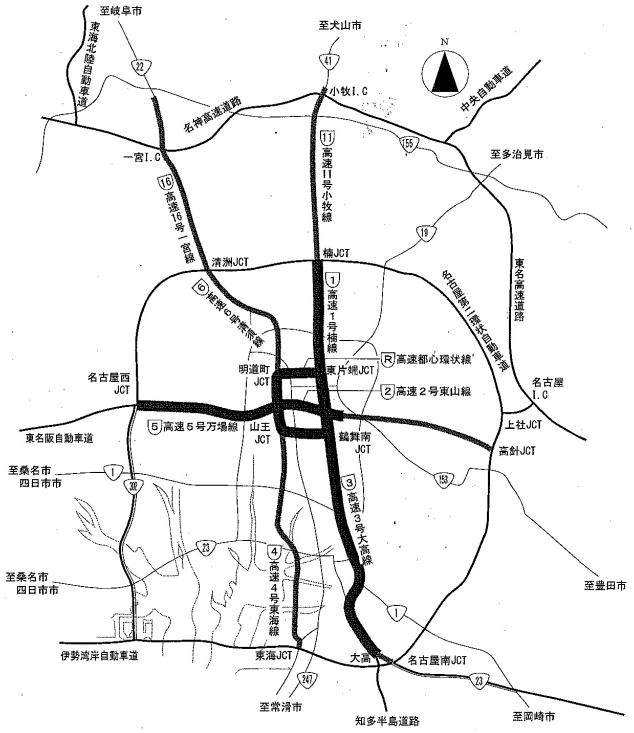

請願・陳情　2015年6月議会に受理されたもの

６月定例会には下記の請願が受理され、7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第4号	平成27年6月17日	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	昭和区住民	おくむら文洋（民主）

地下鉄御器所駅2番出入口を利用する一般の乗客数は多く、近くには名古屋市立大学病院、名古屋大学医学部附属病院及び名古屋第二赤十字病院があり、通院のためのエレベーターも必要である。また、視覚障害者のための名古屋ライトハウス、名古良市シルバー人材センター、AJU自立の家、なごや福祉用具プラザ及び昭和生涯学習センターもあり、障害者や高齢者の利用も非常に多く、皆が大変な思いをしている。

最近ではマンション建設も多く、それに伴う小さな子供の移動もあり、多くの住民が一刻も早いエレベーターの設置を待ち望んでいる。

8番出入口にあるエレベーターまでの移動の距離がとても遠く感じている声が数多く寄せられている現状がある。

他にも同じような状況の駅があると思われるが、障害者福祉、高齢者福祉及び子育ての観点より配慮し、エレベーターの設置を早急に実現してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第5号	平成27年7月2日	地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願	千種区住民	青木ともこ　江上博之　岡田ゆき子　くれまつ順子　さいとう愛子　柴田民雄　高橋ゆうすけ　田口一登　西山あさみ藤井ひろき　山口清明（以上共産）

地方自治を軽んじているとしか思えない政府の姿勢は、看過できない。

昨年、名護市民及び沖縄県民は、4つの選挙で、辺野古に新基地をつくらせない意思を明らかにした。この民意を受けて、翁長知事は、就任直後である平成26年12月から、政府に再三面談を求めた。しかし、菅官房長官との会談が実現したのは、平成27年4月5日、安倍首相との会談が実現したのは、平成27年4月17日であった。会談の内容は、残念ながら県の声に耳を傾けるものとは言えず、日米首脳会談を直前にした、米国向けのアリバイづくりでしかないとの意見があることをマスコミも報じた。

沖縄防衛局と海上保安庁の姿勢は、国家による地方自治のじゅうりんと考える。

沖縄防衛局が進める、辺野古め沖合の海底ボーリング調査に対して、平成27年3月23日、翁長知事は、許可区域外の貴重なサンゴ礁が損傷されたことを理由として、海底作業の停止を指示した。これを不服とする沖縄防衛局は、林農林水産大臣に行政不服審査法に基づく審査請求と執行停止を申し立てた。琉球新報は、平成27年3月30日の社説で、沖縄防衛局の申し立ては、「身内による身内のための審査」であると言っている。

また、翁長知事の停止指示が出されたをともかかわらず、沖縄防衛局は、工事を継続し、海上保安庁は、基地建設に反対する多くの市民を強制排除している。

政府の姿勢は、地方自治の本旨の2つの柱を否定しかねない。

翁長知事は、安倍首相との会談で、日米首脳会談において、オバマ大統領に沖縄の意思を伝達するように強く要望した。しかし、平成27年4月28日の日米首脳会談では、県知事が反対でも辺野古移設を進めていくと安倍首相は強調した。一国の首相の民意を顧みないこのような姿勢は、住民自治を否定するものである。沖縄県民の代表である知事の要望を、形だけオバマ大統領に伝えて、真意を尊重しない姿勢は、団体自治を否定するものである。

沖縄の問題は、沖縄だけの問題ではない。

今や多くの国民が、国の強硬策を批判している。世論の高まりは、平成27年4月9日に創設された新基地建設阻止の辺野古基金が、平成27年6月17日までで、既に、振込件数3万5000件超で、3億4000万円を超えて集まっており、その約7割が沖縄県外から寄せられていることからも明らかである。

国による沖縄への問答無用の産地建設強行は、地方自治の危機であると多くの国民が不安を抱いている。

国が県を国の都合で、一方的に従わせようとしている姿は、いじめと同じである。しかし、沖縄県外の自治体の多くは、外交・安全保障は権限外として、見て見ぬふりである。国による沖縄への強行策を見過ごせば、今後、名古屋市を初め、全国で地方自治がじゅうりんされるおそれがある。翁長知事は、会談で、県がみずから基地を提供したことはないと強調した。銃剣とブルドーザーによって土地収用が強行され、本土復帰後も在日米軍の大半を背負わされたまま、今日に至っている沖縄から目をそらすならば、全国の自治体は、住民福祉の実現を主張する道義的根拠を失うことになりかねない。

ついては、今こそ沖縄の声に共鳴して、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会並びに首相及び関係大臣に提出されるようお願いする。

1　住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治を堅持すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第6号	平成27年7月2日	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願	新婦人名東支部	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ藤井ひろき 山口清明（以上共産）

憲法第92条には、地方自治の本旨が定められ、地方自治の本旨とは、住民みずからが地域のことを考え、みずからの手で治める住民自治と、地方公共団体が自主的に地域の実情に沿った行政を行う団体自治であると考えられている。

また、憲法第99条には、憲法を尊重し擁護する義務が定められており、憲法を尊重し擁護することは、公の職にある人々の義務とされている。

それにもかかわらず、政府が国主導という言葉のもとに、国民・市民の生活に直接影響を及ぼす諸問題について、住民自治、団体自治を尊重せず進めていく状況にある。

例えば、沖縄県民が選挙により示した、辺野古への米軍基地移設反対の意思を尊重せず、一方的に工事を進める基地移設問題がある。さらに、2015年5月22日には、核廃棄物の最終処分場を国主導で選定していくとの方針転換が、閣議決定されたばかりである。

ついては、地方自治の基本が揺らぐことは、全国の自治体の共通課題でもあるので、地方自治を守るため、民主主義と憲法を守るために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

1　地方自治を尊重すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第7号	平成27年7月2日	自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避難者グループ	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ藤井ひろき 山口清明（以上共産）

沖縄県民が選挙により示した、辺野古への米軍基地移設反対の意思があるにもかかわらず、沖縄県と政府が対立する様子を見て、民主主義及び地方自治軽よる政治が脅かされていることに不安を感じる。この問題は一例にすぎないが、地方自治を進めようとする全ての自治体にとらて、重要な問題である。

国策であれば、住民の意思は尊重されず、国に従うしかないのであれば、地方自治の存在意義はない。自治体に住む主権者が、まちのあり方を決める権利を持っており、基本的人権を守るのは自治体である。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

1　自治体及び住民意思を尊重すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第8号	平成27年7月2日	相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 西山あさみ藤井ひろき 山口清明（以上共産）

2014年12月26日に河村市長は、１　市道弥富相生山線の道路事業の廃止、２　近隣住宅地への通過自動車の入り込みの対策、３　相生山緑地の整備を表明した。

市道弥富相生山線の建設工事は、河村市長の命により中断して5年がたっている。2010年には、道路建設についての検証が有識者で構成された学術検証委員会で6回行われ、報告書が河村市長に捷出された。報告書にある地域住民等の高度

の判断を受けて、2013年の市長選挙では、河村市長は、「相生山は住民投票で」としていたが、実際には、住民投票ではなく、市長が道路事業の是非の判断をするためとして、2014年10月11日、住民意向調査を天白区役所において行い、住民の意向を聴取した。

河村市長の道路事業の是非に関する判断に至るまでのこのような経緯の中で、2015年6月8日に相生山緑地を考える市民の会へと改名した私たち市道弥富相生山線を考える市民の会は、名古屋市の都市計画緑地である相生山緑地を横切る市道弥富相生山線の建設工事に関して、市民・住民の意向が是か非かを知ることを目的に、2014年9月27日から10月31日までを調査期間として、「市民による住民意向調査」を行った。

1093人の名古屋市民がこのアンケートに回答したが、その結果は、「道路建設を中止して緑地にする」が74%、「継続して道路建設をする」が16%、「わからない（その他）」は10%であった。

また、それぞれの理由を10項目から選択した結果は、「道路建設を中止して緑地にする」と答えた7割以上が「緑地を分断して自然を破壊するから」及び「ヒメボタル・オオタカの生息地を守る」の2項目を選択理由として選んでいる。

このように、市民・住民の意向を伝えると同時に、このアンケートの集計結果を尊重し、市政に生かすようお願いする。

河村市長の表明は、市民の意向に沿ったものであると考えている。速やかに市道弥富相生山線の道路事業の廃止を都市計画決定し、緑地整備に向けて進めてほしい。

また、緑地整備計画については、市民が参画できるシステムを設けることにより、市民の意向が尊重及び反映され、市民の活力が生かされる市政が実現するようにしてほしい。そして、新たな相生山緑地が市民の願いの結晶として、世界に発信できるようになることを願っている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1　河村市長が表明した市道弥富相生山線の道路事業廃止及び近隣住宅地への通過自動車の入り込みの対策については、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに寒現すること。

2　河村市長が表貯した相生山緑地の整備については、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊畢し、緑地を分断して自然を破壊しないこと、そして、ヒメボタル・オオタカの生息地を守ること。

3　相生山緑地の整備に、市民の意向を尊重し、反映するために、市民が参画できるシステムをつくること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第9号	**平成27年7月2日**	**辺野古新基地建設をやめることを求める意見書提出に関する請願**	**守山区住民**	**青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登西山あさみ 藤井ひろき 山口清明（以上共産）**

辺野古新基地建設に関し、2つの地方議会についての「本土で請願・陳情採択」という見出しの、2015年4月3日の朝日新聞に掲載された記事を、2015年5月に目にした。この2つの地方議会とは、愛知県岩倉市議会と長野県白馬村議会である。また、この記事の見出しには、「辺野古移設「地方自治侵害の恐れ」」とも書いてある。

名護市民及び沖縄県民は、2014年に実施された、名護市長選挙及び名護市議会議員選挙並びに沖縄県知事選挙及び衆議院議員選挙で、辺野古の新基地建設に反対する主権者としての民意を明らかにした。それにもかかわらず、政府は、強硬に辺野古の埋め立てを進めようとしている。沖縄防衛局が2014年4月に公表した事業（環境影響評価書及び埋立承認願書）の概要によると、辺野古の埋め立てには大量の岩ズリが必要で、その採取場所に九州と瀬戸内海が指定されていることから、今後、このようなことが名古屋市にも波及するおそれがあり、明日は我が身に置きかえて考える必要がある。

名古屋市会は、2012年9月27日の本会議で、国への意見書9本を採択し、幸いにもその中の１本に「MV－22オスプレイの配備及び飛行訓練に関する意見書」があり、それは全会一致で採択されている。悪名高きオスプレイも、初めは沖縄の問題に見えていたが、沖縄で起きていることは、いずれこの地方にも必ず降りかかる問題であると考えたとき、この事実からも、沖縄を応援することは、自分たちの自治体の権限を堅持する姿勢を国内外に示すことであると思えてならない。

多くの軍需産業を抱える私たち愛知県民・名古屋市民も、辺野古の問題は他人事ではなく、いずれどのような無理難題が押しつけられないとも限らない、不安定な状況にあると思っている。だからこそ、今、地方自治の堅持を求めて、日本中の自治体が１つになって辺野古を応援すること、つまり、辺野古新基地建設の廃止を求めることが必要ではないだろうか。一個人の立場から言っても、地方住民としての主権がじゅうりんされていることに憤りを感じる。

私は、これまで名古屋市会市民3分間議会演説などで、国策だからと国の言いなりになるのであれば地方議会は必要ない、地方議会は何のためにあるのだろう、地方議会は国に意見をするところではないか、などと声を上げてきた。

私たち名古屋市民は、名古屋にいても辺野古への応援はできると考え、2014年、辺野古新基地建設反対の集会・デモで政府に直訴した。また、2015年6月5日、琉球朝日放送は、2015年4月9日設立の辺野古基金は、2015年6月3日までに、件数では2万8000件、金額では3億1500万円余りとなり、わずか2カ月弱で3億円の大台を超えたと報じている。辺野古の問題は、

多くの国民が日本全体の問題だと捉えていることがわかる。
名古屋市は、地理的にも日本の中心に位置し、あらゆる分野や中心的役割を果たし、全国の牽引役を担う重要な自治体である。その名古屋市会が意見書を提出すれば、全国が注目し、名古屋市が意見書を出したのだから、我々の自治体も出そうと考え、憲法に保障されている、中央政府と同等のカを持っ地方自治体の自治が機能し、地域住民の公共の福祉を守るという、地方自治の本旨が堅持されるのではないだろうか。
ついては、沖縄の問題は、全国民が総力を挙げて放り組むべき国民的課魅であると諷識し、地方自治侵害を許さないためにも、今こそ党利党略を捨てて、主権者である住民の声を真摯に受けとめ、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。
1　辺野古新基地建設をやめること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成27年第10号	**平成27年7月2日**	**千種図書館の新築を求める請願**	**千種図書館を考える会**	**青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明（以上共産）**

名古屋市内で一番古く、46年経過した千種図書館は、坂の上に建っており、特に耐震面で心配である。また、階段が多くエレベーターもないので、年寄りや子連れなどが利用するには難儀である。誰もが気持ちよく利用するためには、バリアフリーが欠かせない。
さらに、建物全体が狭いので、幅広い利用ができていない。書架とテーブル席との間隔が狭くぶつかりそうになり、また、集会室が一つのみで、自習、会読、読み聞かせ企画、さまざまなイベントなど全てこの部屋で行うしかなく、準備片付けも大変である。他地域の図書館の見学もしたが、その差の大きさに胸が痛む。図書館の役割を果たすには、余りにも貧弱である。
現在地は、地下鉄東山公園駅と星ヶ丘駅との中間に位置し、両駅から遠く、特に地下鉄東山公園駅からは上り坂が続き、難儀である。駅に近い立地の図書館の利用者が多いのは、他区を見ても明らかである。
文化発信の図書館として、ワークショップを開き、市民の意見や知恵を集め、よりよい千種図書館にしたいと考えている。
平成26年度の審議では、当局から次のような答弁をもらっている。すなわち、もともと東山動植物園と一体整備する形で移転改築予定であったが、平成21年度の東山動植物園再生プランの見直しの際、計画が撤回された。耐震面、バリアフリーにならていないこと、面積が狭く、駐車場も少ないことなどから、改修・建てかえが必要である。適地を考えており、検討を進めているが、決定事案に至っていない。早期に整備の方向性を決定したい、とのことであった。
ついては、多くの人のアンケート、意見から、次の事項の実現をお願いする。
1　千種図書館の新築等をするに当たっては、以下を実現すること。
(1) 耐震での心配があるため、安全・安心な建物にすること。
(2) 誰もが安心して利用できるバリアフリーにすること。
(3) 建物全体を広くすること。また、常設の自習室、会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペースなどの設置がある図書館にすること。
(4) 新築、移転に当たっては、駅に近い、場所に設置すること。
(5) 新築、移転に当たっては、意見や要望が反映されるワークショップを開くこと。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成27年第4号	**平成27年6月24日**	**名古屋市都市計画審議会で審議し、速やかに相生山緑地の道路建設中止を決定することを求める陳情**	**天白区住民**

天白公園は、南北に縦断する道路建設を中止したので、ゆとりのある公園として、他区からも大勢がやってくる。保育園、幼稚園、小学校などの団体も次々と利用している。
市長は、相生山緑地を東西に横断する道路事業の廃止を表明した。これにより、安心、安全、当来適な環境になる。市内各地から緑の憩いを求めてやってくる。もう半年経過した。

ついては、次の事項の実現をお願いする。
1　速やかに、名古屋市都市計画審議会にて審議し、正式に、相生山緑地の道路建設中止を決定すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成27年第5号	**平成27年7月2日**	**マイナンバー法について国民に説明を求める意見書提出に関する陳情**	**守山区住民**

平成27年10月から、国民総背番号制、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）が施行されることが決まっていると聞いている。しかし、日本国の主権者である一般国民は、これまでと同じように、説明もないまま、一方的に中央政府が決めたこ‘とを絶対服従の路線で守らされてきているのが現状である。テレビや新聞の報道が一般的になったときには、時既に遅く、国民は手も足も出ない状況である。

そこで、次の点について、名古屋市民・日本国民にこの法律の説明をしてほしい。すなわち、1　マイナンバー法は、諸外国では問題が多く、やめているのに、日本に今必要な理由及び導入の目的について、2　マイナンバー法の具体的な中身について、3　マイナンバー法がこの国の主権者である市民及び国民の生活に及ぼす影響について、4　マイナンバーを拒否することができるのかどうか、5　マイナンバー法導入は、一大公共事業であると言われるが、その真偽について、6　先日、個人情報の大量流出事件が発生したが、そのような事件・事故の発生に対する予防及び対策並びに事後責任の所在を明らかにしてほしい、7　マイナンバー法は、自治体で判断し、導入するか否かを決めることができるという情報もあるが、それは事実かどうかを説明してほしい。

現に、河村名古屋市長は、この法律に反対の意を示し、危惧している。

名古屋市会みずからが、主権者である住民の声を代弁する基礎の機関は地方自治体であることを再認識し、民主主義国家、法治国家の名にふさわしく、この法律の中身に関する情報の公開及び説明責任を強く国に求めてほしいこ

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1　行政手続における．特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）について、国民に説明すること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された９件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、２件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した３案件はいずれも否決されました。

意見書案に対する各会派の態度

件　　名	原案提出	各会派の態度					結果
		共産	自民	民主	公明	減税	
燃料電池自動車（ＦＣＶ）の普及促進に関する意見書（案）	自民	修正	○	○	○	○	×
粒子線治療の推進に関する意見書（案）	自民	○	○	○	○	○	◎
地方自治法の改正を求める意見書（案）	民主	○	●	○	○	○	×
地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の見直し等を求める意見書（案）	公明	修正	○	○	○	○	◎
小型無人機（ドローン）の規制に関する意見書（案）	減税	修正	●	●	●	○	×
地方自治の堅持を求める意見書（案）	減税	○	●	△	●	○	×
安全保障法制の制定に関する意見書（案）	共産	○	●	○	●	●	×
東日本大震災からの復興事業に関する意見書（案）	共産	○	●	修正	●	●	×
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用について慎重な対応を求める意見書（案）	共産	○	●	△	修正	○	×

・結果の◎は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。
・議運での態度です。○＝賛成　●＝反対　◇＝修正　△＝保留。●が１つでもあれば本会議に上程されません。
（会派名　共：日本共産党　減：減税日本ナゴヤ　自：自民党　公:公明党　民：民主党　新：新政会）

《採択された意見書》

粒子線治療の推進に関する意見書

我が国では、生涯のうちに約二人に一人ががんに罹患すると推計されており、がん患者のさらなる増加が予測される中、患者の生活の質の維持・向上にすぐれたがん医療の充実が強く求められている。

本市では、がん対策を総合的に推進するため名古屋市がん対策推進条例を制定するとともに、名古屋陽子線治療センターを開設し、陽子線玲療の推進に取り組んできたところであり、名古屋陽子線治療センターでは、平成27年3ト月末までに784名の患者が陽子線治療を受けてきた。こうした中、厚生労働省は先進医療会議において、陽子線を含む粒子線治療については、これまで先進医療として実施しできたデータの解析が行えた場合には、臓器や組織型ごとに平成28年度診療報酬改定時に保1険適用できるか判断することを検討するとの方針を示している。

粒子線治療については、現在、先進医療の枠組みの中で実施されており、先進医療に係る費用以外の通常の治療と共通する部分については一般の保険診療と同様に扱われるものの、先進医療に係る費用は患者が全額自己負担することとなり、治療を受ける患者の経済的負担は極めて大きく、患者の生活の質の維持・向上にすぐれた粒子線治療のさらなる推進を図るためには、早期に健康保険適用とし、誰もが粒子線治療を受けられる環境を整えることが強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、陽子線を含む粒子線治療の推進を図るため、粒子線治療を早期に健康保険適用とするとともに、健康保険適用されるまでの間は先進医療としての取り扱いを維持するよう強く要望する。

地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の見直し等を求める意見書

本年5月、国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国民健康保険の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国民健康保険の改革に当たっては、国と地方の協議により地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、人口減少問題に真正面から取り組むことが求められている全国の地方公共団体では、地方単独事業として乳幼児医療費の助成制度甲拡充などに取り組む事例が多く見られる。さらに、国の平成26年度補正予算で措置されキ女付金を活用し、

医療費助成の対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む地方公共団体もあると聞き及んでいる。こうした状況の中で、全ての都道府県及び市区町村で取り組まれている乳幼児医療費の助成制度など地方公共団体単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置については、早急に見直しを行うことが求められている。

本市会では、平成19年12月に国会及び政府に対し、地方公共団体の福祉医療制度が地域住民の福祉に大きく貢献している実態を考慮し、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止するように求める意見書を提出している。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

1　人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生に向けた作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国民健康保険の嶺庫負担の減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。

2　国民健康保険の国庫負担の減額調整措置のあり方の検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、さらに実効性ある施策を進める観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

安全保障法制の改定に関する意見書（案）

ことしは、第二次世界大戦の終結から70年を迎える。戦争体験者が高齢化する中で、今改めて平和のとうとさを受け継ぐ必要性が高まっている。

そうした中、政府は安全保障法制の見直しを進め、第189回国会に国際平和支援法案のほか、これまでの周辺事態安全確保法を自衛隊の外国領域での活動の実施を可能とする重要影響事態安全確保法案に改正することや、事態対処法、国連平和協力法など10本の法律の一部改正を束ねた平和安全法制整備法案を提出した。これらの法案が成立すれば、一定の要件の下で国際紛争の場に自衛隊を随時派遣できるようになり、米軍などに対し後方支援も可能になるとされている。

世論調査では、これらの改定について今の国会で成立させる必要はないとの回答が半数を超えており、法案の内容についても、国民に十分に説明しているとは思わないとの声が多数である。自衛隊が国際紛争の場でこれまで以上に危険な任務を担わされ、戦死者が出るのではと危惧する声も少なくなく、国民の不安が払拭されないままの法案を成立させることは拙速に過ぎるとの批判も強い。

日本国憲法９条は第1項で「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とうたっている。我が国の安全保障法制は当然、憲法の規定にもとづき定められるべきであり、立憲主義の我が国において、憲法で定めた国のありようを根本から変えるのであれば、憲法改正の手続きを経なければならないことは自明である。

名古屋市は、昭和38年に名古屋平和都市宣言を採択し、その50周年の節目にあたる平成25年に平和首長会議に加盟するなど、恒久平和の実現に向けて、市民とともに平和を願い語り継ぐ取り組みを進めてきたところである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国民的合意のないままで安全保障法制の改定を強行することがないように強く要望する。

税東日本大震災からの復興事業に関する意見書（案）

東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県などの被災地の復興はいまだ道半ばであり、被災から４年以上となる現在も20万人を超す人々が避難生活を余儀なくされているなど、多くの被災者はいまだにもとの暮らしを取り戻せていない。東日本大震災による被害が甚大だったことに加え、資材不足や人材不足に伴う建設工事のおくれなどもあり、住民の合意形成を丁寧に行ってきた地方公共団体も含め復興事業がこれから本格化する地方公共団体も少なくない。

そのような状況の中、国は被災した地方公共団体の復興事業に要する経費を実質的な負担ゼロとしてきた集中復興期間の終了にあたり、平成28年４月からは高台移転などの基幹事業については実質的な負担ゼロを維持しつつも、復興のための効果促進事業などについては地方公共団体に対して事業費の一部負担を求める方針を示している。その総額は被災３県で国が復興・創生期間と位置づけている平成28年度以降の５年間で約300億円にもなると言われている。

この方針に対し、被災地からは地方公共団体や住民に負担を求められては復興が進まないとの強い懸念の声が上がっている。東日本大震災からの復興は被災地域だけの問題ではない。本市でも東日本大震災直後から被災地へ職員を派遣してきた。今年度も宮城県気仙沼市、岩手県宮古市、昨年に本市と友好都市協定を結んだ陸前高田市へ職員を派遣している。中でも陸前高田市への行政丸ごと支援は全国初の取り組みであり、被災地の復興へ向けた支援を継続的、総合的に行っている。

地震や津波の発生時にそこに住んでいたというだけで、地方公共団体や住民に復興への責任と負担を押しつけるべきでは

ない。実情に合わなくなった事業の見直しは当然としても、地方公共団体や住民の同意もないままに復興途上にある被災地方公共団体に新たな負担を課すべきではない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、被災地の復興事業については、被災地方公共団体の実情を踏まえて、引き続き国の責任と負担で行うよう強く要望する。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用について慎重な対応を求める意見書（案）

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、住民票を有する全ての者に原則として生涯変わらぬ12桁の番号を割り振るものであり、ことし10月に市区町村から住民に番号を通知するカードが届けられ、来年1月から利用が開始される予定である。

これにより、国や地方公共団体が記録をしている納税や社会保障給付等に関する個人情報について、行政機関の垣根を越えて照会することが可能となり、行政手続きの簡素化などのメリットがあるとされているが、その一方でマイナンバーで結び付けられた個人情報が流出するリスクと住民のプライバシーが侵害されるおそれがあることへの不安と懸念も指摘されている。

マイナンバー制度の運用に当たっては、全ての源泉徴収義務者には従業員の給与等から税の源泉徴収を行うために、アルバイトを含めた従業員本人に加え控除対象配偶者や控除対象扶養親族のマイナンバーまでを取得し、厳格に管理することが求められる。しかしながら利用開始まで半年を切った現時点においても、多くの民間企業や地方公共団体等ではいまだに必要な情報システムの整備や改修が進んでおらず、個人情報のセキュリテイに対する不安は払しょくされていない。

こうした中、日本年金機構が保有する年金に関する個人情報がウィルスメールによる不正アクセスにより平成27年6月1日時点において約125万件流出す事案が判明し、公的機関における個人情報の保護さえ十分とは言えない現状が明らかになった。

さらに、マイナンバーを利用する対象範囲は、社会保障、税、災害対策の３分野に限るとされてきたが、政府はさらに特定健診・保健指導や金融機関の預金口座などへ拡大するとしており、さまざまな個人情報が結びつけられたマイナンバーを膨大な事業者が取り扱うこととなるマイナンバー制度への危惧が改めて広がっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用開始を急ぐことなく、個人情報の保護についての国民の不安が完全に払拭されるまで万全の対策をとるよう強く要望する。

名港管理組合議会６月定例会について

・名古屋港管理組合議会6月定例会が6月11日～18日の会期で行われました。
・名古屋港管理組合議会は愛知県議15名、名古屋市議15名で構成され、それぞれの議会で選任されます。定例会は3月（予算）、6月、11月（決算）の３回。常任委員会は２つ、随時、特別委員会が設置されます。
・2015年3月定例会は3月24日に行われましたが、名古屋市会議員の任期が3月12日であったため、議会定数30名のうち愛知県議15名だけの参加の予算議会となり、暫定予算を議決。6月定例会に改めて予算案が提案されました。
・共産党は愛知県議会からは選出されず、名古屋市会から２名が選出されました。
・６月議会では議会人事も行われ、議長・副議長選挙には、共産党は山口清明、高橋ゆうすけ議員に投票しました。
・管理者は県知事と市長が２年ずつ就任し、河村市長の任期は今年９月までです。
・決算特別委員会が毎年設置され、15名ずつで一般会計と企業会計に分かれます。その他、全議員参加で、前期は国際競争力強化特別委員会が、今期はガーデンふ頭賑わい創出検討特別委員会が設置されています。
・６月定例会の議案は、2015年度一般会計予算など8件が提案され、日本共産党は3議案に反対しました。

名港議会　委員会名簿　2015.6.10

議会運営委員会		企画総務委員会			港営建設委員会	
氏名	会派等	氏名	会派等		氏名	会派等
山口清明	**市 共産**	**高橋ゆうすけ**	**市**	**共産**	**山口清明**	**市 共産**
成田たかゆき	市 自民	岡本善博	市	自民	岩本たかひろ	市 自民
日比健太郎	市 民主	成田たかゆき	市	自民	渡辺義郎	市 自民
福田誠治	市 公明	横井利明	市	自民	久野浩平	市 民主
高木善英	市 減税	田中里佳	市	民主	沢田晃一	市 公明
須崎かん	県 自民	日比健太郎	市	民主	田辺雄一	市 公明
飛田常年	県 自民	福田誠治	市	公明	高木善英	市 減税
佐波和則	県 民主	高橋圭三	市	減税	安藤正明	県 自民
議長		石井芳樹	県	自民	石井　拓	県 自民
副議長		石塚吾歩路	県	自民	鈴木雅博	県 自民
		須崎かん	県	自民	飛田常年	県 自民
		直江弘文	県	自民	深谷勝彦	県 自民
		塚本　久	県	民主	黒川節男	県 自民
		長江正成	県	民主	佐波和則	県 民主
		犬飼明佳	県	公明	安井伸治	県 民主

名古屋港管理組合議会　2015年6月定例会　議案一覧

議案名									結果	概要
平成27年度名古屋港管理組合一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	285億2000万円。暫定予算39億9000万円。金城ふ頭岸壁改良4500万円をはじめとする国際競争力強化などに34億円、堀川口防潮水門改良などの防災対策24億円、ガーデンふ頭地区再開発整備に4億円など。
平成27年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1億7130万円。暫定予算5300万円。水族館振興基金、海事文化振興基金、環境振興基金
平成27年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	21億7300万円。暫定予算3億9900万円。上屋41棟、荷役機械８基を提供。
平成27年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	15億900万円。暫定予算2億7000万円。西部臨海土地造成事業として、第１第２貯木場埋立地、第１貯木場南埋立地の用地整備
名古屋港管理組合情報公開条例及び名古屋港管理組合個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	独立行政法人通則法の改正に伴う条文の整理
名古屋港管理組合行政手続条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	行政手続法の改正に伴い同様の規定を設ける
監査委員選任の同意（組合議会議員）	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	石井芳樹（自民・長久手県議）。会派バランスからやむをえない
監査委員選任の同意（愛知県監査委員）	●	○	○	○	○	○	○	○	認定	西川洋二（県の監査委員）を選任
議員派遣（議長海外派遣と議員行政調査2件）	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	①海外派遣（議長）：８月上旬８日間。ベルギー、英国、フランス（アントワープ港への表敬訪問など）。 ②行政調査１：那覇港・基隆港（台湾北端。きーるんこう）へ客船調査など。８月19日～21日 ③行政調査２：小樽港、丸山動物園・横浜港へ客船調査や生物展示、コンテナターミナルの調査。8月31日～9月2日
議長・副議長の選挙	議長：山口清明、副議長：高橋ゆうすけ、で投票									各2票。議長選では無効票が1。

○＝賛成　●＝反対　／　共：日本共産党　自：自民党　民：民主党　公：公明党　減：減税日本

名古屋港管理組合議会６月定例会　一般質問（6月11日）

特例港湾運営会社の運営による影響／コンテナやバルクなど貨物量に見合う施設整備　／クルーズ船対応や商業ゾーンへの対応　山口きよあき議員

質問項目

1　特例港湾運営会社の運営に伴う管理組合財政などへの影響について
2　取扱貨物量の伸びに見合った施設配置について
　（ア）外貿コンテナ
　（イ）穀物バルク
3　魅力ある交流空間と親しまれる港づくりについて
　（ア）クルーズ船対応
　（イ）商業ゾーン

特例港湾運営会社の運営で財政などへの影響は

管理組合の財政収支は3億6千万円も減少

【山口議員】はじめに、特例港湾運営会社の運営に伴う組合財政などへの影響についてうかがいます。

昨年11月12日に名古屋港埠頭株式会社が特例港湾運営会社に指定されました。港湾の国際競争力強化のためとして、これからはこの会社が国有港湾施設や名古屋港管理組合が所有する港湾施設を借り受け、「民」の視点で名古屋港全体のコンテナターミナルを一体的に運営することになります。

当局に確認したところによれば、この特例港湾運営会社が業務を開始したことに伴い、今年の予算案では管理組合への歳入が約24億2000万円、歳出が9億2000万円それぞれ減少し、逆にこの会社に対するがんトリークレーンなどの貸付料などで歳入増が11億4000万円。差引すると特例港湾運営会社が業務を開始したことに伴う名古屋港管理組合の収支に対する影響は前年比でマイナス約3億6000万円にもなります。なかなか大きい金額だがどのように受けとめていますか。

厳しい状況だが、国際競争力に資するために必要な取り組み

【総務部長】平成27年度は平成26年度とくらべ、一般会計と施設運営事業会計を合わせ、約3億6千万円の収支の減少となり、このうち一般会計は約1億2千万円の収支の減少となる。一般会計にとって厳しい状況ではあるが、背後の「ものづくり産業」を支える本港としては、国際親争力に資するために必要な取り組みであると考える。

将来的に特例港湾運営会社がコンテナ取扱量を伸ばすことで、鍋田ふ頭などのコンテナ関連の土地需要が一層高まり、新たな収入が確保で

特例港湾運営会社の設立に伴う各会計収支への影響（単位：千円）

区分				2015年度予算	2014年度予算	差引
一般会計	歳入	使用料及び手数料	係船岸壁使用料	0	270,747	△270,747
			荷さばき地使用料	0	460,164	△460,164
			小計	0	730,911	△730,911
		財産収入	行政財産その他施設貸付収入	825,214	579,495	245,719
		計		825,214	1,310,406	△485,192
	歳出	港営費建設費	給与費	54,066	97,141	△ 43,075
			管理運営費	73,414	320,821	△247,407
			施設補修費	1,273	74,746	△ 73,473
		計		128,753	492,708	△363,955
	収支差			696,461	817,698	△121,237
施設運営事業会計	収入	営業収益	荷役機械使用料	319,680	1,113,246	△793,566
		計		319,680	1,113,246	△793,566
	支出	営業費用	給与費	32,753	93,121	△ 60,368
			管理運営費	17,022	376,354	△359,332
			施設補修費	0	136,000	△136,000
		計		49,775	605,475	△555,700
	収支差			269,905	507,771	△237,866
収支差合計				966,366	1,325,469	△359,103

きると考えている。

施設運営事業会計は、企業会計として維持できるのか

【山口議員】昨年12月の決算特別委員会で、新会社の発足で失う収入に対してどのように対応するのか、との質問に理事者からは「将来的に、当該施策による取扱貨物量増加によりコンテナ関連の土地需要の高まり、新たな収入の確保が可能となる」との答弁がありました。港湾計画改定案では外貿コンテナ取扱個数が現在の257万TEUから約10年後（平成30年代後半）には、370万TEUへと約44％も伸びると推計しています。

特例港湾運営会社の運営に伴う管理組合の収支のマイナスは何年後にどんな収入で取り戻せると想定しているのですか。

施設運営事業会計では荷役機械（ガントリークレーン）使用料がなくなることで営業収益の約３割を失うことになりますが、独立した企業会計として維持できるのですか。あわせてお聞きします。

荷役機械の貸付終了までは収支は堅調に推移

【港営部長】特例港湾運営会社に対し、荷役機械を貸し付けることにより、平成27年度は平成26年度に比べ、約2億4千万円の収支減となるが、平成27年度の収支は約2億7千万円を計上する見込みで、これは、減価償却費などに充当してまいります。

全ての荷役機械の貸付が終了するまでの間、収支状況は堅調に推移していくと考える。将来の施設運営事業会計は、上屋及び貯木場を、運営する会計として、利用者のニーズに対応していくとともに、健全な経営の継続が図られるよう努めていく。

港湾料金に変化はあったのか

【山口議員】特例港湾運営会社にコンテナターミナルの運営を委ねることにより港湾利用者のコスト低減を図ると当局は説明してきました。港湾コストの低減の対象となるのは荷役機械使用料、係船岸壁使用料、荷捌き地使用料です。

いままで荷役機械使用料を管理組合に払っていた港湾運送事業者などはこの4月から特例運営会社に荷役機械使用料を支払うことになるのですが、料金は下がったのでしょうか。同じく係船岸壁使用料、荷捌き地使用料についてはどうか。お答えください。

係船岸壁使用料はトンあたり10.05円／時間を9.07円などに低廉化

【企画調整室長】飛島ふ頭北及び南コンテナターミナルの荷役機械使用料は、使用時間単位を30分制から15分制と細分化し、利用者の使用時間に応じたより細やかな支払いを可能とすることで料金の低廉化に努めている。

係船岸壁使用料は、総トン数１トンにつき、外航船舶12時間までの料金を、本組合での条例料金10.05円に対し、9.07円と低廉化に努め、また、荷さばき地使用料も利用者との契約の中で利用料金の低廉化に努めていると聞いている。

取扱貨物量の伸びに見合った施設配置を

≪外貿コンテナ≫　国の補助もない。既存バースの有効な活用を

【山口議員】次に、取扱貨物量の伸びに見合った施設配置となっているか港湾計画を改定する現時点で数点チェックしていきたいと思います。はじめに外貿コンテナについてうかがいます。

名古屋港が取り扱うコンテナ貨物量は昨年で256万9千TEU、ピーク時の８年前（2007年＝平成19年）の263万8千TEUをいまだに回復していません。コンテナバース別の取扱量でもその伸率でも鍋田ふ頭が圧倒的です。

ここに２バース増設するという港湾計画改定案には一定の根拠があるとは思います。でもその前に、飛島ふ頭（東側、南側）にもまだ余力があるのではないでしょうか。

航路別のコンテナ貨物の推移をみると東南アジア航路の伸びが際立っています。港湾計画改定案では飛島ふ頭南コンテナターミナルや飛島

名古屋港のふ頭

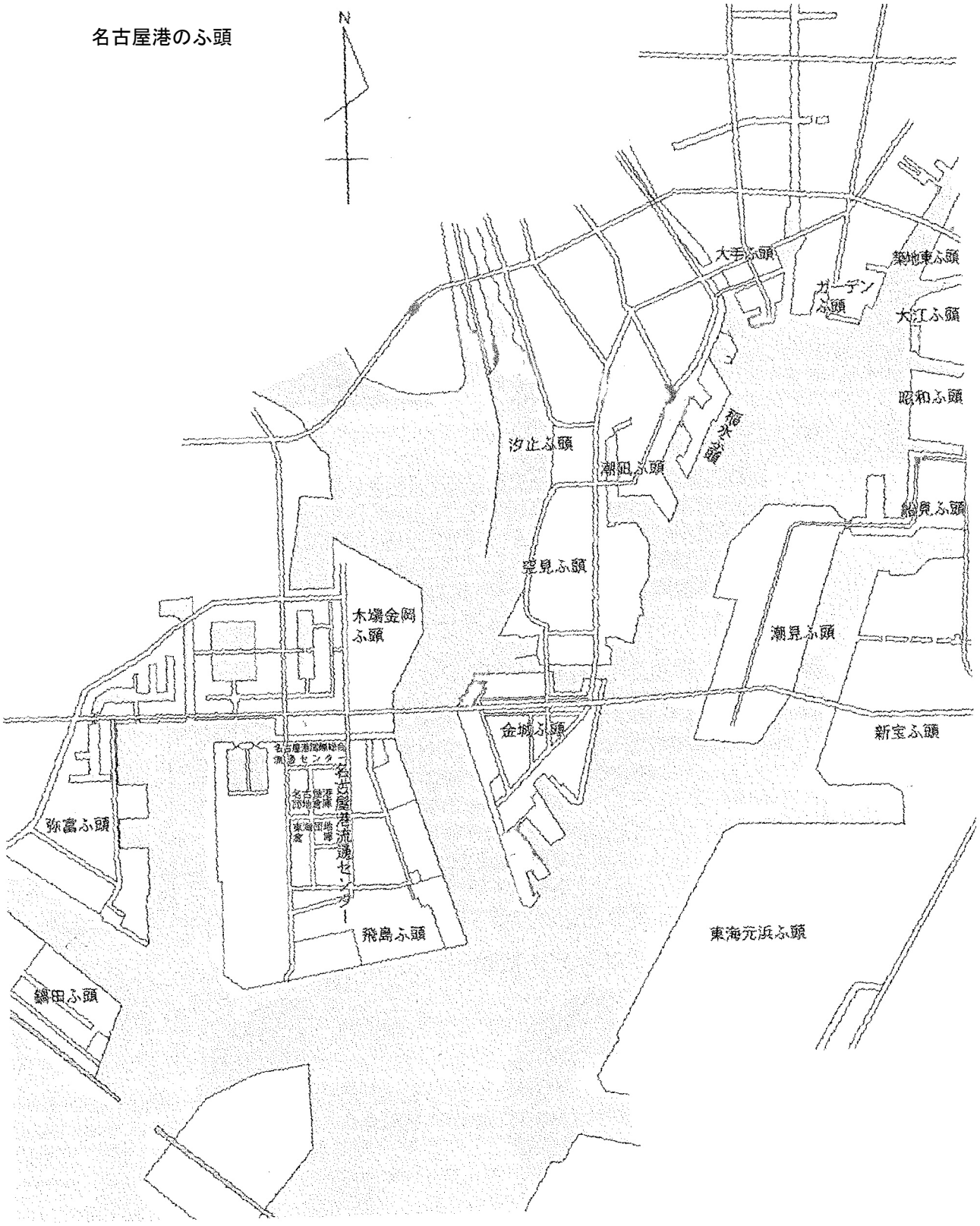

ふ頭南側コンテナターミナルの施設拡張計画などが掲載されていますが、現在97万TEUまで伸びた東南アジア航路はいまどこのターミナルを使っているのでしょうか。

北米・欧州との基幹航路は飛島、中国・韓国の近海航路は鍋田など、コンテナターミナルは基本的に航路別に決まっていると聞いてきました。これからは一つの運営会社で一元的合理的に管理できるようになるといいます。

ならば利用が減少あるいは伸びなやんでいる航路のターミナルを、需要が多く今後も伸びそうな航路用のターミナルに転換することは可能ですよね。一つの会社にしたのなら、いくつものコンテナターミナルをトータルとして効率的に取扱えるようにできないのでしょうか。鍋田が多いからそこに新たなバースをつくるという前に、飛島ふ頭エリアでも近海航路を受け入れるべきではありませんか。

国の国際コンテナ戦略港湾の予算687億円について、わが党は過剰な公共事業の典型として厳しく批判していますが、その予算は今年度予算では一円も名古屋港には投入されません。公共事業として新たなバースばかり計画せずに、既存バースをもっと有効に活用すべきではありませんか。以上、外貿コンテナについて答弁を求めます。

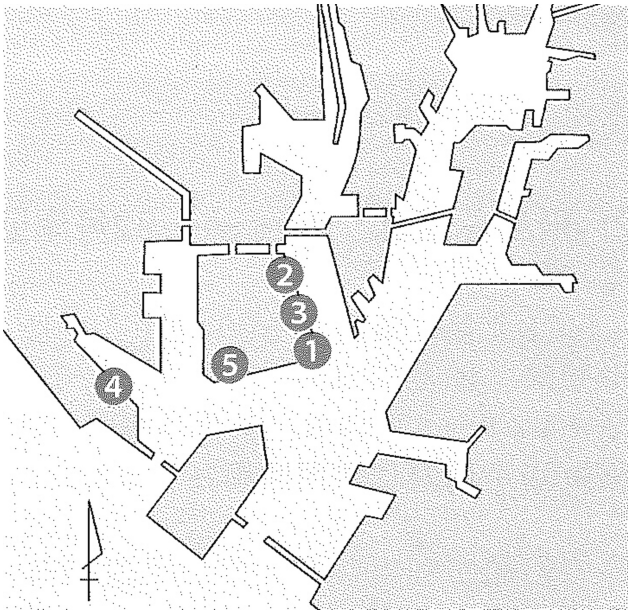

コンテナターミナル
①飛島ふ頭南コンテナターミナル（-15m）
②ＮＣＢコンテナターミナル（-12m）
③飛島ふ頭北コンテナターミナル（-10m～12m）
④鍋田ふ頭コンテナターミナル（-12m～14m）
⑤飛島ふ頭南側コンテナターミナル（-216m）

既存ターミナルの活用、既設岸壁の増深や背後用地の拡張、新たなコンテナターミナルの増設を適切に計画

【企画調整室長】水深16ｍの飛島ふ頭南側コンテナターミナルや水深15ｍの飛島ふ頭南コンテナターミナルでは、大型のコンテナ船が就航する基幹航路を中心に、飛島ふ頭北コンテナターミナル及びNCBコンテナターミナルでは、東南アジア航路を中心と、鍋田ふ頭コンテナターミナルでは、近海航路を中心に取り扱っている。

また、飛島ふ頭内のコンテナターミナルでも近海航路を取り扱うなど、全てのコンテナターミナルにおいて、柔軟に対応している。

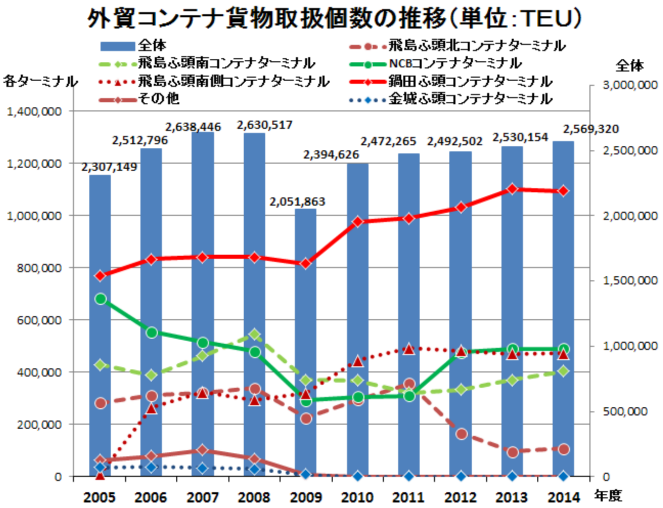

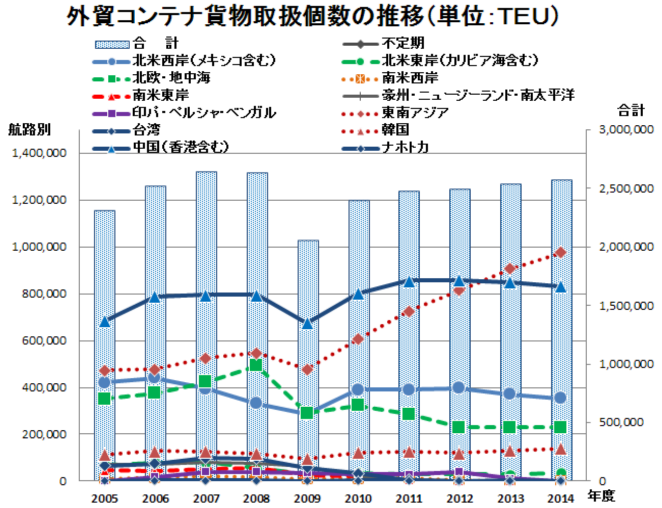

今回の港湾計画改訂では、近年の貨物動向や企業へのヒテリング、今後の経済社会情勢の見通し等を踏まえて、本港の平成30年代後半におけるコンテナ取扱個数を推計し、基幹航路、東南アジア航路、近海航路とも増加を見込んでいる。コンテナ貨物の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、既存コンテナターミナルの活用はもちろんのこと、既設岸壁の増深や背後用地の拡張、新たなコンテナターミナルの増設を適切に計画し、コンテナ機能の強化を図っていく。

≪穀物バルク≫　名古屋港の国際バルク戦略港湾計画は破たんしたのではないか

【山口議員】穀物バルクについてもうかがいます。今年の予算には、国際コンテナ戦略港湾はおろか国際バルク戦略港湾の事業費もまったく計上されていません。今までの調査は何だったのでしょうか。

国際バルク戦略港湾に選定された北浜ふ頭は現在、水深12ｍです。国際バルク戦略港湾の国の選定基準では2015年つまり今年には14m程度、2020年には水深17ｍ程度としていました。名古屋港が提出した計画書では今年14m、５年後には17mにするはずでした。

ところが港湾計画では現行でも改定案でも北浜ふ頭係留施設の水深を14mとしています。つまり10年後にようやく14mになるかどうかという計画です。コンテナでは戦略港湾になれなかったが穀物バルクの戦略港湾には選定されたと鼻高々の報告を何度も聞かされてきました。

土地利用計画面積

土地利用区分	計画面積
埠頭用地	5. 7ha
工業用地	48. 1ha
交通機能用地	7. 5ha
緑地	6. 4ha
合計	67. 7ha

国際競争力強化に関する企画調査費の内訳

	平成27年度	平成26年度
予算額	1億7, 300万円	6, 920万円
内訳	港湾計画関係調査等 1億7, 300万円 バルク関連調査 0円	港湾計画関係調査 3, 600万円 バルク関連調査 3, 320万円

しかしはっきり言って、港湾計画にすら反映できない名古屋港の国際バルク戦略港湾計画は破たんしたのではありませんか。

港湾計画の前提となる貨物量の推計ではどうでしょうか。港湾計画改定案では取扱貨物量が現在の2億762万トンから約10年後（平成30年代後半）には約2億5000万トンへと約20％伸びる推計が示されました。

ではそのうち穀物バルクについてはどのように推計しているのでしょうか。

需要の伸びが見込めないから水深14ｍも実現していないのではありませんか。それなのに埋立だけは進めるつもりですか。

港湾計画の改定に際しては、北浜ふ頭の埋立計画そのものを見直すべきではありませんか。

以上、答弁を求めます。

トウモロコシを50万トン増の約200万トンと想定。動向等を注視しながら取り組む

【企画調整室長】国際バルク戦略港湾として選定された後、平成24年に港湾計画の一部変更を行い、大型船舶を活用した企業間連携を促進するため、穀物関連企業との協議や意向調査、新食糧コンビナートに係る埋立計画地周辺の環境影響評価調査等を実施し、また、地元関係者や関係業界団体と一体となって、国への支援要望を行ってきた。

今回の港湾計画改訂では、国際バルク戦略港湾の対象品目であるトウモロコシの貨物量を、現状の150万トンに対し、約200万トンと想定しており、引き続き、名古屋港基本計画検討委員

会を始め、関係者の意見を聞きながら進め、今後も、名古屋港の国際バルク戦略港湾施策の実現に向け、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定を始め、穀物輸入を取り巻く動向等を注視しながら取り組んでいく。

国際バルク戦略港湾の計画を中止、埋立計画も断念を（再質問）

【山口議員】コンテナ貨物への対応は飛島ふ頭エリアも柔軟に対応しているとの答弁がありました。私の頭もまだ国際コンテナ戦略港湾の議論から抜け出しきれていない質問だったかな、とも思います。

でも先ほどの答弁、逆に言えば、運営会社がなくともコンテナターミナルの統一的な運用は名古屋港では民間事業者の連携で十分に対応できていた。ならばわざわざ新会社に一元的な運用を委ねる必要もなかったのではないですか。

コンテナ貨物についての対応は、新会社の動向も注視しながら引き続き議論していきたいと思います。

問題はもうひとつの戦略港湾である穀物バルクです。

答弁では、名古屋港の穀物バルクの取扱貨物量が、計画通り150万ｔから200万ｔに伸びると推計したとのことでした。しかし推計通りとしても、２億ｔを超える名古屋港の総取扱貨物量に占める比率はわずか0.72%から0.8%になるだけですよ。国際バルク戦略の破たんは明確です。バルク戦略と港湾計画が大きくずれている。１%にも満たない貨物のために67haもの広大な面積を埋め立てるのは税金のムダ使いそのもの、あまりにも不経済な計画です。国の支援も不明確なままです。コンテナとはちがいます。

いまなら間に合います。国際バルク戦略港湾の計画はきっぱり中止し、埋立計画も断念すべきです。副管理者の決断を求めます。

多彩な製品に使用されるコーンスターチ用トウモロコシの輸入シェアは5割以上。国民生活を支えている（専任副管理者）

【専任副管理者】トウモロコシ輸入量は、全国第3位、中でもコーンスターチ用のトウモロコシ輸入量は、衣浦港と合わせると全国シェアが約5割で、コーンスターチに加工する工場は、東海地区に多く集積している。コーンスターチは、食品、工業製品、医薬品など1,000種類を超える製品に使用されており、本港は中部地域のみならず、我が国の国民生活を幅広く支えており、このような役割を、引き続き果たしていく必要がある。

北浜ふ頭地先の約67ヘクタールの埋立計画は、バルク船舶の大型化に対応した公共埠頭とともに、その背後に、海外から輸入された穀物を取り扱う保管機能や生産機能を集約・拠点化する。これで効率的な運用や輸送コストの低減が図られ、穀物産業の競争力強化や地域経済の活性化に資する。今後も、国際バルク戦略港湾施策の推進に当たっては、穀物輸入を取り巻く動向や社会経済情勢等を注視するとともに、関係者の意見を聞きながら、取り組んでいく。

魅力ある交流空間と親しまれる港づくりを

クルーズ船対応：ガーデンふ頭と金城ふ頭・・・どちらに着けるのか

【山口議員】金城ふ頭とガーデンふ頭を舞台にした名古屋港の魅力ある交流空間、親しまれる港づくりについてうかがいます。まずクルーズ船への対応です。

予算案では、金城ふ頭の西側に大型クルーズ船係留施設を整備すると聞いています。ところが港湾計画改定案をみると金城ふ頭の東側に大型クルーズ船用の岸壁を配置する計画です。

さらにガーデンふ頭でもクルーズ船用に岸壁を延長するとしています。管理組合はいったいどこへクルーズ船を接岸させたいのでしょうか。

名港中央大橋がくぐれないようなクルーズ船の大型化に対応して金城ふ頭に岸壁を整備すれば、レゴランドや商業ゾーンの開発がうまくいけばいくほど、名港大橋をくぐれるサイズの船もガーデンふ頭ではなく金城ふ頭への接岸を希望するのではありませんか。橋をくぐれるサイズの船は必ずガーデンふ頭へ誘導できるのですか。お答えください。

港湾計画は港湾整備のマスタープランです。金城ふ頭には魅力ある交流空間の形成に向けて新たに大型クルーズ船やフェリーに対応した計画が位置づけられています。対してガーデンふ頭には施設整備としては岸壁延長計画があるだけです。親しまれる港づくり、といいますが、ガーデンふ頭のにぎわいがみんな金城ふ頭にもっていかれることになりはしないかと心配です。

年間１隻から２隻が名港中央大橋を通過できないが、ガーデンふ頭中心で

【港営部長】本港には年間30隻から40隻のクルーズ船が入港しており、ガーデンふ頭を中心に受け入れを行っていますが、名港中央大橋を通過できない大型クルーズ船は、平成26年より金城ふ頭において受け入れ、年間１隻から２隻が接岸している。今後、アジアでのクルーズ需要の高まりを受け、大型船の金城ふ頭への接岸が増えていくことが予想されている。

船会社等は、ヒアリングでも、名古屋港の背後地の観光及び商業施設、交通アクセス等の理由から、ガーデンふ頭への接岸を希望しており、今後もクルーズ船の重要な重大拠点として、ガーデンふ頭は機能していくと考える。

商業ゾーン：イタリア村跡地の事業者が突然辞退した理由はなにか

【山口議員】次に商業ゾーン開発についてイタリア村跡地問題を中心にうかがいます。今年3月、ガーデンふ頭東地区、いわゆるイタリア村跡地の再開発事業に複合型体験施設を提案していた事業者が事業者決定翌日に突然辞退するという異常事態が発生しました。

直後の３月定例会で、選定の経緯と今後の対応を問われた当局は「４者から応募登録があったものの出店テナント等が集まらない等の理由で３者が辞退され、１者のみが提案書を提出した。有識者５名の審査委員会ではこの１者からのプレゼンを受け、事業提案を審査し最優秀提案に選定した。

ところが決定翌日に『社内の方針変更を理由に辞退の届け出』があった。今後の対応については、『辞退理由等の精査』を行い、整備手法、

名古屋港クルーズ船　2015年の入港予定（平成27年6月15日現在）

入港予定日	船名	総トン	全長	定員	着岸予定岸壁
1月 8日(木)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	ガーデンふ頭
1月25日(日)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	ガーデンふ頭
3月 7日(土)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
3月11日(水)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
3月12日(木)	セブンシーズ・ボイジャー	42,363トン	206m		ガーデンふ頭
3月22日(日)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	ガーデンふ頭
3月23日(月)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
3月24日(火)	ノーテイカ	30,277トン	181m	684	ガーデンふ頭
3月25日(水)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
3月31日(火)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	ガーデンふ頭
4月 7日(火)	オーシャンドリーム	35,265トン	186m		ガーデンふ頭
4月30日(木)	ボイジャーオブザシーズ	138,194トン	311m	3114	金城ふ頭
5月17日(日)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
5月29日(金)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
5月30日(土)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
6月 3日(水)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
6月 7日(日)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
6月 9日(火)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
7月 2日(木)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
7月 5日(日)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
7月 9日(木)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
7月17日(金)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	ガーデンふ頭
8月14日(金)	オーシャンドリーム	35,265トン	186m		ガーデンふ頭
8月15日(土)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
8月18日(火)	ダイヤモンド・プリンセス	115,875トン	290m		金城ふ頭
9月25日(金)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
9月26日(土)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
9月26日(土)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
9月26日(土)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
9月27日(日)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
11月 7日(土)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	金城ふ頭
11月12日(木)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	ガーデンふ頭
11月15日(日)	飛鳥Ⅱ	50,142トン	241m	872	ガーデンふ頭
12月17日(木)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
12月18日(金)	ぱしふぃっくびいなす	26,594トン	183m	644	ガーデンふ頭
12月20日(日)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭
12月21日(月)	にっぽん丸	22,472トン	167m	524	ガーデンふ頭

整備主体も含めたガーデンふ頭の再開発について引き続き検討を進める」と答弁しています。

そこで端的に伺います。決定したも同然だった事業者が突然事態した理由について、その後、精査した結果をまず報告してください。

社内の方針変更が理由と聞く

【総合開発担当部長】イタリア村破たん以降、さらなる魅力とにぎわいのある施設の創出のためには、民間のノウハウや資金を活用した開発を行うことが有効であると考え、信用力のある複数者の進出の可能性が認められる場合には公募を行うこととし、平成22年度より企業ヒアリングを重ねながら、進出のしやすい条件等の検討を行ってきた。平成26年1月に複数の事業者から、開発の検討をしたいとの提案があり、平成26年7月より公募を進め、11月には、4者からの応募登録があったものの、途中3者が辞退等され1者から複合型体験施設の提案書が提出され、平成27年3月に最優秀提案として選定しました。その後、提案者から社内の方針変更を理由に辞退届出があり、事業予定者の決定には至りませんでした。本組合としてもにぎわいの創出が図れると期待しておりましたが、このような結果となり非常に残念に思っています。

今後の開発の参考ひ、各応募登録者の辞退理由の精査を進めていますが、最優秀提案者からは、会社内部の経営判断に関わるとの理由から、詳しい回答が得られませんでした。

イタリア村跡地問題の責任を問う

【山口議員】ガーデンふ頭の名古屋港水族館の集客数は年間200万人、このそばで営業するのも十分に魅力的だと思います。一方、金城ふ頭では国際展示場が年間200万人近い集客数があり、それにレゴランドの開業で年間180万人以上の集客増が見込まれています。ガーデンふ頭の２倍以上です。

しかも地下鉄「港区役所」駅前にも大型の商業施設やスポーツレジャー施設の開発が同時期に進められています。似たような商業施設やアミューズメント施設なら、より集客力ある地域へと事業者の目が向き、ガーデンふ頭は袖にされてしまうのではと心配です。かといって、金城ふ頭やガーデンふ頭のどちらも同じような商業ゾーンにしてしまっては共倒れしかねません。ではガーデンふ頭をどうするかですが、その前に、民間主導の開発が破たんしたイタリア村とその跡地開発についても厳しく総括する必要があります。

イタリア村の破たん以降、ずっと民間の商業ベースの開発にこだわってきたこれまでの姿勢

ガーデンふ頭東地区での収支（単位：円）

区分	民間事業者への貸付賃料	維持管理費 （ ）は民間事業者への貸付施設維持管理費で内数	維持管理内容。 （ ）は、貸付施設
平成20年度 （12月1日以降）	6,847,242	14,414,298 (0)	設備巡視・保守点検、防犯センサー感知・通報業務、汚水設備修繕、電気・水道料金
平成21年度	23,736,286	33,363,977 (0)	設備巡視・保守点検、防犯センサー感知・通報業務、汚水設備修繕、水路設備修繕、電気・水道料金
平成22年度	24,341,796	20,723,948 (1,204,250)	設備巡視・保守点検、防犯センサー感知・通報業務、芝生広場警備業務、水路清掃、電気・水道料金、(貸付施設補修)
平成23年度	24,347,911	11,100,750 (0)	設備巡視・保守点検、防犯センサー感知・通報業務、芝生広場警備業務、水路用薬品、動産処分、電気・水道料金
平成24年度	24,349,113	26,462,701 (507,150)	設備巡視・保守点検、防犯センサー感知・通報業務、芝生広場警備業務、汚水設備修繕、電気・水道料金、(貸付施設補修)
平成25年度	22,872,952	18,491,293 (2,079,000)	設備巡視・保守点検、防犯センサー感知・通報業務、芝生広場警備業務、汚水設備修繕、電気・水道料金、(貸付施設補修)
平成26年度	20,425,884	12,198,728 (1,223,320)	設備巡視・保守点検、防犯センサー感知・通報業務、芝生広場管備業務、動産処分、電気・水道料金、(貸付施設補修)
合 計	146,921,184	136,755,695 (5,013,720)	―
平成27年度	（予定） 20,425,884	（予算）41,344,000 (38,000,000)	設備巡視、（貸付施設改修）

を見直すべきではありませんか。

「整備手法・整備主体も含めて検討する」と3月定例会で答弁していますが、これは民間開発ありきを見直し、公的な整備主体による開発も検討対象だと理解してよろしいですか？　あわせてお答えください。

ガーデンふ頭東地区は財政的にも重い負担でした。今年度予算に計上された４号倉庫撤去費用が約３億３千万円、昨年からの20号倉庫の撤去費用が１億円、そして６年4か月間の維持管理費が１億３千万円、累計総額では５億６千万円もの費用が注ぎこまれています。

これだけの財政負担をしながら何一つ具体的な成果があがっていない。この責任は誰がどういう形でとるのですか。あらためて総括をお聞きしたい。

官民の役割を含めて幅広く検討したい

【総合開発担当部長】これまで、ガーデンふ頭東地区の再開発に際しては、民間活力の導入が重要な役割を果たすと考え、再開発を進めてきたが、今後は、官民の役割を含めて幅広く検討していきたい。

住民や港湾関係者が参加した公開検討会や継続的な懇談会などを

【山口議員】ガーデンふ頭については、金城ふ頭とは全く異なるコンセプトで、このふ頭ならではの交流空間こそつくりあげるべきです。ここまで来たら、あせらずにじっくり考えましょう。

ガーデンふ頭の賑わい創出については議会も特別委員会を設置し、これから積極的に議論を深めることになりました。築地ポートタウン計画の検討も進められていますが、この機会に市民県民参加でガーデンふ頭の将来像をおおいに議論すべきではないでしょうか。

そこで提案です。住民や港湾関係者が幅広く参加できるイタリア村跡地利用の公開検討会や継続的な懇談会などを開いて多くの知恵を集めませんか。そして検討すべきエリアもガーデンふ頭の外まで広げてみてはどうか。

イタリア村跡地に限定せず、ガーデンふ頭全体、また歴史的産業遺産である「跳ね橋」など築地界隈までふくめたスケールで議論しませんか。

以上、ガーデンふ頭東地区の再開発について公開の場で議論する機会を設ける考えはありませんか。答弁を求めます。

近隣住民にも全く非公開のままのプレゼンで商業ベースの開発事業者を決定する開発手法が問題なのです。住民参加で開かれた議論をもとに開発事業者と近隣住民の合意形成を積み重ねながら開発を進める新しいスタイルをつくりあげようではありませんか。

質問する山口議員と名港管理組合管理者（河村市長）

解体進む20号倉庫と解体を待つ4号倉庫

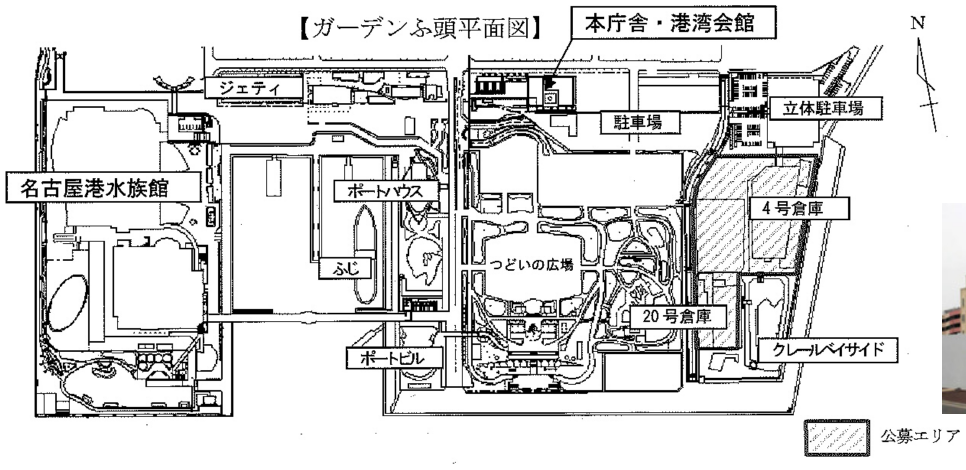

こうしてこそ、みなと祭りの歴史と伝統を持つ、住民に身近なエリアとしてのガーデンふ頭ならではの魅力が発揮できると思います。

「港まちづくり連絡会」等を活用して、更なる住民参画を図る手法について検討してまいりたい

【総合開発担当部長】平成26年度に行ったガーデンふ頭東地区再開発事業の公募においては、募集要項の作成等と並行して、地元住民に対しアンケートを実施いたしました。地元住民がガーデンふ頭に求めるイメージや東地区再開発を進めるうえで周辺への配慮してほしいこと等を応募登録した民間事業者へ提示し、地域貢献及び地域還元に配慮した提案を事業者に求め、地域への配慮を審査に反映いたしました。また、築地口からガーデンふ頭に至る地区「築地ポートタウン地区」につきましては、平成3年に策定した「築地ポートタウン計画」を踏まえて、住民・行政の協働による港まちづくりが進めており、今後は、地域住民・商店街・港湾関係者・名古屋市・本組合等を構成員とする「港まちづくり連絡会」等を活用して、更なる住民参画を図る手法について検討していきたい。

ガーデンふ頭と金城ふ頭の位置づけをどうするのか（再質問）

【山口議員】ひとつは、魅力ある交流空間と親しまれる港づくりについて、ガーデンふ頭と金城ふ頭の関係についてです。

クルーズ船はガーデンふ頭を中心に対応していくとの答弁だったと思います。少し安心しました。金城ふ頭の開発には力が入るが、ガーデンふ頭の賑わいづくりをどうするか、ほんとうに大きな課題です。

答弁でもありましたが、街が近い、住民が近い、人間的な空間がガーデンふ頭の金城ふ頭とは違った大きな魅力であり財産です。そこをしっかりと活かしていただきたい。ワンパターンの開発手法から脱却することを強く要望します。

稲永にアジア最大級の国際展示場をつくる（管理者）

【管理者（河村市長）】金城ふ頭とガーデンふ頭関係ですが、ガーデンふ頭のイタリア村のことだけでなく全体として考えるのはまさにその通りでして、残念なのは、東京などはベイエリアに高層・高級マンションがずらっと並んでいる。名古屋だけはなぜかさびしい。ガーデンふ頭から金城ふ頭のところがどえらいさびしい。金城ふ頭は金城ふ頭で、従来の計画がありますのでそれはそれで淡々と粛々とやる。

だで、稲永のガーデンふ頭と金城ふ頭のあいだのところ、相当広大な土地があり、稲永にアジア最大級の国際展示場をつくっていくということは断固・断じてやっていきたい。

今や東京がいばっとりますけど、実際稼ぐ地区は名古屋地区なんですね。日本一というか世界一。産業の力を更に高いところに持っていく、世界の断トツの地域にしていくということにおいて産業のイノベーション、国際展示場は非常に大きなインセンティブになる。インセンティブというよりも欠くことのできない設備というかインフラになると思う。稲永ふ頭にとりあえず10万㎡、35万から埋立しますと40万㎡ぐらいありますので、それで大きいのをつくって同時にガーデンふ頭、おもしれいことできんかと。国際展示場のすぐ横が港になりますといっぱい遊んできれいでしょ、向こうから見るのは。すばらしい場所になる。産業関係の人も大賛成だと。稲永の大きな国際展示場、それと一緒に1つガーデンふ頭も大いに盛り上げる。ついでに熱田神宮も入れて、名古屋を大いに盛り上げようと考えております。

金城ふ頭とガーデンふ頭、さらに稲永ではともだおれ。人間の力で賑わいをつくってきているガーデンふ頭の良さを生かせ（意見）

【山口議員】河村管理者は今期までですよね。9月から管理者は交代すると伺ってます。質問す

るかいつも悩むんですが、金城ふ頭とガーデンふ頭の話をしたら、稲永ふ頭の話しばっかりでした。逆に言うと稲永ふ頭の開発しない限りガーデンふ頭はなにもせんのかいという話になってしまうんでしょうね。ここのところは考えてほしい。大げさに対象地域を広げて考えるということではなくて、臨港地区は名古屋港管理組合、道路一本を隔てたら名古屋市が管理します、知りませんとそういう形でこの築地のですね、開発計画を事業主体が違うとからといって分断するなと。そこは一緒に検討する機会を設けようよという話しをさせていただきました。稲永の話は稲永の話で、どこかでしっかり検討することは必要かもしれませんが。要するに、金城ふ頭とガーデンふ頭で、ともだおれになるといっているのに３つつくったらどうなるんですかと言う事を是非考えていただきたい。

ガーデンふ頭は高層マンションは少ないかもしれませんが、大勢の人がすぐそばに住んでいるそういう街なんです。だからイベントも住民の力で盛り上げてきた、管理組合の皆さんにも本当に努力していただいていますが、人間の力で賑わいをつくってきているのがガーデンふ頭。金城ふ頭とそこが全然違うところなんですね。そこの良さをですね、しっかり発揮するような開発の方法をですね、住民参加の方法を是非考えていただきたいとおもいます。

ガーデンふ頭東地区の一連の経過に対する賛任は（再質問）

【山口議員】ワンパターン型の脱却の前提には、イタリア村からの経過をきちんと総括し、責任を明確にし、けじめをつけることですが、この点で具体的な回答がなかったと思います。

ガーデンふ頭と金城ふ頭を名古屋港の中でどう位置づけるか、名古屋市の行政とも密接に絡む問題でもあります。

そこであらためて管理者にうかがいます。金城ふ頭とガーデンふ頭をどのように位置づけるのか、ガーデンふ頭東地区の一連の経過に対する責任についてはどう考えているのか、総括的に答弁を求めます。

国会では追及した。官民格差の象徴だ。木造建築と知らなかったはずがない。民間だったら社長解任だ（管理者）

【管理者（河村市長）】イタリア村の責任についてですが、わしも民主党時代、国会で大変追及した。あれは本当に官民格差の象徴で、どえりやあ立派な名港管理組合、一方、あそこでどんだけぎょうさんの民間人が泣く思いをしたかと言う事を考えますと、それは万博を控えてむちゃくちゃ急いでやってきたということですわ。誰も木造建築とは知らなかったといいますが、そんなことはありえない。民主党の時に国会で質問しとります。

あの頃と変わってませんからね。おんなじ立場でございますので。どういう責任を取るかということですね。役所は良いですね。民間だったらみんな今頃社長も解任ですよ。どういう責任を取るのか。ちょっと考えてみますけど、ええ案があったら。こういうところできちんと役人の責任をとることが大切。

追求する側から、される側になって何年経つ。無責任だ（意見）

【山口議員】イタリア村の話で責任の事にも管理者は言及されましたが、あなた考え方が変わってないといいますが立場は変わっている、追求する側では無く、される側になって何年経つんですか。役所の責任と言いましたが、それを提案するのがあなたの仕事なんで、無責任なご意見ちょうだいは私からは話が違うなと言う事をいっておきたいと思います。管理者がそういうことを答弁された訳ですからこのイタリア村の問題も含めて、運営会社の問題、コンテナターミナルの問題、金城ふ頭とガーデンふ頭の問題など引き続き明日以降の委員会でも問題点を追求することにさせていただきたいと思います。

やっぱり管理者には聞くんじゃ無かったなと言う感想を申し上げておきます。

声明・申し入れ　など

４月の市議選以降、６月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

1　海上自衛隊の潜水艦救難母艦「ちよだ」の名古屋港入港に関する申し入れ（4月21日）
2　陸上自衛隊第10師団に対して徒歩行進訓練の中止を働きかける市長への申し入れ（5月19日）
3　陸上自衛隊第10師団に対して徒歩行進訓練の中止を働きかける区長への申し入れ（5月19日）
4　市街地における徒歩行進訓練の中止を求める自衛隊への申し入れ（5月19日）
5　名古屋市会の改革推進ための申し入れ（5月22日）
6　５月３１日のヘイトスピーチデモに関する緊急の申し入れ（5月29日）
7　公正で民主的な教科書採択を求める申し入れ（6月3日）

海上自衛隊の潜水艦救難母艦「ちよだ」の名古屋港入港に関する申し入れ

２０１５年４月２１日

名古屋港管理組合 管理者　河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

海上自衛隊の横須賀を母港とする潜水艦救難母艦「ちよだ」（排水量3650ｔ）が４月２４日から２７日まで名古屋港に入港し、週末にはガーデンふ頭での一般公開も予定されていることが明らかにされた。

潜水艦救難母艦は潜水艦の軍事作戦をサポートする艦艇である。「ちよだ」は海中で遭難・浮上不能になった潜水艦の乗員を救助する深海救難艇（ＤＳＲＶ）を積載し、あわせて潜水艦隊の母艦として、潜水艦へのミサイル、魚雷、糧食、燃料、真水、電力の補給や乗組員の休養宿泊施設を備えている。

名古屋港への自衛艦入港は、昨年2月の掃海艇「つのしま」、10月の砕氷艦「しらせ」に続くものである。潜水艦救難母艦の寄港は初めてだが、入港目的は、乗組員の休養、補給、艦艇の一般公開とされているだけで、名古屋に寄港する目的は、一般公開のためなのか訓練や作戦行動の帰路かも定かでない。

いずれにせよ、たび重なる軍艦の入港は名古屋港の軍事利用を既成事実化するものであり容認できない。名古屋港を商業港として発展させるには、軍事利用を拒否する非核・平和の港としてアジアと世界にアピールすべきである。

管理組合は港湾法13条の、施設の利用に関して「不平等な取扱をしてはならない」を根拠に、軍艦も拒否できない、としている。しかし港湾法13条は「私企業への不干与等」を規定したものであり、軍艦と商業船舶の港湾利用を同列に論ずべきではない。そもそも戦力の不保持を定めた日本国憲法は軍艦の港湾利用を想定しておらず、1950年に制定された港湾法も同様に解釈すべきである。

よって以下の点を申し入れる。

1．自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2．ガーデンふ頭を軍艦の一般公開に利用させないこと。隊員募集など乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。
3．日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き活かすこと。

陸上自衛隊第10師団に対して徒歩行進訓練の中止を働きかける申し入れ

２０１５年５月１９日

名古屋市長　河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

日本国憲法は、前文および第９条で、戦争放棄、戦力を持たないと平和主義を定めています。自衛隊を含むすべての公務員は、憲法を遵守する義務をもっています。

さて先日、陸上自衛隊第10師団から守山区長あてに、5月21日に、隊員126名が日中、迷彩服を着用し小銃などを装備し、庄内川、矢田川河川敷や周辺市街地において徒歩行進訓練を行うとの通知がありました。さらに5月27日にも、隊内生活体験入隊隊員（Ａ会社）40名が日中、同様の徒歩行進訓練を行う通知が送られてきました。

21日の訓練の目的は「徒歩行進に関する基礎的事項の概要を修得させる」となっており、また、27日の訓練は「体力の向上を図る」となっています。わざわざ銃を持ち、市街地で行う必然性はありません。訓練は、小中学生などの通学とも重なる時間となっており、河川敷など市民の憩いの場も通過する予定になっています。以前に訓練を目撃した市民からは、「びっくりした。不気味だ」「異様だ。子どもには見せたくない」などと不安の声があがっています。市街地での迷彩服を着て銃を持っての徒歩行進訓練は、市民生活に大きな不安をあたえます。市街地での訓練は中止すべきと考えるものです。

今、安倍政権による「戦争法案」策定の動きの中で、自衛隊が、海外で米軍の戦争に参加し武器を使用する危険な任務を担う軍隊に変えられようとしています。戦争を想定した訓練は、戦争を放棄した日本国憲法の下では、そもそもあってはならないものです。

市長として、平穏な市民生活を脅かす市街地での徒歩行進訓練はやめるよう、陸上自衛隊第10師団に働きかけることを要望いたします。

陸上自衛隊第10師団の徒歩行進訓練に関する情報提供等を求める申し入れ

２０１５年５月１９日

守山区長　三宅基幸様

日本共産党名古屋市会議員団団長　田口一登
〃　　市会議員　くれまつ順子

日本国憲法は、前文および第９条で、戦争放棄、戦力を持たないと平和主義を定めています。自衛隊を含むすべての公務員は、憲法を遵守する義務をもっています。

（中略）

1 5月21日の徒歩行進訓練に立ち会い、市民の安全が確保されるようにすること。

2 徒歩行進訓練について、日時、人数、装備、経路などの情報を市民に提供すること。

市街地における徒歩行進訓練の中止を求める申し入れ

２０１５年５月１９日

陸上自衛隊第10師団師団長　山本頼人様

日本共産党愛知県委員会委員長　岩中正巳
〃　名古屋市会議員団団長　田口一登

日本国憲法は、前文および第９条で、戦争放棄、戦力を持たないと平和主義を定めています。自衛隊を含むすべての公務員は、憲法を遵守する義務をもっています。

（中略）

以上により、日本共産党愛知県委員会、日本共産党名古屋市議団は、陸上自衛隊第10師団の市街地における徒歩行進訓練の中止を求めます。

名古屋市会の改革推進ための申し入れ

２０１５年５月２２日

名古屋市会議長　　藤沢 ただまさ 様
同　　議会運営委員長　丹羽 ひろし 様

日本共産党名古屋市会議員団
団長 田口 一登

「市民に開かれ、身近で存在感のある議会を作り上げる」ことを目的に制定された名古屋市議会基本条例に基づいて、さらなる議会改革を推進するために、下記の事項の実施を求めます。

１　政務活動費の透明化・厳格化について

① 政務活動費については、出納簿など領収書以外の帳票類も公開するなど、「使途の 透明性を確保する 透明性を確保する」（議会基本条例）ともに、按分の根拠の明確化、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定どによって、使途の厳格化を図る。また、政務活動報告書を提出・公開するなど「活動報告書を提出・公開するなど「活動成果を市民へ報告するよう努める」（同条例）。

２　視察旅費の適正化などについて

① 議員の任期中に１回を予算化している慣例的な海外視察旅費（１人１００万円）は廃止する。
② 委員会の委員視察旅費（年間１人３０万円）は廃止し、視察には政務活動費を充当する。
③ 常任委員会等の行政視察については、調査報告書及び予算・決算は委員会に報告し、調査報告書は図室で閲覧きるようにする。

３ 市民参加の促進と情報公開の徹底について

① 議会基本条例で明示された報告については、 定例会後ごとに開催する。市長にたいして開催経費の予算化を要求する。
② 「市民が議会活動に参加する機会の確保」（同条例）方策の一つとして、市民３分間演説を継続し、その制度の改善を図る。
③ 市政や議会改革の重要案件については、市民公聴会（パブリック・ヒヤング）や市民からの意見聴取（パブリック・コメント）を実施する。
④ 「市会だより」の紙面の充実をいっそう図るともに、毎月発行する。
⑤ 本会議の傍聴者には、議事日程等ともに議場で配布される議案等も配布する。
⑥ 委員会提出資料をウェブサイトに掲載する。
⑦ 請願・陳情については、議会開中委員で審査することを原則とする。委員の賛否をウェブサイトで公表する。すべての請願・陳情結果につい本会議で採決する。
⑧ 委員会記録の作成にあたっては、必要な人配置も含め体制をとり、要綱で定めた期日に間に合わせる。

４ 議会の民主的な運営について

① 議会基本条例に明記された「議員平等の原則」に則り、本会議質問における派別持ち時間制を廃止し、発言時間は平等にする。
② 市会の役職により各種審議会等の委員に就任することついては、法律等で定めのあるもの以外は、行政チェック機能として議会や議員の立場から適切でないことから、今期中に調査・検討して見直す。

５ 議員の政治倫理について

① 議員による市民の信頼を損なう行為を根絶するために、議員が遵守べき政治倫理を条例化した「政治倫理条例」を制定する。

５月３１日のヘイトスピーチデモに関する緊急の申し入れ

２０１５年５月２９日

名古屋市長　河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

昨今大きな問題となっている、民族差別を煽るヘイトスピーチデモが、久屋大通公園を集合場所として５月３１日に行われようとしています。名古屋市は５月２６日付で使用許可を出しています。

「在日特権を許さない市民の会」（在特会）のホームページによれば、この集会の主催は「行動する保守運動」、現場責任者は、在特会の前会長・桜井誠となっています。在特会は、その活動が２０１４年の国連人権委員会において、人種差別撤廃条約で禁止されている差別に該当するものとして厳しく非難され、日本政府に早急な対応を求める勧告が出されています。

日本国内でも、京都朝鮮学校襲撃事件に対し、大阪高裁が懲役刑を含む有罪判決を出し、最高裁は事件を人種差別に当たると認め、損害賠償支払いと同学校周辺でのデモ禁止を命じる判決を出しています。

しかし、在特会は、なんら反省せず、各地でヘイトスピーチデモを続けています。

名古屋市会は昨年１０月１日付で、「ヘイトスピーチに関する意見書」を採択し、「国会及び政府に対し、ヘイトスピーチに対する早急な対策を講ずるよう強く要望」しています。ヘイトスピーチは、表現・集会の自由とは無縁の暴力的な差別行為であり、市民の安全を害する恐れがあり、名古屋市都市公園条例の許可条件にはあたりません。

よって、下記の申し入れをします。

記

１．５月３１日の久屋大通公園（南噴水広場）の使用許可を取り消すこと。

公正で民主的な教科書採択を求める申し入れ

２０１５年６月３日

名古屋市教育委員会
教育委員長　服部はつ代　様

日本共産党名古屋市会議員団
団長　　田口一登

今年の夏は、4年に1度の中学校教科書採択が行われる。名古屋市では、教科用図書採択にあたり、教科用図書調査研究協議会、教科用図書調査専門委員会、教科書展示、意見聴取会を経て、教育委員会が採択を行ってきた。

今回、教育委員会は、従来の意見聴取会を市民公開の「シンポジウム」形式により学識経験者から意見聴取を行うとして、採択期間中の6月7日に教育シンポジウム「中学校の歴史学習を進めるために～望ましい歴史教科書とは～」を開催しようとしている。

このシンポジウムは、4人のパネリストがディスカッション形式で発言するものとなっているが、パネリストはすべて教科書執筆者当人である。採択期間中に学識経験者から意見を聞くことはあっても、執筆者当人に意見を聞くということは、文部科学省が教科書発行者に出した通知（平成19年）「教科書の採択に関する宣伝行為等について」にあるように「採択期間中において、教科書に関する講習会又は研修会等を主催せず、原則として、関与しないこと。また、同期間中において、編著作者をこれらに関与させないこと」との通知の精神を踏まえれば、教育委員会が主催するとはいえ、このようなシンポジウムを開催することは重大な問題である。

さらに、この中には過去の侵略戦争と植民地支配を美化する教科書の執筆者―石井昌浩氏（育鵬社）、藤岡信勝氏（自由社）―がパネリストとして参加している。選定対象の中学校歴史教科書が8社から出版されているにもかかわらず、パネリストは4社4名で、うち2名が侵略戦争を美化する執筆者という構成は、「特定の教科書への肩入れになるのでは」との市民からの批判は免れない。

文部科学省は本年4月、「平成28年度使用教科書の採択について」にて「静ひつな採択環境を確保するため、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行うこと」を通知したところである。

文科省の通知すら逸脱するものになりかねない。よって、以下の点を申し入れる。

記

１　6月7日実施の教科書シンポジウムの内容を変更もしくは中止すること。

資 料

資料１　2014年度政務調査費の収支報告と領収書の公開（6月30日）
資料２　この間の主な新聞記事

資料1　政務調査費及び政務活動費の収支報告（2014年度）

名古屋市議会の2014年度の政務活動費収支報告は5月7日に議長に提出、6月30日に市民に公表されました。

2013年3月より「政務活動費の使途に関する基本指針」にもとづいて政務調査費から政務活動費と変更されています。日本共産党は、交付額3,000万円に対して支出2,323万円余であり、676万円余を返還しました。

2013年度
政務活動費収支報告書
(日本共産党)

（収入の部）　（円）

科　目	収入済額
政務活動費	30,000,000
利　息	780
合　計	30,000,780

（支出の部）　（円）

科　目	決算額	摘　要
調査研究費	257,346	静岡県吉田町(津波避難タワー)、東京都(戦災資料センター)、東京都葛飾区(給食費援助制度)などへの調査活動の交通費等。国保改善運動交流集会、リニア新幹線を考える交流会、敬老パス交流会、非核平和行政交流のつどい、震災シンポジウムなど情報収集に必要な会への参加費。戦争と平和の資料館ピースあいち、堀川口防潮水門改修調査、仕事くらしサポートセンター、名古屋市船見寮など名古屋市内の現地調査に伴う交通費など。
研　修　費	681,817	自治体学校や議員研修会、「子ども子育て支援制度と自治体行政の課題」など市区町村議会議員研修会や地方議員セミナーなどの参加交通費など
広聴広報費	4,517,618	市議団ニュース、市政ニュース、市政懇談会、議員各区ニュース（按分）の発行、ＷＥＢ更新料、市政懇談会の会場費など
要請陳情活動費	86,840	国保料滞納問題・リニア計画について、厚労省・国交省へ要請
会　議　費	0	飲食を伴う会議は無し
資料作成費	334,908	議会質問用パネル作成費、リニア学習会報告集の増刷など
資料購入費	912,307	各種新聞、「地方財務辞典」「地方自治関係実務加除」「月刊介護保険」「保育情報」「自治と分権」などの書籍・定期雑誌などの購入
事務所・事務費	3,135,424	市役所議員控室の電話使用料、コピー機・パソコンリース料、コピー用紙、文具など。議員事務所の賃借料（按分）
人　件　費	13,310,227	政務活動補助員の給料などと社会保険料・労働保険料など事業主負担分
合　計	23,236,487	

（収入支出差引残額）6,764,487円　※残額は市長に返還します。

2014年度政務活動費の会派別収支（単位は万円、千円単位を四捨五入）

		日本共産党	自由民主党	公明党	民主党	維新	減税
収入	政務活動費	3,000	10,800	7,200	6,600	600	8,350
支出	調査研究費	26	492	498	785	40	57
	研修費	68	14	19	51	0	31
	広聴広報費	452	3,158	482	1,631	169	1,835
	要請陳情活動費	9	9	3	2	0	0
	会議費	0	24	78	17	0	3
	市長作成費	33	406	230	56	0	17
	資料購入費	91	187	279	188	0	295
	事務費・事務費	313	2,741	1,981	1,841	100	1,041
	人件費	1,331	3,570	1,058	1,970	291	1,060
	合計	2,323	10,602	4,626	6,542	600	4,338
残余		676	198	2,574	58	0	4,013
支出率		77.50%	98.20%	64.20%	99.10%	99.90%	51.90%

注】0円は5000円未満。支出額の合計は必ずしも計と一致しない。減税＝減税日本ナゴヤ、維新＝名古屋維新の会

資料2　主な新聞記事

4月13日中日新聞

中区で共産初議席

市議選　西山さん「暮らし守る」

十二日投開票の名古屋市議選（定数七五）は、地域の代表として今後の四年間を託す顔ぶれが出そろった。減税日本の旋風が吹き荒れた前回選とは一変。落選で「一票の重さ」をかみしめ、返り咲きに沸いた自民や民主の陣営。市議会の大勢を決める鍵となる公明のベテランは重責をあらためて実感し、大躍進の共産は早くも存在感を示そうと意気込む。初当選は減税候補が大量当選した前回より十六人少ない十九人、女性は記録が残る一九七一（昭和四十六）年以降で最多の十六人が当選した。（統一選取材班）

全十六区に計十七人を擁立した共産は、改選前の五議席から大躍進し、過去最多の十二人が当選した。定数三を九人で争う競争率三倍の最激戦区だった中区でも西山あさみさん(三五)が初当選し、同区初の議席を手にした。

当選を決め、笑顔で拍手する西山あさみさん＝中区の事務所で

午後十一時半すぎ、テレビで当確が伝えられ、支持者から大歓声。信じられない様子だった西山さんは「あさみコール」の中、花束を受け取ると笑顔を見せた。

「暮らしに寄り添う政治に変えたい」。党の躍進を喜び、「安倍政権の暴走にストップをかける政治ができる」と声を強めた。

全百三十六人の候補者で最年少。若者に関心を持ってもらおうと、会員制交流サイト「フェイスブック」で連日情報を発信し、顔が見えるオープンカーで訴える選挙戦を展開した。

中村区（定数五）でも藤井博樹さん(三七)が初の党議席を獲得。「暮らしをよくしたい、守りたいという声を議会に届けます」と喜びを爆発させた。

共産の各候補は河村市政への批判だけでなく、安倍政権の安全保障政策を「戦争のできる国にしようとしている」と糾弾。党員以外からも幅広く支持を集め、中川区（定数七）と守山区（定数六）では元職が返り咲いた。

愛知　共産躍進の春

県議選12年ぶり議席

名古屋市議倍増　第3会派

各地で自民党が手堅く議席を得た十二日投開票の統一地方選前半戦。人口減少など山積する課題がありながら、選挙への関心は低く、投票率は軒並み過去最低になった。東海地方では、共産党が昨年十二月衆院選の勢いを維持し、愛知県議選で十二年ぶりに議席を獲得。岐阜県議選の岐阜市選挙区で新人がトップ当選し、名古屋市議選で過去最多の十二議席を得るなど躍進した。地域政党は、前回選挙ほどの旋風を起こせなかった。

愛知県議選と名古屋市議選でともに当選確実となった鷲野恵子さん㊧と青木朋子さん＝12日夜、名古屋市西区の事務所で

共産は愛知県議選で二議席を奪還した。名古屋市西区選挙区で当選した新人の鷲野恵子さん(六七)は「空白だった県会に風穴を開けられた。県民の暮らしと命を守る温かい県政を実現したい」と支援者の拍手に目を潤ませた。

鷲野さんは名古屋市議六期の知名度を生かし、後任候補として同市議選で当選した青木朋子さん(四四)とともに選挙戦を展開。大村県政を「大企業優遇」と批判し、護憲や福祉重視を訴えた。「暴走する安倍政権をストップし、絶対に戦争はやめてほしいという声が大きかった」と勝因を分析した。

同県豊橋市選挙区で当選した新人の下奥奈歩さん(三七)は午後十一時五十分ごろ、同市の事務所前で支援者の拍手に迎えられ「若者の声を、県議会の場で届けられるのがうれしい」と声を張り上げた。

候補者六人中、最年少で唯一の女性。他候補が地元のインフラ整備や産業振興を訴える中、「戦争する国づくりを止める」と訴え続け、違いを鮮明にした。

党本部も昨年十二月に躍進した衆院選の勢いを「共産空白県」にも広げようと、志位和夫委員長や小池晃副委員長ら幹部が相次いで愛知県を訪れた。二月の知事選で現職に相乗りした共産以外の主要政党を「オール与党」と指摘し、批判票の取り込みを図った。

名古屋市議選では、改選前の五議席を大幅に上回り、過去最多の十二議席を獲得。自民の二十二議席、民主の十六議席に次ぎ、公明、減税と並ぶ第三会派となる。市中心部の中区では、党として初の議席を獲得。初当選した西山あさみさん(三五)は「暮らしに寄り添う政治に変えていきたい」と抱負を述べた。

共産党愛知県委員会の石山淳一書記長(五〇)は、躍進について「自民・安倍政権の暴走政治のスト[illegible]大企業や富裕層を[illegible]県政、市政の転換[illegible]有権者の思いを託[illegible]と受け止めた。

4月13日中日新聞

5月16日朝日新聞

コミセンの英会話教室 撤退

名古屋市監査委員「営利行為は禁止」

名古屋市内のコミュニティーセンターで開かれていた民間企業の英会話教室が、市の規則で禁止されている営利行為にあたるとして教室を撤退させられていたことが15日、市の定期監査でわかった。この企業は別のコミセンでも教室を開いており、監査委員は市に対し「各区への注意喚起を徹底すべきだ」と指摘した。

監査報告書などによると、英会話教室が開かれていたのは守山区の瀬古会館。市民からの情報提供を受け、昨年12月に撤退させた。定期監査ではこの企業が東、南区のコミセンでも教室を開催しているとし、監査委員は「営利行為の基準をもっと明確にした方がいい」と意見した。

この企業は「住民からの提案でコミセンを使っていた。禁止されているとは知らなかった」と話している。市地域振興課は「各区に、しっかりと周知したい」としている。

4月16日毎日新聞

世界中から　名古屋レゴランドへ

パーク着工式　17年春以降完成

玩具メーカー「レゴ」（デンマーク）のブロックを使ったテーマパーク「レゴランド・ジャパン」の着工式が15日、建設地の名古屋市港区の名古屋港・金城ふ頭で行われた。2017年4～6月の完成を目指している。レゴが世界展開する屋外型テーマパークとしては8カ所目で、日本では初。

出席した河村たかし名古屋市長は「世界的なエンターテインメント施設。世界中から遊びに来てもらいたい」と語った。

式では、運営会社の英マーリン・エンターテインメンツのニック・バーニー最高経営責任者（CEO）が、河村市長にレゴブロックでできたしゃちほこを贈り、「レゴランドは遊びながら学ぶことができる。名古屋は東京と大阪の中間で地理的条件もすばらしい」と話した。河村市長も記者団に「レゴランドは子どもを重視した施設」と説明し、巨大テーマパークとの違いを強調した。

レゴランド・ジャパンは約320億円を投じて建設する。用地は名古屋市が市有地など約9・3㌶を有償で貸し出した。乗り物やショーなど40を超えるアトラクションを予定しており、年間180万人の来場を見込む。

園内に、名古屋などの街並みをレゴで再現した「ミニランド」という区域を設け、レゴブロック約22万5000個を使った、高さ約2・1㍍の名古屋城を登場させる。「レゴランド」には小規模の屋内型施設もあり、日本では東京都港区で営業中で、大阪市にも今月開業予定。【岡大介、写真も】

レゴブロック製のしゃちほこを英マーリン社のニック・バーニー最高経営責任者（左）から受け取った河村たかし名古屋市長＝名古屋市港区で15日

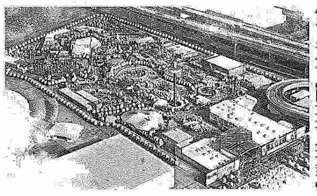
レゴランド・ジャパン完成予想図＝レゴランド・ジャパン提供

5月19日
中日新聞

市の待機児童 2年連続ゼロ
迫られる細やかな対応

名古屋市の四月一日時点の待機児童が、二年連続で「ゼロ」になった。保育所の増設や積極的な相談対応が実を結んだ格好だが、国の基準に入らない「隠れ待機児童」も五百四十六人。三年連続の「ゼロ達成」に向け、市保育企画室の担当者は「市全域で、受け入れ枠を拡大すればいい時期は過ぎた。今後は、子どもの年齢や地域に応じたきめ細かな対応が必要になる」と気を引き締める。
（北村剛史、丸田稔之）

市内の保育所などの定員数は、待機児童数が全国最悪だった一一年四月に比べ、約30%増の四万二千六百人余まで拡大。さらに、施設面積や職員数が基準を満たせば、定員数を若干上回る子どもの受け入れ枠を確保することができる。

こうした積み重ねで、今年四月時点の利用申込者は前年同期から千八百十人増えたものの、引き続き「待機児童ゼロ」を達成することができた。

国の定義上は待機児童に含まれないが、入所を待つ「隠れ待機児童」も、前年同期比で三割減の五百四十六人に。市保育企画室によると、このうち97%（五百三十二人）が、特定の保育所の利用希望者という。ほかに「登園するのに無理がなく利用可能」な保育所などがあっても、保護者の通勤事情などであきらめるケースだ。

国が示す基準では「自宅から二十〜三十分で登園が可能」なら「無理がない」と判断し、待機児童数には含めない。だが、名古屋市は「徒歩なら自宅から半径一㌔以内」「自転車では同二㌔以内」「自動車なら同六㌔以内」と厳密な運用基準を設け、相談対応などを通して待機児童の解消につなげてきた。

ただ、隠れ待機児童の84%（四百五十九人）が三歳未満で、市の試算では、三歳未満の利用希望は一八年まで年千人のペースで伸び続ける見通し。担当者は「対策に取り組めば取り組むほど、保育ニーズが拡大し、利用の申し込みも増えていくだろう」と話している。

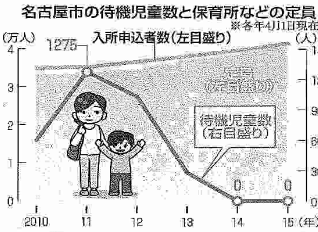

前県企業庁長が初の常勤社長に
愛知高速交通

藤が丘（名古屋市名東区）―八草（豊田市八草町）を結ぶ東部丘陵線「リニモ」を運営する県出資の第三セクター、愛知高速交通は二十九日、前県企業庁長の丹羽健一郎氏（六二）＝写真＝が同社初の常勤社長に就く人事を内定したと発表した。六月二十五日に開く株主総会で正式決定し、同日付で就任する。

同社はこれまで知事が社長を兼ね、代表権のある専務が常勤役員のトップだった。社長職の常勤化に伴って専務職を廃止し、舟橋茂専務（元県監査委員事務局長）は退任する。

丹羽氏は県職員時代、交通行政を担う旧地域振興部（現振興部）次長などを歴任し、ことし三月末まで企業庁長を務めた。

同社は社長職を常勤化する理由を「長期的ビジョンを持って長く経営に携われる者を中心に、安定した経営体制へ移行するため」と説明している。

5月30日中日新聞

5月29日日経新聞

負担割合など焦点に
名鉄など 複合ビル交渉初会合

あすの名駅

名古屋市は28日、2027年のリニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋鉄道などが共同で開発する名古屋駅の複合ビルを巡り、関係者が話し合う調整会議の初会合を市内で開いた。今後、大きく変貌を遂げる名駅周辺にあって同事業は最大規模の再開発。中部国際空港や周辺地域へのアクセスを改善する役割も期待される。関係者が複雑に入り交じり難航も想定される交渉が本格化する。

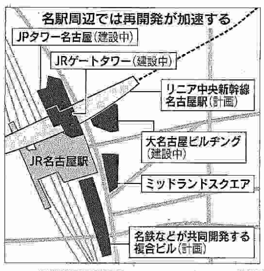

名鉄などが再開発を進める名駅周辺地域

調整会議は、市が昨秋まとめた名駅周辺のまちづくり構想の具体化をめざし、同構想に盛り込んだプロジェクトごとに設置している。昨年末、名駅と近くを通る名古屋高速道路のアクセス向上策を検討する会議を第1弾に、会議を順次立ち上げている。28日開いた調整会議では、名鉄が3月発表した複合ビルの基本計画の議論を始めた。

名鉄などによる再開発はまず、地下にある名鉄と近畿日本鉄道の駅真上に隣り合って建っている名鉄、近鉄、三井不動産のビルを解体。新たな駅の上に商業施設やバスセンターを置き、それを土台にしてオフィスやホテルを配した超高層ビルを建てる。太閤通をはさんだ現在の名鉄レジャック、日生笹島ビルがある地区にもビルを建設し、南北に連なるビル群を歩道で結ぶイメージを示す。

総事業費が2千億円強にも達する見通しの大型プロジェクト。計画の対象地区は約2万8000平方㍍にものぼる。共同で開発する近鉄や三井不動産とは概要は大筋合意しているが、今後は各社の費用負担割合や区分所有権の配分も含め具体的な交渉に移る。名鉄の山本亜土社長も「タフ（困難）な協議事項が増える」と認める。

名古屋駅から周辺地域への足を担ってきた名鉄にとって、地域交通の拠点としての機能をいかに強化するかも課題だ。東海旅客鉄道（JR東海）のリニアや在来線、バスなどと乗り換えをスムーズにする空間整備はもとより、再開発では中部国際空港行き特急の専用ホーム設置の検討なども進められる見通しで、市の調整能力はもちろん、各者の協力が求められる。

市では名駅と高速道路を直結させる構想もある。直結場所は現在、名鉄などが再開発に取り組む名駅東側が優位との考えを示している。3社とも前向きとみられるが、投資負担や利用者の利点を慎重に見極める必要があり名鉄の山本社長も条件次第との認識を示す。行政から積極的な支援を引き出したいとの思惑も透けて見える。今後、事業者や行政の間では再開発を巡り激しい駆け引きが繰り広げられそうだ。
（新沼大）

5月19日中日新聞

座長選出の中川氏
「まずは定数議論」
議会改革推進協

名古屋市議会は十八日、議員定数の在り方などを話し合う「議会改革推進協議会」の初会合を開いた。

協議会は、十四日の議長選で定数七五からの早期の削減を目指す考えを表明した藤沢忠将議長が設置を呼び掛けた。各会派代表二人の計十人が委員を務め、年内に定数に関する結論を示す方針。提案があれば定数以外の課題も検討する。

協議会メンバーには藤沢議長、小川俊之副議長も入り、維新もオブザーバー参加する。

初会合で座長に選ばれた自民の中川貴元団長は「議長の思いに照らし合わせ、まずは定数を議論したい」と述べた。副座長は民主の奥村文洋団長と、公明の金庭宜雄団長。

共産は定数削減に反対しているが、協議会での議論は受け入れた。江上博之幹事長は「政務活動費などについても積極的に取り上げてほしい」と話した。

◇委員は次の皆さん。
【自民】渡辺義郎、中川貴元【民主】奥村文洋、加藤一登【公明】金庭宜雄、田辺雄一【減税】鎌倉安男、大村光子【共産】田口一登、江上博之

5月26日毎日新聞

報酬巡り綱引き
市長と議会、議論再燃へ
名古屋市議会

名古屋市の河村たかし市長が実現させた市議報酬半減について、見直しを模索する議会側と恒久化を目指す市長側の綱引きが水面下で進んでいる。従来の額から半減した年800万円は譲らないとする市長に対し、議会側は報酬見直しを見据えた「議員定数削減」の対案で民意を味方に付けたい考えで、今後の火だねとなりそうだ。

「何度も800万円の制度化を言ってきた」。25日の定例記者会見で河村市長は、議会側が検討している議員定数削減が実現しても、市議報酬年800万円の恒久化を目指す考えは変わらないとの姿勢を強調した。

市議会は今月18日、「議会改革推進協議会」を開き、現在75の市議定数の削減を検討することで合意した。ある市議は「年800万円は少ないが、ただ『報酬を上げて』と言っても市民からは認められない」と話す。自民、民主両会派などには報酬見直し論が根強く、定数削減を「報酬半減解除の地ならし」にしたいとの思惑だ。一方、河村市長が代表を務める地域政党「減税日本」の幹部は「年800万円の制度化を目指す」と譲らない。

現在の報酬額の見直し、恒久化のそれぞれの立場から、有識者らが検討する「報酬審議会」の開催を求める声が浮上しており、議論の再燃は必至だ。

市議報酬半減は、2011年2、3月の市長選、市議選で減税日本と河村市長が公約に掲げて勝利。選挙後に他会派も受け入れ、同年4月議会で特例的に実現した。期限を明記せず、恒久化もされていない。13年9月議会で恒久化のための条例案が審議されたが、自民や民主などから「将来まで拘束する必要があるのか」と不満が噴出し、否決された。

民主のある市議は、報酬半減を受け入れた理由を「減税日本を支持した民意を尊重した」と振り返る。今年4月の統一地方選で減税日本の市議選当選者は12人にとどまり、28人が当選した4年前の勢いはない。自民のベテラン市議は強気だ。「議会のことは議会で決めるのが基本。4年前とは民意のバランスが変わっている」【駒木智一、三上剛輝】

6月5日朝日新聞

歴史教科書シンポ予定通り

共産党「戦争美化する筆者出席」

中学校の歴史教科書の採択手続きで初の公開シンポジウムを開く名古屋市教育委員会は4日、シンポを予定通り7日に開くことを決めた。

シンポは、これまで非公開だった「学識経験者からの意見聴取会」を事実上公開する形で開く。

これに対し、共産党市議団は3日、パネリスト4人が教科書執筆者で、うち2人が「過去の侵略戦争と植民地支配を美化する教科書の執筆者」だと指摘。「『特定の教科書への肩入れになる』との市民からの批判は免れない」とし、市教委にシンポの内容の変更か中止を申し入れていた。

市教委は4日の会議で、内容を変えずに開くことを確認した。パネリストには①望ましい歴史教科書はどのようなものか②どんな学習内容に重点をおいた教科書がよいか③歴史の大きな流れを理解するために、どのような学習活動や資料が示された教科書がよいか、についての考えを述べてもらい、教科書の宣伝はしないよう伝えてあるという。

服部はつ代教育委員長は朝日新聞の取材に、「あくまでも学識経験者としての見解と真摯な議論を聴かせていただく場。来場者にも伝え、静ひつな環境の中で行いたい」と話した。

シンポは7日午前10時から、名古屋市中区大井町のイーブルなごやで。定員300人（当日先着順、多数の場合は午前9時15分から整理券を配る）。

（嶋田圭一郎）

冷房使用「もう少し我慢を」

市教委指針 小中校 今月中旬から

「夏」の訪れを感じさせる暑さが続き、名古屋市の小中学校では子どもたちが汗ばみながら机に向かっている。クーラー設置は進んでいるものの、市教委の指針では「使用は六月中旬から」。教室が涼しくなるのはもう少し先になりそうだ。（丸田稔之）

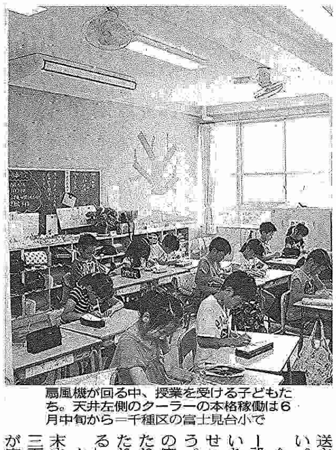

扇風機が回る中、授業を受ける子どもたち。天井左側のクーラーの本格稼働は6月中旬から＝千種区の富士見台小で

「梅雨前にこんなに気温が上がるとは」。市教委の担当者は連日の暑さに驚く。

名古屋では五月、気温二五度以上の夏日が二十六日間に上り、平年のほぼ倍。市教委は、小学校の運動会が集中した先月下旬、例年より一週間以上早く、水分補給など健康管理の徹底を呼び掛ける文書を各校に送った。

市立の全小中学校のうち、三分の二は各クラスにクーラーを導入しているが、使用は六月中旬〜九月中旬が原則。運動会で弁当が傷まないよう、クーラーを稼働させることなどはあるが、多くの学校はまだ授業中の使用を控えている。

理由は光熱費の節約だ。クーラー配備により、小中学校の電気、ガス代は二年前より全体で九千万円近く増加。市教委の担当者は「予算が限られており、年度の途中で光熱費が足りなくなったら困る。もう少しの間、我慢してほしい」と理解を求める。幸い、子どもたちが熱中症で搬送されたとの報告はない。

今のところ、クーラー設置校から「早く使いたい」との要望は寄せられていないという。ある教員は「教室の窓を開けて風を入れたり、扇風機を使用したりして、しのいでいる」と苦笑いした。

クーラーは来年三月末までに、全小中学校三百七十校余りで設置が完了する予定。

6月5日中日新聞

6月13日朝日新聞

新たに101希少種確認

JR東海 リニア計画変更なし

JR東海は12日、リニア中央新幹線の沿線のうち6県の動植物の生息状況について調査結果を公表した。着工の前提となった環境影響評価書を昨年8月に公表後、新たに101種類の希少種を確認。同社は「専門家の助言をふまえ必要な環境保全措置を講じていく」とし、建設計画に変更はないとしている。

同社は評価書に、沿線の知事意見をふまえて希少種の確認調査を続けると明記。今春まで1年間にわたる調査報告書をまとめた。

愛知県では春日井市周辺で希少猛禽類オオタカのつがいが見つかっているが、「新たな巣で繁殖に成功し、幼鳥2羽の巣立ちを確認した」という。ため池などトンネル上の場所では、オシドリやイカルチドリなど希少種4種の生息を新たに確認した。

岐阜県でも新駅が予定される中津川市周辺で確認されたオオタカのつがいについて「営巣地で繁殖の成功が確認」。隣の恵那市のハチクマのつがいは「営巣は確認されなかったが、周辺での飛翔は確認された」。可児市のサシバのつがいは「営巣は確認されたが繁殖は確認されなかった」とした。

6月18日朝日新聞

名古屋城天守閣「木造復元めざす」

名古屋市方針 完成急ぐ市長とは意見に相違

現在の名古屋城天守閣＝名古屋市提供

改修が必要な名古屋城天守閣の整備方法を調査している名古屋市は17日、市議会経済水道委員会で、「可能な限り早期の木造復元を目指す」との方針を表明した。着工は本丸御殿の復元工事が終わる2018年度以降が望ましいとし、工期は最短で17年半と見込む。

ただ、河村たかし市長は東京五輪が開催される20年までに完成させたい考えで、見解の違いがある。議会側からも整備方法の選択肢が少ないことに疑問の声が上がっており、このまま計画作りができるかは不透明な状況。市民への説明もこれからだ。

市は10年度以降、「木造復元」と「耐震改修」の課題を比較調査してきた。宮村喜明・市民経済局長は同委員会で「一歩踏み出し、木造復元に向けて課題を整理する」と述べ、耐震改修を選択肢から外した。

名古屋城は1945年5月の空襲で焼失。市民からの寄付2億円を含む6億円（市試算で現在の価値106億円）をかけ、59年に耐火性の高いコンクリート製で再建された。その後、老朽化が進み、耐震性も不十分で改修期を迎えている。

市は13年度、耐震改修の経費を29億円、木造復元の経費を270億～400億円と試算。14年度には、耐震改修で耐用年数を40年延ばしても再建が迫られるうえ、文化庁から「再建は木造復元に限られる」との見解が示されたとして、「可能な限り早期の木造復元」と「耐震改修し、おおむね40年後の木造復元」の選択肢に絞って検討していた。

40年後には建設コストの上昇や建築技術者の減少などが見込まれ、「可能な限り早期に木造復元を行うことに優位性があった」と結論づけたという。

河村市長はこの日、「空襲で焼けた名古屋のまちの復興を世界に示せるのは東京五輪の時しかない」と話した。

6月20日中日新聞

市の資料 判断材料不足

天守閣木造復元 議長「調査が必要」

名古屋城天守閣の木造復元を早期に目指す名古屋市の方針に対し、藤沢忠将議長は十九日、「市側の資料は判断材料が少なすぎる。ゼロベースで検証する」と慎重な姿勢を示した。同日開会した市議会六月定例会の散会後、報道陣の質問に答えた。

市の試算で木造復元には四百億～二百七十億円がかかるとされる。議長は「巨額の費用がかかる事業。きちんと調べた上で、議会として意思を表明する」と現段階で賛否の明言を避けた。

河村たかし市長は二〇二〇年の東京五輪までの復元を提唱。議長は「五輪までの復元が本当に可能なのか、適正なのか、早急に調査したい」と述べた。

六月定例会には条例改正案など計九議案が提出されたが、木造復元に関連する議案はない。（丸田稔之）

6月18日中日新聞

「市民理解得られるか」

木造復元方針 市議会から慎重論

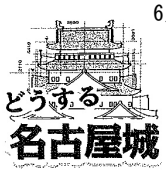

総工費や工法、経済効果は…。十七日の市議会経済水道委員会で、河村たかし市長肝いりの名古屋城天守閣の木造復元の方針が正式に明らかにされた。整備検討調査で耐震改修と比較した結果、「可能な限り早期に木造復元を目指す」との方向を示した市側に、議会側は木造復元の賛否まで踏み込まず、より詳細な情報を提供するよう要求。多くの議員から「説明が不十分」「市民の理解が得られるのか」との声が上がった。

市の調査では、耐震改修をしても四十年後には木造復元は避けられないことを前提に、将来の社会経済状況などを予測。今よりも、熟練技術者の確保が困難になり、少子高齢化によって財政状況も悪化するとして、「早期の木造復元が望ましい」と結論づけた。復元費用は四百億～二百七十億円を見込んでいるとした。

岡田幸子氏（共産）は「市民の暮らしが厳しい時に、巨額を投じることに理解が得られるのか」と批判。改修を重ね、耐用年数を延ばすことも検討すべきだと主張した。市は文化庁の見解として「再建する場合は木造復元に限られる」と強調。佐藤健一氏（公明）は「見えない形で鉄骨を使うことは可能ではないか」と指摘し、さまざまな工法を模索するよう求めた。民主の日比健太郎氏は「木造復元でどのような波及効果が出るのか、検証すべきだ」と、さらなる調査の必要性を訴えた。

河村市長は、二〇二〇年の東京五輪までの木造復元を提唱。市長与党の鎌倉安男氏（減税）は「少しでも工期を短くし、早く再建していきたい」と賛成した。

市側は今後、木造復元に向けた課題を整理し、あらためて議会に説明する。（北村剛史、丸田稔之）

市側、再度「木造復元を」

文化庁見解 正確さ欠く説明陳謝

どうする名古屋城

名古屋城天守閣の木造復元構想で、名古屋市は「日の市議会経済水道委員会で「財源の確保や技術的課題を整理していく」と、早期の木造復元を目指す考えをあらためて示した。ただ、木造復元の根拠の一つとしている文化庁の見解については、これまでの説明が「正確性を欠いていた」と陳謝。議員からは「市として、長期的なビジョンがみえない」などと疑問が相次いだ。（丸田稔之）

委員会の冒頭、市民経済局の宮村喜朗局長が、これまで文化庁の見解として説明してきた「再建は木造復元に限られる」との表現を修正。正確には「城郭の一般論として、地元自治体が考えることが第一。木造以外の可能性を排除しない」可能性が極めて高い」「名古屋城の天守閣はなどと文化庁から回答を得たと、理解を求めた。特別史跡の名古屋城で、文化庁の専門委員会で木造復元をすべきだとの意見が出されるは、老朽化した天守閣の建て替えや耐震改修に、文化庁長官の許可が必要。市によると、担当者レベルの協議で誤解が生じ、これまで議会側には「木造復元以外は認められない」などと説明してきた。

宮村局長は「市の受け止め方により、説明に正確性を欠いた。誠に申し訳ない」と釈明した。

名古屋城天守閣をめぐる動き

1610年	徳川家康の命令で築城始まる
1612	天守閣完成
1930	名古屋市に名古屋城が下賜。天守閣を含め城郭が国宝第1号に
1945	米軍による空襲で焼失
1957	鉄筋鉄骨コンクリート造りによる天守閣の再建工事始まる
1959	再建工事が完成
2010	市が天守閣木造再建の調査着手
2014	市が名古屋城整備についてネットモニターアンケートを実施。7割が「天守閣を存続させ、耐震補強や改修を行う」を選択。選択肢には「鉄骨鉄筋コンクリートでの再建」も
	減税日本所属の市議（当時）が本会議で「文化庁の見解では鉄骨鉄筋コンクリート造りの天守閣再建は認められない」と指摘
2015	市が「早期の木造復元が望ましい」との報告まとめる

名古屋城天守閣についての市側の説明

文化庁の見解

- （一般論として）天守閣の再建については、整備主体である地元自治体が考えることが第一
- その上で、復元する場合は、原則として当時の材料などを踏襲する必要があるが、それ以外の可能性を排除するものではない
- 名古屋城天守閣については、往事の資料が十分そろっていることを踏まえると、文化庁の専門委で「木造によるできうる限り史実に忠実な復元をすべきだ」との意見が出される可能性が極めて高いと考えられる

今後の進め方

木造による復元を見据え、財源確保や技術的課題を整理していく

名古屋城天守閣の木造復元をめぐり、議会側は一日の議会経済水道委員会で、財源や経済効果の見通しを追及。市側は明確に答弁できず、議員からは「判断材料がない」との批判が続出した。市は、議会の賛同を得て早期に動きだしたい考えだが、議論は平行線をたどっている。

市の試算によると、木造復元の費用は二百七十億～四百億円が見込まれる。伊神邦彦氏（自民）は「財源を示してもらわないと、議論が無駄になる」と指摘。佐藤健一氏（公明）も「財源がはっきりしないのに、結論を出すわけにはいかない」と突き放した。

岩本崇宏氏（自民）は、木造復元より耐震改修を求める意見も多いとして、「もっと市民の声を聞くべきだ」と主張。岡田幸子氏（共産）も「市民の暮らしを考えれば、四百億円もかけてやることではない」と批判した。震で倒壊の恐れがあるとされ、対策が急務。委員会後、市の担当者は「何年も引っ張るわけにはいかない。早く関連予算を計上し、議論をお願いする必要がある」と述べた。

「財源、経済効果示して」

議員から批判続出

市側は「財源はこれから調整する。判断材料が不十分だということはあると思う」と釈明した。

現在の天守閣は震度6強の地

ほしい」と求めた。

7月2日中日新聞

他都市先行事例調査へ

木造復元財源で市長意向

どうする名古屋城

名古屋城天守閣の木造復元構想で、河村市長は六日、必要とされる建設費二百七十億～四百億円の財源確保について、他都市の城郭整備の先行事例を調べた上で、検討を進めていく考えを明らかにした。復元をめぐっては、市議会から「財源確保の見通しがなければ、納得できない」などの批判が相次ぎ、議論が停滞している。

河村市長は定例記者会見で、国内で初めて天守閣を本格木造で復元した掛川城（静岡県）などを例に挙げ、「現にやった各地の財源（の内訳）を比較すべきだ」と述べた。

また、市長自身が総務省幹部に確認した話として「木造復元のための市債発行は可能」との見解を示した。

復元の時期について、担当する市民経済局は「可能な限り早期」と現段階で明示していない。市長は「四百年前にはなかったコンピューターもクレーンもある。今は高層建築の技術が全然違う」と述べ、二〇二〇年の東京五輪までにこだわる姿勢を強調した。

（丸田稔之）

7月7日中日新聞

リニア前に再開発を

名駅南地区 推進協の設立総会

2015/4/11 中日新聞

二〇二七年のリニア中央新幹線開業に向け、名古屋駅周辺のさまざまな再開発が進められていく中、名駅南地区の地権者らでつくる市街地再開発推進協議会の設立総会が十日、名古屋市中村区であった。

協議会を設立したのは、同区名駅南一丁目二十三番街区の地権者ら十人。二十三番街区は約五千平方㍍で、住宅や店舗などが密集。再開発の方針の柱として、リニア開業前に、地区内に住宅のほか、医療や福祉施設などを収容する大型複合ビルを建てることを目指して協議会を立ち上げた。

名駅南1丁目地区のまちづくりの方針などについて話された再開発推進協議会設立総会＝名古屋市中村区名駅で

総会には、地権者や関係者ら約三十人が出席。地権者で歯科医師の伊藤一彦さんが会長に選出され、「当地区は名古屋の中でも交通の便が最も恵まれている。より多くの人に住んでもらいたい」とあいさつした。

今後は定期的に会を開き、複合ビルの建設などの再開発に向けて、調査や研究を進めていく。

（蜘手美鶴）

住民が主人公の市政に
力を合わせてがんばります

(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705

(西区)
青木ともこ
TEL 532-7965

(中村区)
藤井ひろき
TEL 411-4161

(中区)
西山あさみ
TEL 912-6096

(昭和区)
柴田民雄
TEL 858-3255

(中川区)
江上博之
TEL 363-1450

(港区)
山口清明
TEL 651-1002

(南区)
高橋ゆうすけ
TEL 692-4312

(守山区)
くれまつ順子
TEL 793-8894

(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190

(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928

(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市会議員団
〒460－8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp
ホームページをご覧下さい **http://www.n-jcp.jp/**

名古屋市政資料
2015年5月臨時会
6月定例会

NO.187 2015年7月31日